



大阪府外来医療計画(案)

(2020年度～2023年度)

令和2（2020）年3月

大阪府

目 次

第1章 大阪府外来医療計画について

第1節	外来医療計画策定の背景	-----	3
第2節	外来医療計画の記載事項	-----	4

第2章 外来医療を取り巻く現状・課題と施策の方向

第1節	外来医療と医療提供体制	-----	7
第2節	一般診療所を取り巻く現状と課題	-----	8
第3節	医療機器を取り巻く現状と課題	-----	15
第4節	外来医療にかかる施策の方向	-----	17

第3章 外来医療計画にかかる評価

第1節	外来医療計画にかかる評価	-----	23
-----	--------------	-------	----

第1章

大阪府外来医療計画について

- 第1節 外来医療計画策定の背景
- 第2節 外来医療計画の記載事項

第1節 外来医療計画策定の背景

1. 外来医療計画策定の背景

- 本府では、医療体制に関する大阪府の施策の方向を明らかにする行政計画^{注1}として、第7次大阪府医療計画を平成30年3月に策定しました。
- 平成30年7月25日に「医療法及び医師法の一部を改正する法律」(平成30年法律第79号)が施行され、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」及び「医師の確保に関する事項」が、都道府県医療計画に関する事項に追加されました。
- そのため、本府では、第7次大阪府医療計画(平成30年3月策定)を補完する計画として、「大阪府外来医療計画」(また、あわせて「大阪府医師確保計画」)を策定することとしました。

図表 1-1-1 医療計画について

【医療法第30条の4第1項】

都道府県は、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画を定めるものとする。

医療計画の指針等で示されている項目

○5疾病5事業^{注2}及び在宅医療の目標に関する事項

- | | | |
|---------|------------|----------|
| ・がん | ・精神疾患 | ・周産期医療 |
| ・脳卒中 | ・救急医療 | ・小児医療 |
| ・急性心筋梗塞 | ・災害時における医療 | (小児救急含む) |
| ・糖尿病 | ・へき地の医療 | ・在宅医療 |

○基準病床数に関する事項

○地域医療構想に関する事項

○【新】外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項(外来医療計画)

○医療の安全の確保に関する事項

○医療従事者の確保に関する事項 等

- ・【新】医師の確保に関する事項は、「医師確保計画」に記載

出典 厚生労働省資料改変

注1 行政計画:施策の方向性やそれを実現するための具体的な方法・手段を示すものです。大阪府では、現在約160の計画があります。

注2 5疾病5事業:大阪府には、全ての市町村に医科診療所が開設されており(第7次大阪府医療計画第2章第5節「医療提供体制」参照)、へき地がないため、「へき地の医療」を除いた5疾病4事業となります。

第2節 外来医療計画の記載事項

1. 外来医療提供体制の確保に関する考え方（厚生労働省）

○「医師確保計画策定ガイドライン及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」（以下「国ガイドライン」という。）では、外来医療は、以下のような状況にあるとされています。

- 地域で中心的に外来医療を担う無床診療所の開設状況が都市部に偏っている
- 診療所における診療科の専門分化が進んでいる
- 救急医療提供体制の構築、グループ診療の実施、放射線装置の共同利用等の医療機関の連携の取組が、地域で個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている

○また、国ガイドラインでは、外来医療に係る医療提供体制の確保は、都道府県が、新規に開業する医療関係者等に、外来医療提供体制の情報を見える化し提供することで、個々の医師の行動変容を促し、偏在是正につなげていくことが、基本的な考え方となっています。

2. 大阪府外来医療計画の記載事項

○本府では、国ガイドラインを基本に、本計画に下記事項を記載しています。

- 外来医療を取り巻く現状・課題と施策の方向（第2章）
 - ・外来医療と医療提供体制
 - ・医療機器を取り巻く現状と課題
 - ・一般診療所を取り巻く現状と課題
 - ・外来医療にかかる施策の方向
- 外来医療計画にかかる評価（第3章）

○また、一般診療所の新規開設者、医療機器を新規購入・更新した医療機関を主に対象とした、外来医療計画にかかる参考資料編「外来医療計画にかかる様式と外来医療体制の見える化」を作成しました。

図表 1-2-1 参考資料編: 外来医療計画にかかる様式と外来医療体制の見える化

項目	対象	内容
参考-1 外来医療計画における様式一覧		
・診療所開設後の地域医療への協力に関する意向書（様式1）	一般診療所開設届けの届出を行おうとする者	提出書類
・医療機器の共同利用に関する意向書（様式2）	医療機器※を新規購入・更新した医療機関	提出書類
参考-2 大阪府における外来医療の現状（二次医療圏別状況等）	—	外来医療体制の見える化
参考-3 二次医療圏における外来医療の現状（市町村別状況等）	—	

※ 医療機器：CT、MRI、PET、放射線治療機器、マンモグラフィ

第2章

外来医療を取り巻く現状・課題と 施策の方向

- 第1節 外来医療と医療提供体制
- 第2節 一般診療所を取り巻く現状と課題
- 第3節 医療機器を取り巻く現状と課題
- 第4節 外来医療にかかる施策の方向

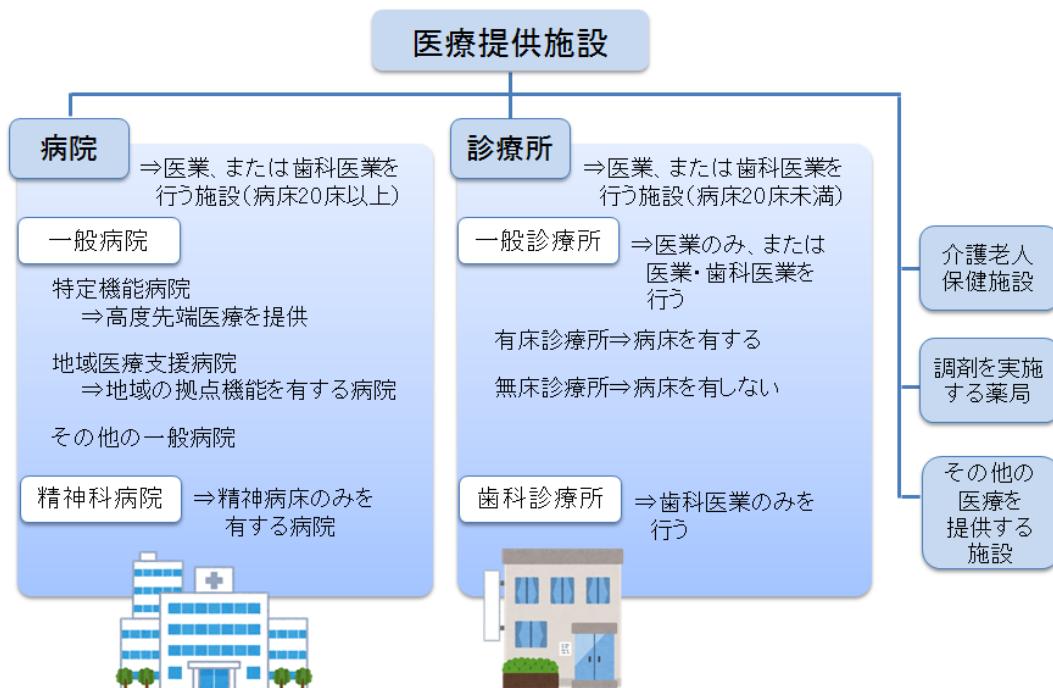
第1節 外来医療と医療提供体制

1. 外来医療と医療提供体制

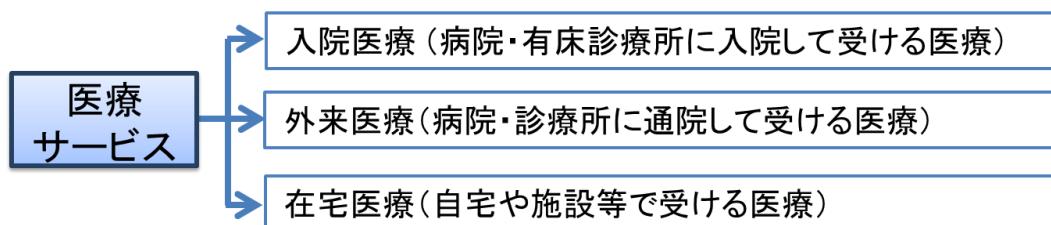
○医療法第1条の2 第2項には医療提供施設として、病院、診療所、介護老人保健施設、調剤を実施する薬局等が位置づけられています。

○また、医療サービスは、「入院医療」、「外来医療」、「在宅医療」に分けられ、「外来医療」は、病院や診療所に通院して受ける医療となっています。

図表 2-1-1 医療提供体制の概要



図表 2-1-2 医療サービスの種類



第2節 一般診療所を取り巻く現状と課題

- ◆時間外の外来診療（休日・夜間急患センター）、在宅医療（訪問診療）、産業医、学校医は、地域の一般診療所医師等によって支えられていますが、一般診療所医師は60代以上が約半数を占め、新規開設者の地域医療への協力が必要となっています。
- ◆豊能二次医療圏と大阪市二次医療圏においては、他の地域より調整人口当たりの医師数（外来医師偏在指標）が多くなっているため、一般診療以外にも地域医療への協力がより求められています。

1. 一般診療所の開設について

○一般診療所の開設は、医療法第8条により届出制とされています。そのため、どこに、どのような診療科の診療所を開設するかは、個々の開設希望者の判断に基づくものとなっています。

2. 一般診療所医師の偏在状況

（1）外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定

【外来医師偏在指標（調整人口10万当たり診療所医師数）】

○これまで、全国的に、医師偏在の状況を表す指標として、主に人口10万対医師数が用いられてきました。

○しかしながら、国は、人口10万対医師数では、医師の偏在の状況が十分に反映された指標ではないと考え、医療需要及び人口・人口構成とその変化や患者の流出入等を反映するなど、現時点で入手可能なデータを最大限活用し、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す指標として、「外来医師偏在指標」を新たに定めました。

○外来医師偏在指標の算定式は下記のとおりとなっています。

外来医師偏在指標 =

$$\frac{\text{標準化診療所医師数} \text{ (※1)}}{\left(\frac{\text{地域の人口}}{10\text{万}} \times \text{地域の標準化受療率比} \text{ (※2)} \right) \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合} \text{ (※4)}}$$

$$(※1) \text{標準化診療所医師数} = \sum \text{性年齢階級別診療所医師数}$$

$$\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{診療所医師の平均労働時間}}$$

$$(※2) \text{地域の標準化外来受療率比} = \frac{\text{地域の外来期待受療率 } (※3)}{\text{全国の外来期待受療率}}$$

(※3) 地域の外来期待受療率 =

$$\frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

(※4) 地域の診療所の外来患者対応割合 =

$$\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所+病院の外来延べ患者数}}$$

○なお、外来医師偏在指標にかかる都道府県間の外来患者の流入出調整については、関係自治体と協議し、都道府県間で患者流入出の調整は行わないこととしました。

【外来医師多数区域】

○国ガイドラインでは、外来医師偏在指標の値が、全国の全二次医療圏の中で上位 33.3%に該当する二次医療圏を「外来医師多数区域」と設定することとなっています。

(2) 各二次医療圏における外来医師偏在指標

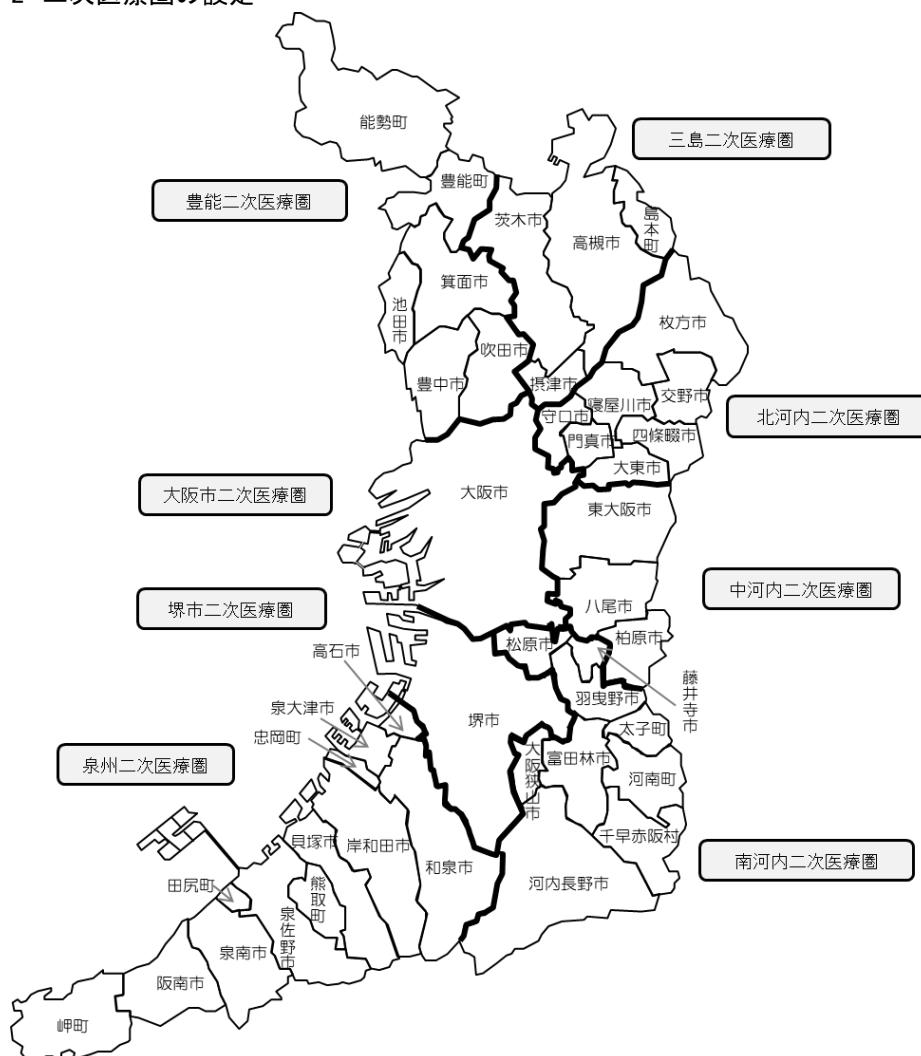
○外来医師偏在指標は、大阪市二次医療圏において最も高く 138.3、三島二次医療圏において、100.2 と最も低くなっています。

○また、大阪市二次医療圏と豊能二次医療圏は、外来医師偏在指標の値が、全国 335 二次医療圏において、14 位（大阪市）、76 位（豊能）となっており、全国の上位 33.3%に入る事から、外来医師多数区域に位置づけられます。

図表 2-2-1 各二次医療圏における外来医師偏在指標

二次医療圏	外来医師偏在指標		【参考】外来医師偏在指標の算出に使用した値				
	全国順位	値	標準化診療所 従事医師数	2018年1月1 日時点人口 (10万人)	標準化外来 受療率比	診療所外来患 者数割合	外来患者流出 入調整係数
大阪市 (外来医師多数区域)	14	138.3	3,156	27.0	0.968	79.2%	1.102
豊能 (外来医師多数区域)	76	112.3	952	10.5	0.975	80.6%	1.028
【参考】全国		106.3	102,457	1,277.1	1.000	75.5%	1.000
中河内	123	103.9	664	8.3	1.001	80.9%	0.951
南河内	136	102.7	464	6.1	1.027	70.4%	1.021
堺市	143	101.2	700	8.4	0.998	81.4%	1.013
北河内	145	101.0	891	11.6	0.999	74.9%	1.013
泉州	146	100.7	664	9.1	0.979	73.0%	1.014
三島	149	100.2	600	7.5	0.983	78.5%	1.031

図表 2-2-2 二次医療圏の設定



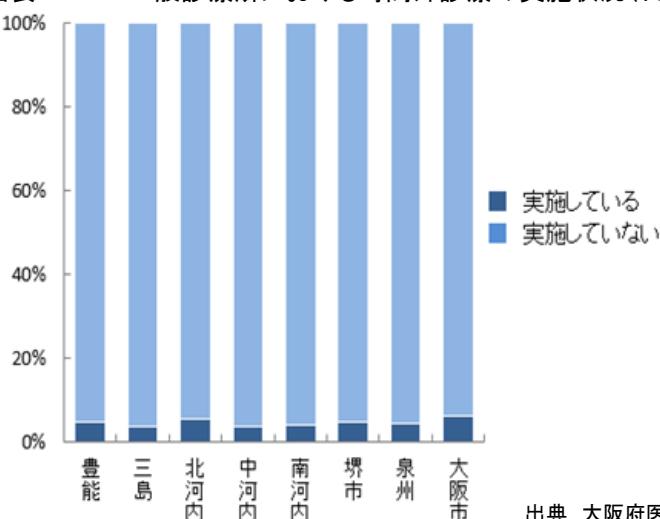
2. 外来医療機能等にかかる状況

(1) 一般診療所を取り巻く地域医療の状況

【時間外^{注1}の外来診療】

○令和元年9月10日現在、大阪府内の一般診療所において、平日（時間外）に診療している施設は全体の57.8%、平時（夜間）は同0.6%、土曜日（時間外）は同35.1%、土曜日（夜間）は0.2%、日曜・祝日（時間外）は同5.2%、日曜・祝日（夜間）は同0.2%となっています。

図表 2-2-3 一般診療所における時間外診療の実施状況(日曜日・祝日)



出典 大阪府医療機関情報システム

○診療所が診療していない時間外の外来診療については、休日・夜間急患センター^{注2}が主に担っており、休日・夜間急患センターの出務医師の継続的な確保が必要となります。

【在宅医療】

○訪問診療実施施設数の一般診療所・病院別割合は、一般診療所が91.8%、病院が8.2%となっており、一般診療所医師が在宅医療を中心に担っていると考えられます。

図表 2-2-4 訪問診療実施施設数（平成29年）

二次 医療圏	一般診療所		病院		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	214	96.0%	9	4.0%	223	100%
三島	148	94.9%	8	5.1%	156	100%
北河内	194	86.6%	30	13.4%	224	100%
中河内	164	92.7%	13	7.3%	177	100%
南河内	120	90.9%	12	9.1%	132	100%
堺市	184	91.5%	17	8.5%	201	100%
泉州	171	85.9%	28	14.1%	199	100%
大阪市	773	93.0%	58	7.0%	831	100%
大阪府	1,968	91.8%	175	8.2%	2,143	100%
全国	20,167	88.2%	2,702	11.8%	22,869	100%

出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

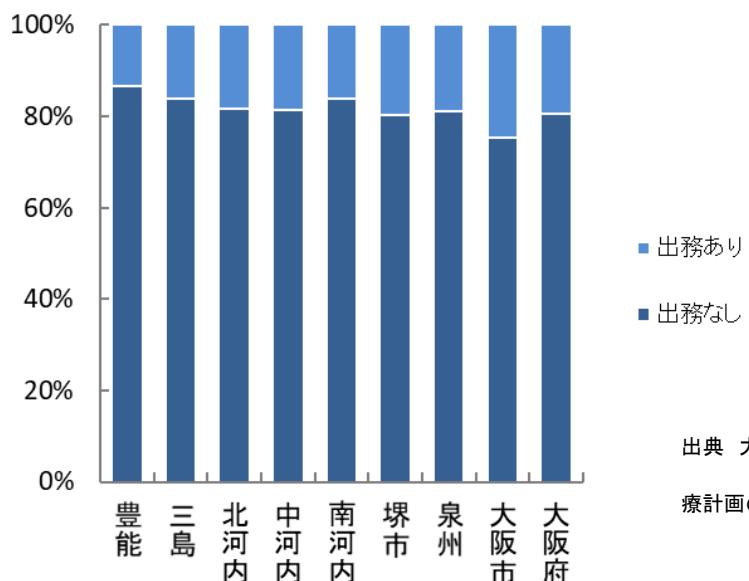
注1 時間外は平日の6時から8時及び18時から22時、土曜日の6時から8時及び12時から22時、日曜日・祝日の6時から22時としています。夜間は平日、土曜日、日曜日・祝日ともに22時から6時としています。

注2 豊能に5施設、三島に3施設、北河内に8施設、中河内に3施設、南河内に5施設、堺市に2施設、泉州に4施設、大阪市に7施設となっています。(令和元年12月1日現在、医科診療施設)

【産業医の出務経験の有無（アンケート調査^注結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、大阪府内一般診療所で産業医の出務経験のある医師は20.1%となっており、一定の割合の一般診療所医師が産業医活動に協力していると考えられます。

図表 2-2-5 産業医の出務有無【一般診療所】(令和元年)

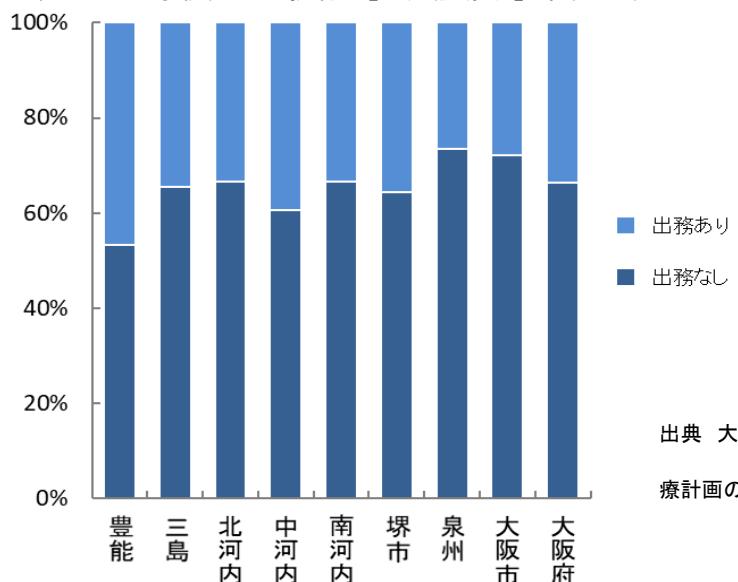


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

【学校医の出務有り無し（アンケート調査^注結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、大阪府内一般診療所で学校医の出務経験のある医師は33.5%となっており、一定の割合の一般診療所医師が学校医活動に協力していると考えられます。

図表 2-2-6 学校医の出務有無【一般診療所】(令和元年)



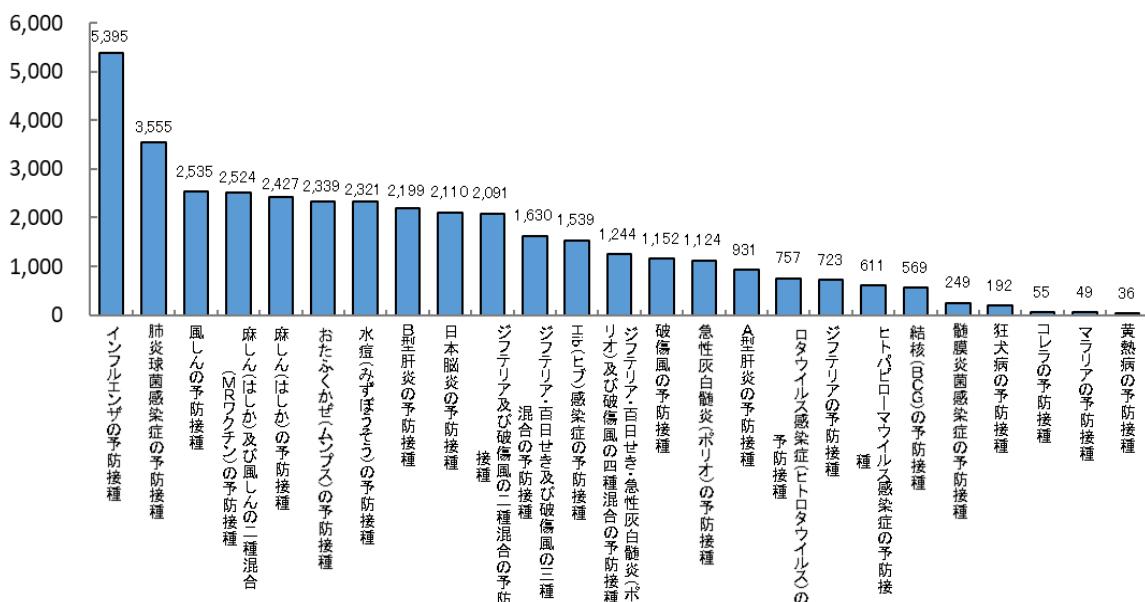
出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

注 大阪府が、外来医療計画、大阪府医師確保計画策定のために、大阪府内の医療機関に対して行った調査。

【予防接種実施一般診療所数】

○令和元年9月10日現在、多くの一般診療所において予防接種が行われており、最も多いのが「インフルエンザ」で5,395施設、次いで「肺炎球菌感染症」3,555施設、次いで「風しん」2,535施設となっています。

図表 2-2-7 予防接種実施医療機関数【一般診療所】(令和元年)

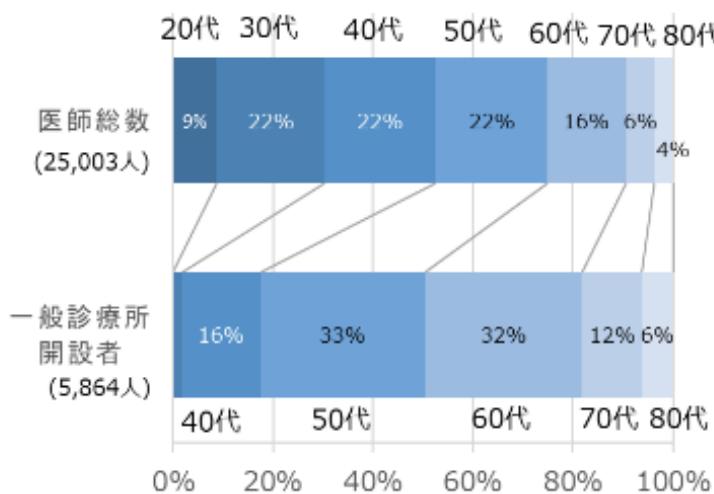


出典 大阪府医療機関情報システム

(2) 年齢別医師の状況

○平成30年12月31日現在、大阪府内の医師総数では、50代以上の医師の割合は、47%と約半数となっていますが、一般診療所開設者では、50代以上の医師の割合が83%となっています。

図表 2-2-8 年齢別医師の状況(平成30年)



出典 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

(3) その他、外来医療機能等にかかる状況

○その他、外来医療機能等にかかる状況の詳細については、「参考：外来医療計画にかかる様式と外来医療体制の見える化」の「参考－2 大阪府における外来医療の現状（二次医療圏別状況等）」、「参考－3 二次医療圏における外来医療の現状（市町村別状況等）」にとりまとめています。

第3節 医療機器を取り巻く現状と課題

- ◆ 将来に向けて、効率的な医療提供体制を構築するには、医療機器の共同利用による効率的な活用が必要です。
- ◆ CT・MRI等の医療機器は、一般診療所において一定数の共同利用の希望があります。

1. 医療機器の効率的な活用に関する考え方（厚生労働省）

○国ガイドラインでは、今後、人口減少が見込まれ、効率的な医療提供体制を構築する必要があり、医療機器についても、効率的に活用できるよう対応を行う必要があるとされています。

2. 医療機器の配置状況

【調整人口当たりの医療機器保有台数】

○平成30年4月1日現在、調整人口当たりの医療機器の保有台数は、全国を下回るのは、CT、MRI、マンモグラフィ、全国を上回るのがPETと放射線治療機器となっています。

図表 2-3-1 調整人口当たりの医療機器保有台数

二次 医療圏	調整人口あたり台数				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	放射線治療機器 (体外照射)
豊能	8.8	4.2	0.91	2.3	1.02
三島	9.6	3.8	0.27	2.9	0.97
北河内	8.0	4.2	0.25	2.5	0.68
中河内	7.2	4.0	0.36	2.6	0.60
南河内	9.9	5.0	0.46	2.7	0.77
堺市	9.2	4.2	0.24	2.1	0.48
泉州	12.1	4.0	0.34	2.4	0.80
大阪市	12.5	5.6	0.86	3.6	1.30
大阪府	10.2	4.6	0.54	2.8	0.92
全国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91

出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」

○なお、調整人口当たりの医療機器保有台数の算定式は下記のとおりとなっています。

$$\text{調整人口当たり台数} = \frac{\text{地域の医療機器の台数}}{\frac{\text{地域の人口}}{10\text{万}} \times \text{地域の標準化検査率比} (\#1)} \quad (\#1) \text{ 地域の標準化検査率比} = \frac{\text{地域の性年齢調整人口当たり期待検査数 (外来) } (\#2)}{\text{全国の人口当たり期待検査数 (外来) }}$$

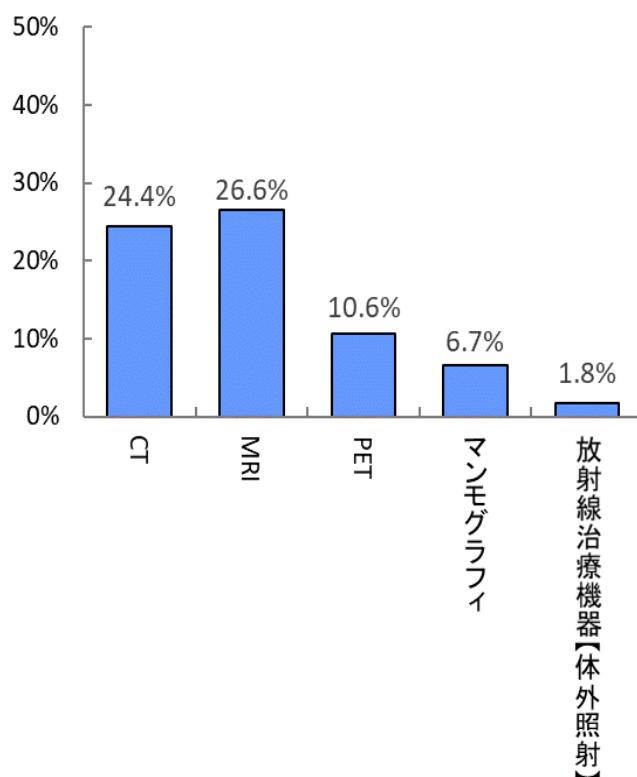
$$(\#2) \text{ 地域の人口当たり期待検査数} = \frac{\sum \left\{ \frac{\text{全国の性年齢階級別検査数 (外来)}}{\text{全国の性年齢階級別人口}} \times \text{地域の性年齢階級別人口} \right\}}{\text{地域の人口}}$$

3. 医療機器別共同利用の希望

【医療機器別共同利用希望医療機関の割合（アンケート調査^注結果）】

○医療機器別共同利用希望医療機関の割合は、CTでは一般診療所 24.4%、病院 7.9%、MRIでは一般診療所 26.6%、病院 18.2%、PETでは一般診療所 10.6%、病院 17.9%、マンモグラフィでは一般診療所 6.7%、病院 7.2%、放射線治療機器（体外照射）では一般診療所 1.8%、病院 7.9%となっています。

図表 2-3-2 医療機器別共同利用希望医療機関の割合【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療
計画の策定のためのアンケート調査」

4. その他、医療機器に関する状況

○その他、医療機器に関する状況の詳細については、「参考：外来医療計画にかかる様式と外来医療体制の見える化」の「参考－2 大阪府における外来医療の現状（二次医療圏別状況等）」、「参考－3 二次医療圏における外来医療の現状（市町村別状況等）」にとりまとめています。

第4節 外来医療にかかる施策の方向

【目的（めざす方向）】

- ◆持続可能な外来医療提供体制の構築

【目標】

- ◆地域医療への協力に関する意向書の認知度 100%
- ◆医療機器の共同利用に関する意向書の認知度 100%

（1）外来医療機能を「見える化した情報」の医療関係者への周知

○医療関係者の地域医療に関する知識の向上を図り、自発的な地域医療への協力を促します。

【計画最終年（2023年度）までの取組】

- ・大阪府外来医療計画参考資料編（外来医療計画にかかる様式と外来医療体制の見える化）の大阪府ホームページへの掲載や、保健所等での開架により、外来医療計画の積極的な情報発信に努めます。

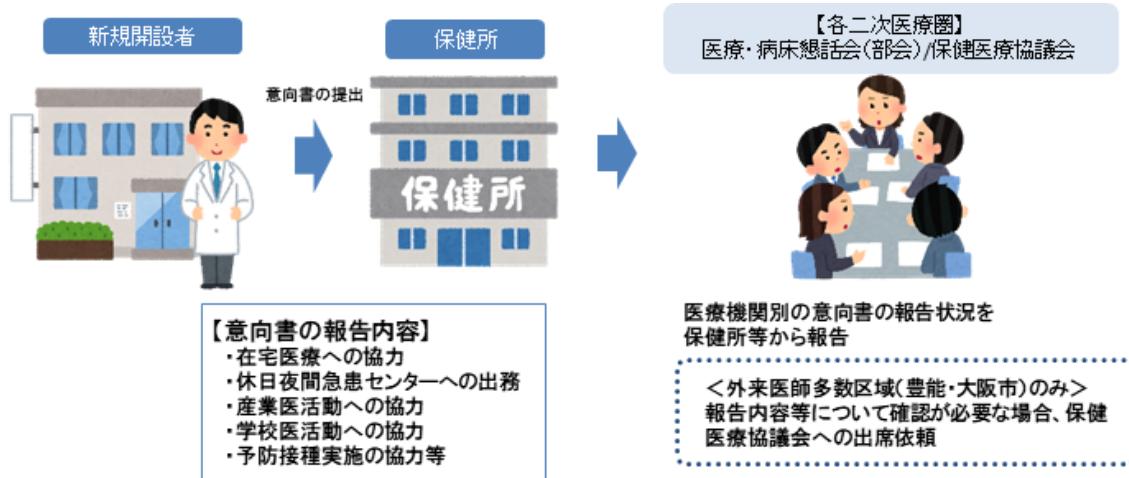
（2）新規開設者に地域医療への協力の啓発

○一般診療所の新規開設者に対し、地域医療への協力の啓発を行います。

【計画最終年（2023年度）までの取組】

- ・一般診療所の新規開設者に対し、開設届の提出にあたり、「地域の外来医療機能」の状況について情報提供（外来医療計画の周知）するとともに、「地域医療への協力に関する意向書」の提出を依頼します。
- ・意向書の内容及び提出の状況については、地域医療にかかる実態把握の一助とするため、地域の医療関係者等が、今後の地域の医療体制について協議する医療・病床懇話会、保健医療協議会にて、医療機関名と所在地をあわせて報告します。
- ・また、保健医療協議会において回答内容等、別途個別に確認が必要な場合は、当該医療機関に出席の上、説明をお願いしていきます（豊能二次医療圏、大阪市二次医療圏のみ）。

図表 2-4-1 「地域医療への協力に関する意向書」提出後の流れ



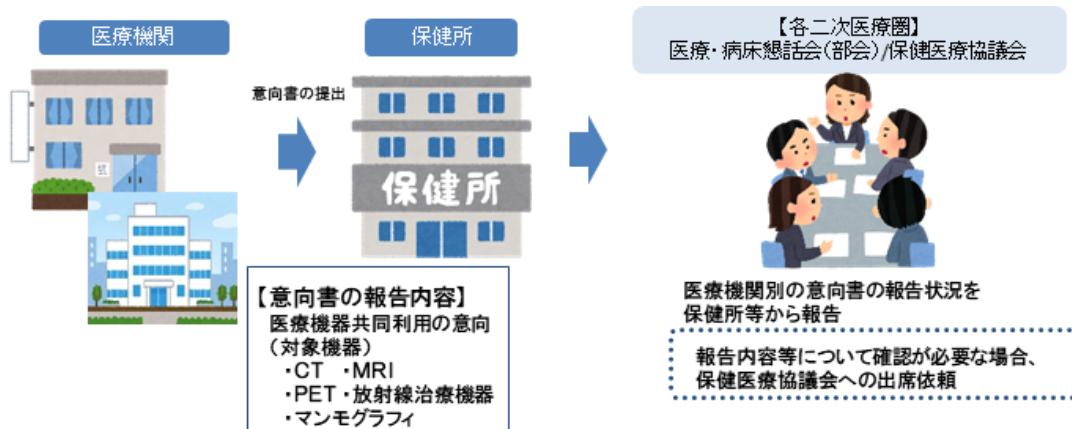
(3) 医療機器新規購入者等への地域医療協力の啓発

○医療機器を新規購入・更新した医療機関に対し、地域医療への協力の啓発を行います。

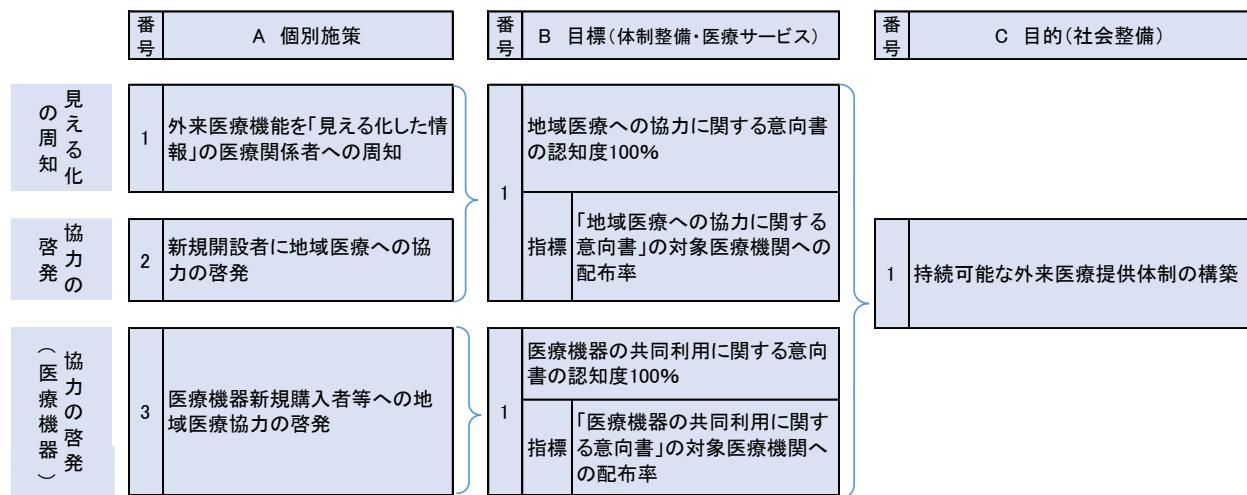
【計画最終年（2023年度）までの取組】

- ・医療機器を新規購入・更新した医療機関に対し、医療機器設置にかかる届出の提出にあたり、「地域の外来医療機能」の状況について情報提供（外来医療計画の周知）するとともに、「医療機器の共同利用に関する意向書」の提出を依頼します。
- ・意向書の内容及び提出の状況については、地域医療にかかる実態把握の一助とするため、地域の医療関係者等が、今後の地域の医療体制について協議する医療・病床懇話会、保健医療協議会にて、医療機関名と所在地をあわせて報告します。
- ・また、保健医療協議会において回答内容等、別途個別に確認が必要な場合は、当該医療機関に出席の上、説明をお願いしていきます。

図表 2-4-2 「医療機器の共同利用に関する意向書」提出後の流れ



施策・指標マップ



目標値一覧

分類 B:目標	指標	対象年齢	現状		目標値 2023年度 (最終年)
			値	出典	
B	「地域医療への協力に関する意向書」の対象医療機関への配布率	—	—	—	100%(毎年)
B	「医療機器の共同利用に関する意向書」の対象医療機関への配布率	—	—	—	100%(毎年)

第3章

外来医療計画にかかる評価

第1節 外来医療計画にかかる評価

第1節 外来医療計画にかかる評価

1. 本計画の期間

○本計画は、第7次大阪府医療計画の一部となるため、第7次大阪府医療計画の計画期間である令和5年度（2023年度）までの、4年計画となります。

○ただし、4年未満であっても必要があると認めるときは、計画を見直しするものとします。

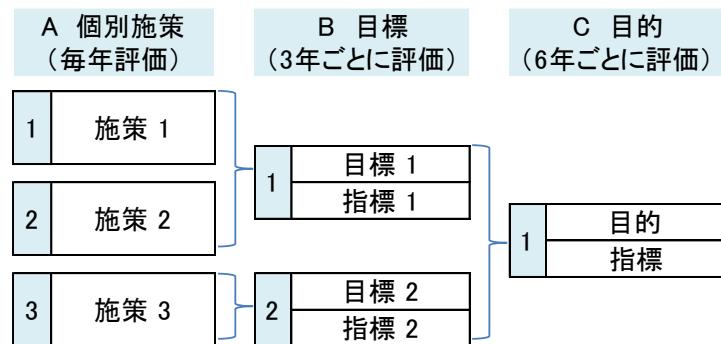
○令和6年度以降は、第7次大阪府医療計画と一体化し、6か年計画となる予定です。

2. PDCAサイクルに基づく計画推進

○地域の医療機能の適切な分化・連携を進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築するためには、計画における政策循環（PDCAサイクル）の仕組みを一層強化することが重要となります。

○そのため、本計画においても、第7次大阪府医療計画と同じく、施策・指標マップを用い目標、取組を設定しました。

図表 3-1-1 施策・指標マップ



○計画の円滑な推進を図るために「大阪府医療審議会」において、計画の評価・検証・進捗管理を行います。

大阪府外来医療計画(案)

参考資料編

- 外来医療計画にかかる様式と外来医療体制の見える化 -

令和2（2020）年3月
大阪府

目 次

参考－1 外来医療計画にかかる様式一覧

- ・外来医療計画にかかる意向書の提出について ----- 2
- ・診療所開設後の「地域医療への協力に関する意向書」について（様式1） --- 4
- ・「医療機器の共同利用に関する意向書」について（様式2） ----- 6

参考－2 大阪府における外来医療の現状

第1節	外来医療施設-----	11
第2節	外来に従事する医師-----	15
第3節	外来患者の受け入れ状況-----	20
第4節	医療・介護施設等との連携-----	21
第5節	その他-----	22

参考－3 二次医療圏における外来医療の現状

第1節	豊能二次医療圏-----	47
第2節	三島二次医療圏-----	69
第3節	北河内二次医療圏-----	91
第4節	中河内二次医療圏-----	113
第5節	南河内二次医療圏-----	135
第6節	堺市二次医療圏-----	157
第7節	泉州二次医療圏-----	177
第8節	大阪市二次医療圏-----	199

参考－1 外来医療計画にかかる 様式一覧

外来医療計画にかかる意向書の提出について

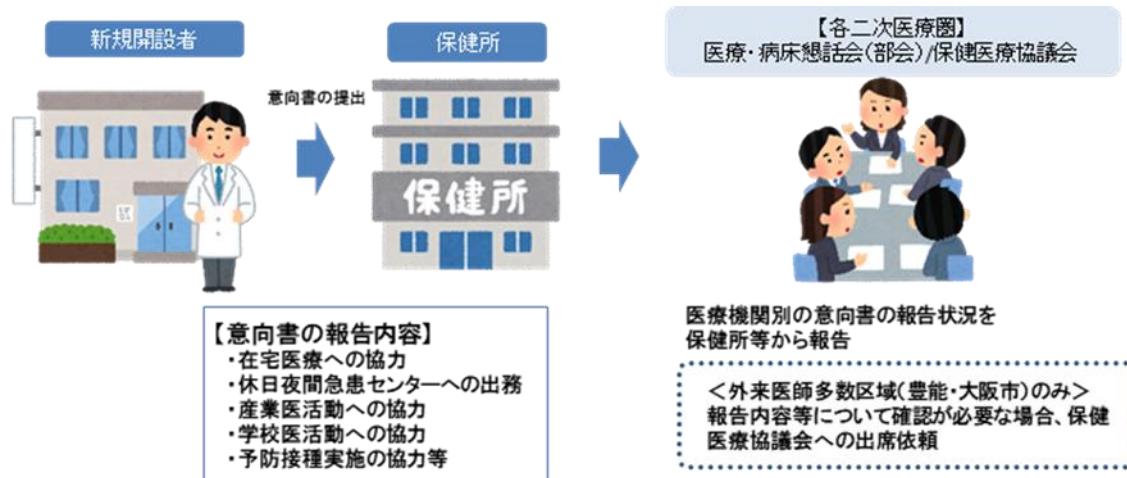
＜様式1＞診療所開設後の地域医療への協力に関する意向書

＜対象＞一般診療所の新規開設者（診療所の開設届けの届出を行おうとする者）

＜意向書の提出手続き等＞

1 意向書の入手方法	◇保健所の開設届にかかる窓口 ◇大阪府ホームページ（外来医療計画にかかるホームページ）
2 意向書の提出	◇一般診療所にかかる開設届提出時、もしくは、開設届の提出後1週間以内での提出をお願いします（一般診療所開設にかかる保健所の立入検査時に提出いただいても構いません）。 ◇提出先は「開設の届出手続を行う保健所」になります。
3 留意事項	◇地域医療への協力を実際に希望する者には、保健所から連絡先を紹介できる場合があります。

図表 1-1 「地域医療への協力に関する意向書」提出後の流れ



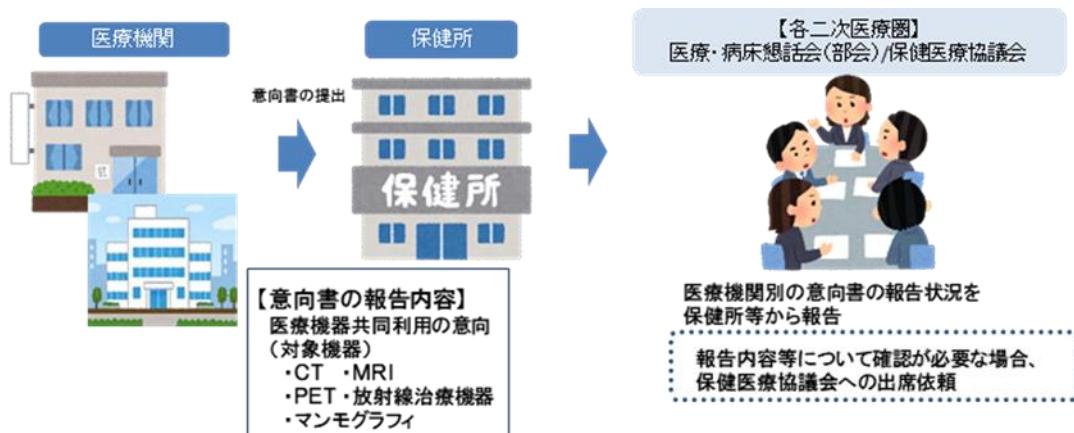
<様式2>医療機器の共同利用に関する意向書

<対象>医療機器を新規購入・更新した医療機関

<意向書の提出手続き等>

1 意向書の入手方法	◇保健所の開設届にかかる窓口 ◇大阪府ホームページ（外来医療計画にかかるホームページ）
2 意向書の提出	◇医療機器の設置にかかる届提出時、もしくは、設置届の提出後1週間以内での提出をお願いします。 ◇提出先は「医療機器設置にかかる届出手続を行う保健所」になります。
3 対象医療機器	◇CT（全てのマルチスライス CT 及びマルチスライス CT 以外の CT） ◇MRI（1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上の MRI） ◇PET（PET 及び PRT-CT） ◇放射線治療（リニアック及びガンマナイフ） ◇マンモグラフィ

図表 1-2 「医療機器の共同利用に関する意向書」提出後の流れ



診療所開設後の「地域医療への協力に関する意向書」の提出について（依頼）

- 将来にわたって安全・安心な医療提供体制の確保を検討していくにあたって、大阪府では、新規に診療所を開業される医師の皆様に、医療法に基づく義務ではありませんが、地域医療への協力にかかる意向について、報告をお願いしています。
- なお、本報告の内容及び提出の状況については、地域の医療関係者等が、今後の地域の医療体制について協議する医療・病床懇話会、保健医療協議会にて、医療機関名と所在地をあわせて報告いたします。
- 本報告により、今後の診療所の活動について、何か制約が課せられるものではありません。
- 将来にも安全安心な医療提供体制を確保していくため、主旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきますようお願いします。

- ・ 地域の外来医療についての現状や本意向書の趣旨については、大阪府外来医療計画にまとめております。
- ・ 恐れ入りますが、大阪府外来医療計画を確認いただき、ご報告いただきますようお願いします。
- ・ 現在、外来医師多数区域となっている豊能二次医療圏、大阪市二次医療圏については、保健医療協議会において回答内容等、別途個別に確認が必要な場合は、出席の上、説明をお願いすることがあります。

診療所開設後の「地域医療への協力に関する意向書」について（報告）

令和 年 月 日

大阪府知事 様

診療所開設後の地域医療への協力にかかる事項について、下記のとおり報告いたします。

1 標榜する診療科目を下記に記載ください。**2 診療所開設後の地域医療へのご協力について**

(選択肢のいずれかに「○」を記載ください。)

① 在宅医療（訪問診療・往診等）に関して協力される意向はありますか。

- () 条件が合えば協力しても良い
() 現在、協力する意向はない
() 該当する診療科ではないと思う

② 市町村設置等の休日夜間急患センターへの出務について協力される意向はありますか。

- () 条件が合えば協力しても良い
() 現在、協力する意向はない
() 該当する診療科ではないと思う

③ 公衆衛生等への協力について実施される意向はありますか。

【産業医】

- () 条件が合えば協力しても良い
() 現在、協力する意向はない
() 該当する診療科ではないと思う

【学校医】

- () 条件が合えば協力しても良い
() 現在、協力する意向はない
() 該当する診療科ではないと思う

【予防接種】

- () 条件が合えば協力しても良い
() 現在、協力する意向はない
() 該当する診療科ではないと思う

④ その他、上記以外に地域医療へのご協力の意向はありますか。

- () はい（詳細： _____)
() 現在、協力する意向はない

医療機関の住所 _____

医療機関の名称 _____

医療機関電話番号 _____ - _____

「医療機器の共同利用に関する意向書」の提出について（依頼）

- 医療機器の効率的な活用を検討していくにあたって、大阪府では、医療機器を購入・更新される医療機関の皆様に、共同利用への協力にかかる意向について、医療法に基づく義務ではありませんが、報告をお願いしています。
- なお、本報告の内容及び提出の状況については、地域の医療関係者等が、今後の地域の医療体制について協議する医療・病床懇話会、保健医療協議会にて、医療機関名と所在地をあわせて報告いたします。
- また、保健医療協議会において回答内容等、別途個別に確認が必要な場合は、出席の上、説明をお願いすることがあります。
- 本報告により、今後の医療機関の活動について、何か制約が課せられるものではありません。
- 将来にも安全安心な医療提供体制を確保していくため、主旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきますようお願いします。

※地域の外来医療についての現状や本意向書の趣旨については、大阪府外来医療計画にまとめております。恐れ入りますが、大阪府外来医療計画を確認いただき、ご報告いただきますようお願いします。

「医療機器の共同利用に関する意向書」について（報告）

令和 年 月 日

大阪府知事 様

医療機器の購入・更新にあたり共同利用の意向について、下記のとおり報告いたします。

病院 又は 診療所	(ふりがな) 名 称		
	所在地	〒 —	
		TEL ()	FAX ()

購入する医療機器

機器の種類	1 CT (全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT) 2 MRI (1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上のMRI) 3 PET (PET及びPRT-CT) 4 放射線治療 (リニアック及びガンマナイフ) 5 マンモグラフィ		
購入する医療機器の 製作者及び形式			
設置日	令和 年 月 日	台数	台

購入機器の共同利用に関する意向について

共同利用の 意向の有無	1 有 2 無 ※ 有と回答した場合は下記質問にお進みください
共同利用の 相手	1 別添様式のとおり 2 登録医など医療機関の規程等で定める施設 注) 2の場合、登録に係る規程類を添付してください 3 その他 ()
共同利用の 方法	1 紹介患者に対する検査・治療の実施 2 共同利用の相手方の医師等が来院し、施設・設備を利用 3 その他 () 注) 共同利用の手順等の実施方法を定めた規程等を添付してください (画像情報・画像診断情報の提供方針) 1 ネットワークを利用して提供 2 デジタルデータ (CD等) で提供 3 フィルムで提供 4 その他 ()

保守、整備の実施に関する方針

1 保守点検計画の策定 (有 無)
2 保守点検の実施 (年間実施回数 (予定) 回)
3 その他 ()

開設者の住所 _____

(法人等の主たる事務所の所在地)

開設者氏名 _____

(法人等の名称及び代表者の職氏名)

共同利用の相手方

参考－2 大阪府における外来医療 の現状

第1節 外来医療施設

1. 医療機関の設置状況

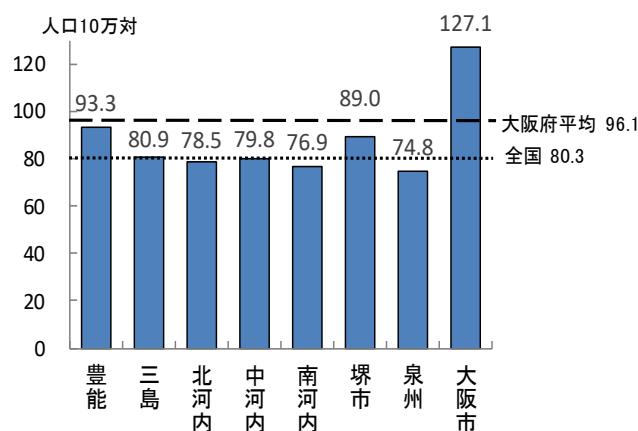
【外来医療機関数】

○大阪府における外来医療機関数は、平成30年10月1日現在、一般診療所が8,481施設(94.3%)、病院が521施設(5.7%)となっており、一般診療所では、人口10万対でみると、全国を上回っています。

図表 2-1-1 外来医療機関数(平成30年)

二次 医療圏	一般診療所		病院		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	977	95.4%	47	4.6%	1,024	100%
三島	605	94.1%	38	5.9%	643	100%
北河内	901	93.7%	61	6.3%	962	100%
中河内	664	94.6%	38	5.4%	702	100%
南河内	462	92.4%	38	7.6%	500	100%
堺市	740	94.4%	44	5.6%	784	100%
泉州	668	89.8%	76	10.2%	744	100%
大阪市	3,464	95.2%	175	4.8%	3,639	100%
大阪府	8,481	94.3%	517	5.7%	8,998	100%
全国	102,105	92.4%	8,372	7.6%	110,477	100%

図表 2-1-2 人口10万対外来医療機関数【一般診療所】(平成30年)



出典 厚生労働省「医療施設動態調査」

※「人口10万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成30年10月1日現在)」

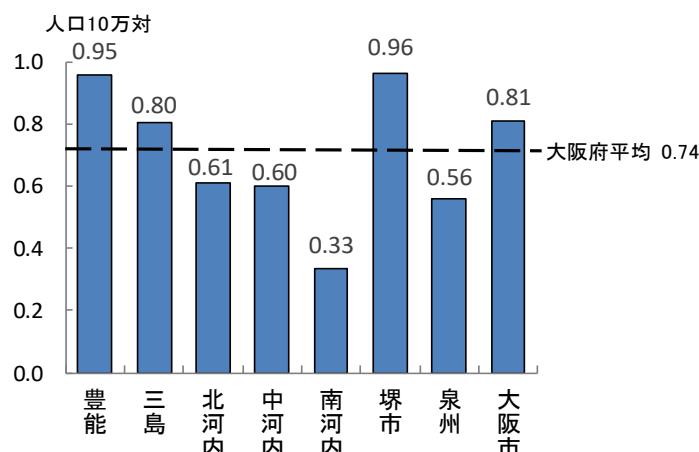
【かかりつけ医療機関数(小児)】

○大阪府における小児かかりつけ医療機関数は、令和元年8月1日現在、一般診療所が65施設となっており、人口10万対でみると、4つの二次医療圏において大阪府平均を上回っています。

図表 2-1-3 かかりつけ医療機関数(小児)(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所		病院	
	施設数	割合	施設数	割合
豊能	10	100%	—	—
三島	6	100%	—	—
北河内	7	100%	—	—
中河内	5	100%	—	—
南河内	2	100%	—	—
堺市	8	100%	—	—
泉州	5	100%	—	—
大阪市	22	100%	—	—
大阪府	65	100%	—	—

図表 2-1-4 人口10万対かかりつけ医療機関数(小児)(令和元年)



出典 近畿厚生局「小児かかりつけ診療料施設基準の届出受理状況」

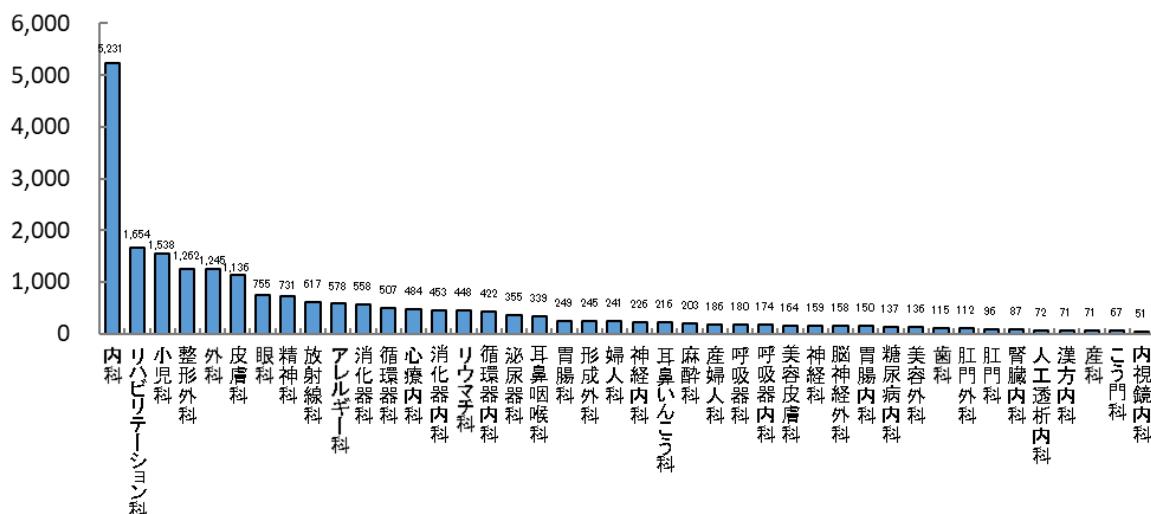
※「人口10万対」算出に用いた人口は、

大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成30年10月1日現在)」

【診療科別の設置状況(一般診療所)】

○令和元年10月9日現在、一般診療所の診療科目の標榜状況をみると、「内科」が5,231施設(総数の62.3%)で最も多く、次いで、「リハビリテーション科」1,654施設(同19.7%)、「小児科」1,538施設(同18.3%)となっています。

図表 2-1-5 診療科別の設置状況(標榜が50施設以上の診療科のみ)(一般診療所)(令和元年)

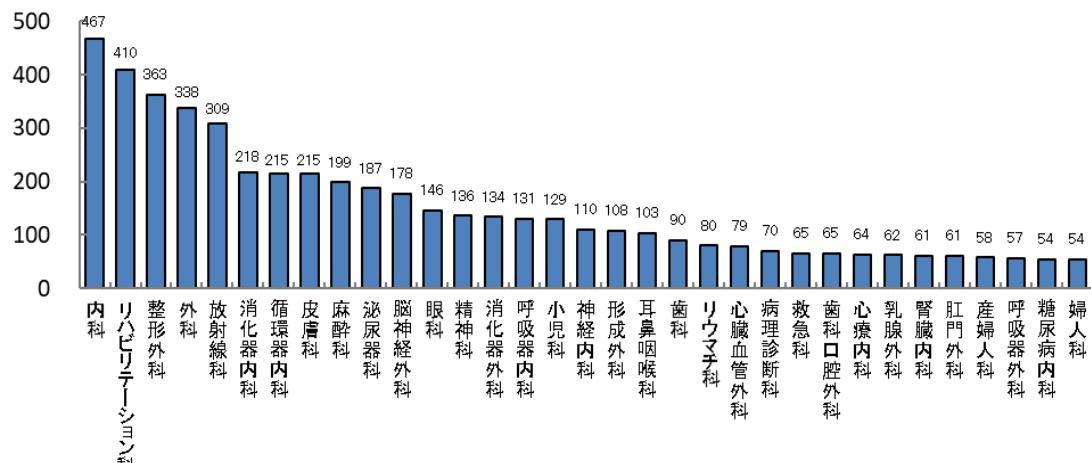


出典 大阪府医療機関情報システム

【診療科別の設置状況(病院)】

○令和元年10月9日現在、病院の診療科目の標榜状況をみると、「内科」が467施設(総数の89.6%)と最も多く、次いで、「リハビリテーション科」410施設(同78.7%)、「整形外科」363施設(同69.7%)となっています。

図表 2-1-6 診療科別の設置状況(標榜が50施設以上の診療科のみ)(病院)(令和元年)



出典 大阪府医療機関情報システム

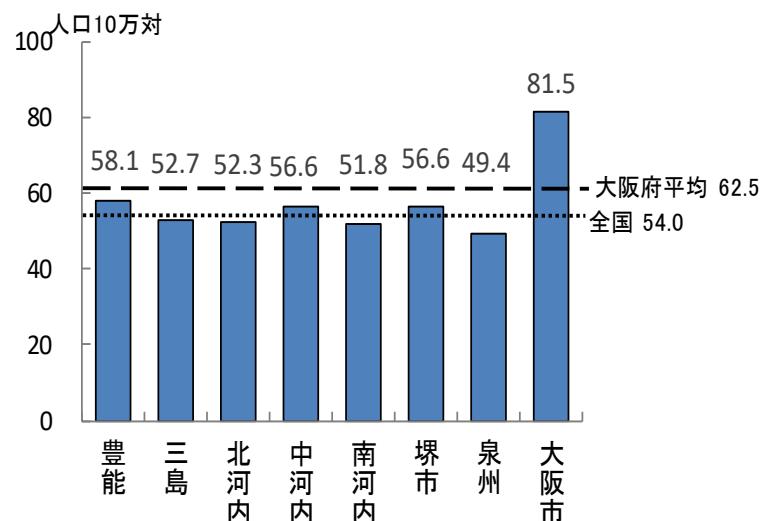
【歯科診療所数】

○大阪府における歯科診療所数は、平成 30 年 10 月 1 日現在、5,518 施設となっており、人口 10 万対でみると、全国を上回っています。

図表 2-1-7 歯科診療所(平成 30 年)

二次 医療圏	歯科診療所
	施設数
豊能	609
三島	394
北河内	600
中河内	471
南河内	311
堺市	470
泉州	441
大阪市	2,222
大阪府	5,518
全国	68,613

図表 2-1-8 人口 10 万対歯科診療所数(平成 30 年)



出典 厚生労働省「医療施設動態調査」

※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成 30 年 10 月 1 日現在)」

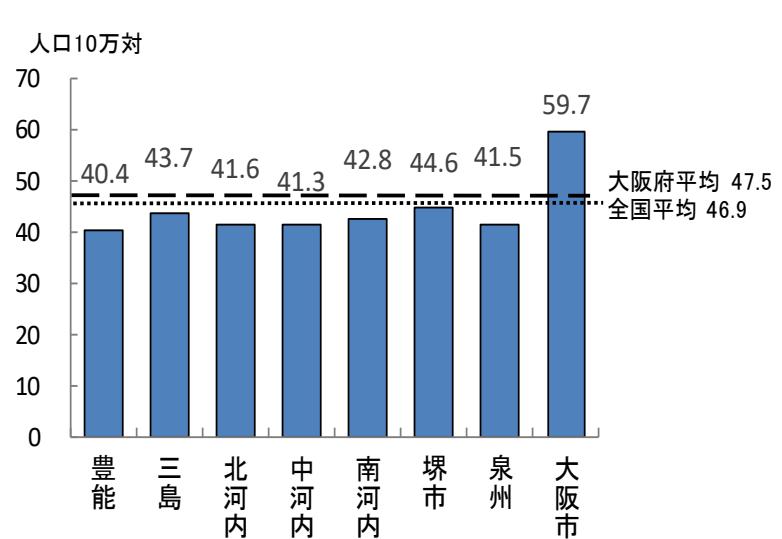
【薬局数】

○大阪府における薬局数は、令和元年 12 月 1 日現在、4,196 施設となっており、人口 10 万対でみると、全国を上回っています。

図表 2-1-9 薬局数(令和元年)

二次 医療圏	薬局
	施設数
豊能	423
三島	327
北河内	477
中河内	344
南河内	257
堺市	371
泉州	371
大阪市	1,626
大阪府	4,196
全国	59,613

図表 2-1-10 人口 10 万対薬局数(令和元年)



出典 近畿厚生局「保険医療機関・保険薬局等の管内指定状況等について」

※大阪府の施設数は、「衛生行政報告例」、「人口 10 万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成 30 年 10 月 1 日現在)」

2. 開設・廃止等の状況

【開設・廃止等施設数】

○平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月の 1 年間における一般診療所の新規開設数は、396 施設、廃止数は 336 施設、病院の新規開設数は、7 施設、廃止数は 8 施設となっています。

図表 2-1-11 開設・廃止等施設数(平成 29 年)

二次 医療圏	一般診療所				病院			
	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開
豊能	64	55	6	4	*	*	0	0
三島	31	16	*	0	*	*	0	0
北河内	33	22	8	*	*	*	0	0
中河内	17	14	7	0	0	0	0	0
南河内	11	15	*	*	0	0	0	0
堺市	35	28	6	5	0	0	0	0
泉州	28	26	5	*	0	0	*	0
大阪市	177	160	31	10	*	*	*	*
大阪府	396	336	69	22	7	8	*	*
全国	7,674	7,168	955	391	89	106	18	5

* : 1施設以上、10 施設未満をあらわす。

出典 厚生労働省「医療施設調査」

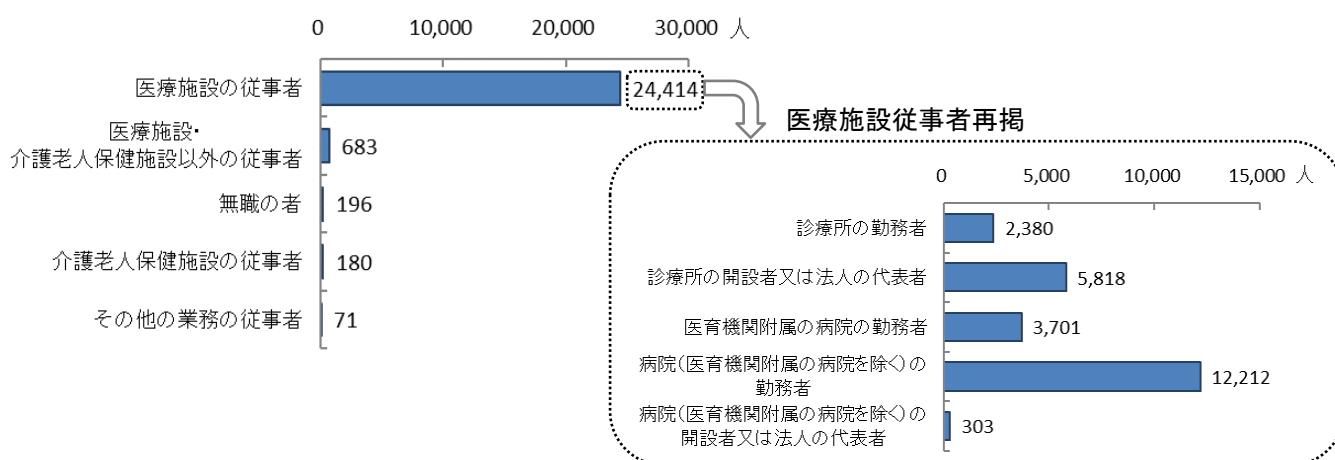
第2節 外来に従事する医師

1. 医師の就業状況

【業務別医師の就業状況】

○平成30年12月31日現在、医師数を業務の種類別にみると、「医療施設の従事者」が24,414人で届出総数の95.5%を占めています。このうち「病院の勤務者」12,212人（届出総数の47.8%）が最も多く、次いで「診療所の開設者又は法人の代表者」5,818人（同22.8%）となっています。

図表2-2-1 業務の種類別医師数(平成30年)

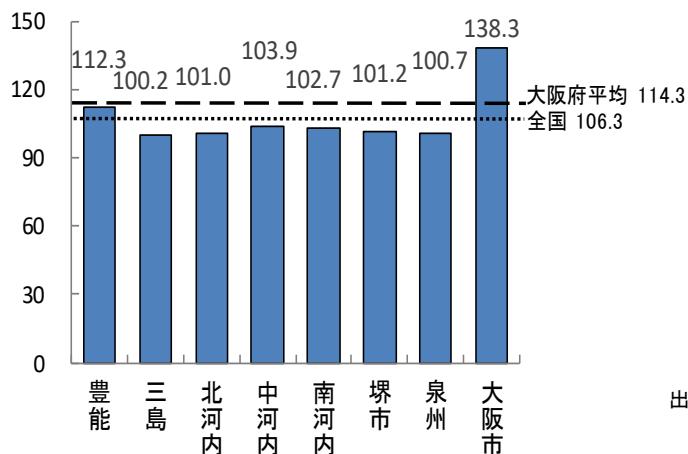


出典 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【外来医師偏在指標(調整人口10万当たり診療所医師数)^{注1}】

○大阪府では、豊能二次医療圏および大阪市二次医療圏において外来医師多数区域^{注2}とされています。

図表2-2-2 外来医師偏在指標



出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」

注1 外来医師偏在指標とは、「標準化診療所医師数/地域の人口（10万当たり）/地域の標準化受療率比/地域の診療所の外来患者対応割合」と定義しています。

注2 外来医師偏在指標の値が全二次医療圏の中で上位33.3%に該当する二次医療圏を外来医師多数区域と定義しています。

【男女別の医師の従事状況（アンケート調査^注結果）】

○大阪府内一般診療所における勤務医師の男女比は、男性 82.4%、女性 17.6%となっており、女性医師の割合を二次医療圏別にみると、28.8%と南河内が最も高くなっています。

○大阪府内病院における勤務医師の男女比は、男性 77.6%、女性 22.4%となっており、女性医師の割合を二次医療圏別にみると、23.9%と豊能・大阪市が最も高くなっています。

図表 2-2-3 医師(常勤・非常勤含む)の従事状況の男女割合(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	男		女		合計		男		女		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
豊能	178	76.4%	55	23.6%	233	100%	1,775	76.1%	556	23.9%	2,331	100%
三島	471	95.9%	20	4.1%	491	100%	1,307	77.8%	373	22.2%	1,680	100%
北河内	224	84.2%	42	15.8%	266	100%	2,195	77.4%	642	22.6%	2,837	100%
中河内	33	76.7%	10	23.3%	43	100%	660	80.6%	159	19.4%	819	100%
南河内	47	71.2%	19	28.8%	66	100%	1,477	79.6%	378	20.4%	1,855	100%
堺市	78	75.0%	26	25.0%	104	100%	1,237	79.9%	312	20.1%	1,549	100%
泉州	102	78.5%	28	21.5%	130	100%	1,131	80.1%	281	19.9%	1,412	100%
大阪市	245	72.2%	94	27.8%	339	100%	5,246	76.1%	1,645	23.9%	6,891	100%
大阪府	1,378	82.4%	294	17.6%	1,672	100%	15,028	77.6%	4,346	22.4%	19,374	100%

【年齢別一般診療所の男性医師の従事状況（アンケート調査結果）】

○大阪府内一般診療所における男性従事医師の割合は、61 歳以上が 48.6%と約半数を占めています。

図表 2-2-4 年齢別一般診療所の男性医師(常勤・非常勤含む)の従事状況(令和元年)

二次 医療圏	21～30歳		31～40歳		41～50歳		51～60歳		61～70歳		71歳～		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
豊能	3	1.7%	45	25.3%	48	27.0%	27	15.2%	38	21.3%	17	9.6%	178	100%
三島	7	1.5%	25	5.3%	52	11.0%	50	10.6%	86	18.3%	251	53.3%	471	100%
北河内	6	2.7%	16	7.1%	43	19.2%	75	33.5%	49	21.9%	35	15.6%	224	100%
中河内	0	0.0%	1	3.0%	2	6.1%	14	42.4%	10	30.3%	6	18.2%	33	100%
南河内	0	0.0%	9	19.1%	8	17.0%	14	29.8%	7	14.9%	9	19.1%	47	100%
堺市	2	2.6%	13	16.7%	14	17.9%	12	15.4%	23	29.5%	14	17.9%	78	100%
泉州	2	2.0%	8	7.8%	33	32.4%	25	24.5%	21	20.6%	13	12.7%	102	100%
大阪市	4	1.6%	36	14.5%	53	21.7%	62	25.4%	63	25.8%	27	11.0%	245	100%
大阪府	24	1.7%	153	11.1%	253	18.4%	279	20.3%	297	21.6%	372	27.0%	1378	100%

注 大阪府が、外来医療計画、大阪府医師確保計画策定のために、大阪府内の医療機関に対して行った調査。

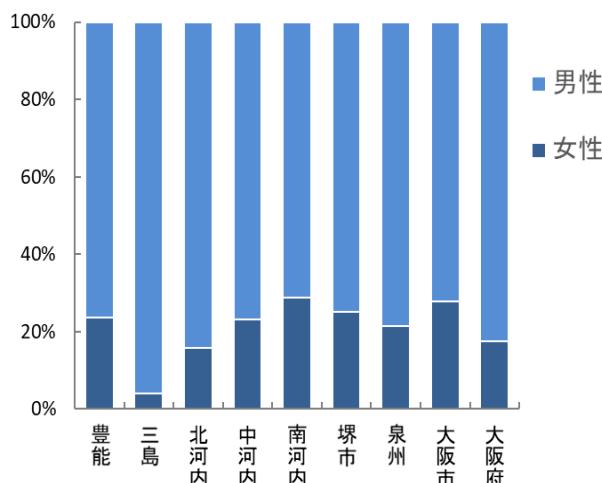
【年齢別一般診療所の女性医師の従事状況（アンケート調査結果）】

○大阪府内一般診療所における女性従事医師の割合は、41歳から50歳が37.1%と最も高くなっています。

図表 2-2-5 年齢別一般診療所の女性医師（常勤・非常勤含む）の従事状況（令和元年）

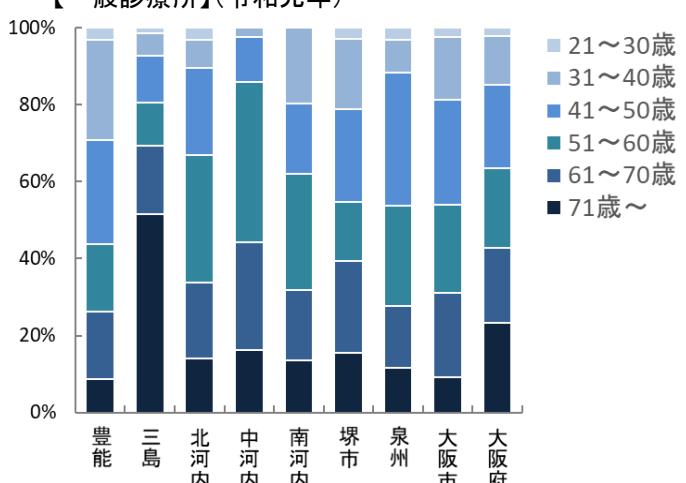
二次 医療圏	21～30歳		31～40歳		41～50歳		51～60歳		61～70歳		71歳～		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
豊能	4	7.3%	16	29.1%	15	27.3%	14	25.5%	3	5.5%	3	5.5%	55	100%
三島	0	0.0%	4	20.0%	8	40.0%	4	20.0%	2	10.0%	2	10.0%	20	100%
北河内	2	4.8%	4	9.5%	17	40.5%	13	31.0%	4	9.5%	2	4.8%	42	100%
中河内	0	0.0%	0	0.0%	3	30.0%	4	40.0%	2	20.0%	1	10.0%	10	100%
南河内	0	0.0%	4	21.1%	4	21.1%	6	31.6%	5	26.3%	0	0.0%	19	100%
堺市	1	3.8%	6	23.1%	11	42.3%	4	15.4%	2	7.7%	2	7.7%	26	100%
泉州	2	7.1%	3	10.7%	12	42.9%	9	32.1%	0	0.0%	2	7.1%	28	100%
大阪市	4	4.3%	20	21.3%	39	41.5%	16	17.0%	11	11.7%	4	4.3%	94	100%
大阪府	13	4.4%	57	19.4%	109	37.1%	70	23.8%	29	9.9%	16	5.4%	294	100%

図表 2-2-6 医師（常勤・非常勤）の従事状況の男女割合【一般診療所】（令和元年）



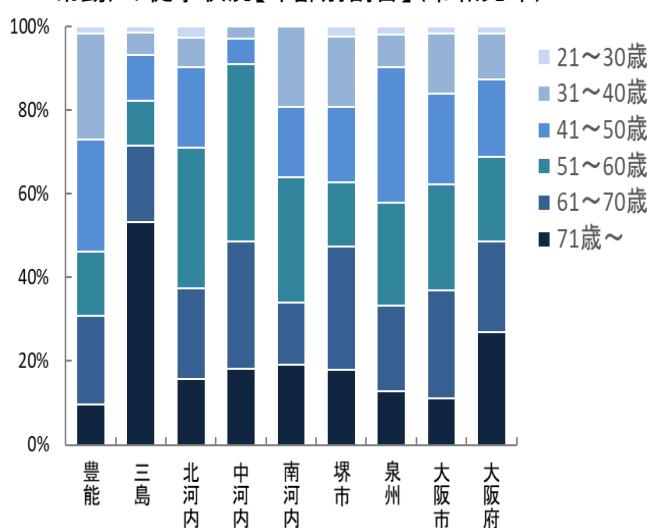
出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

図表 2-2-7 医師（常勤・非常勤）の年齢別従事割合【一般診療所】（令和元年）



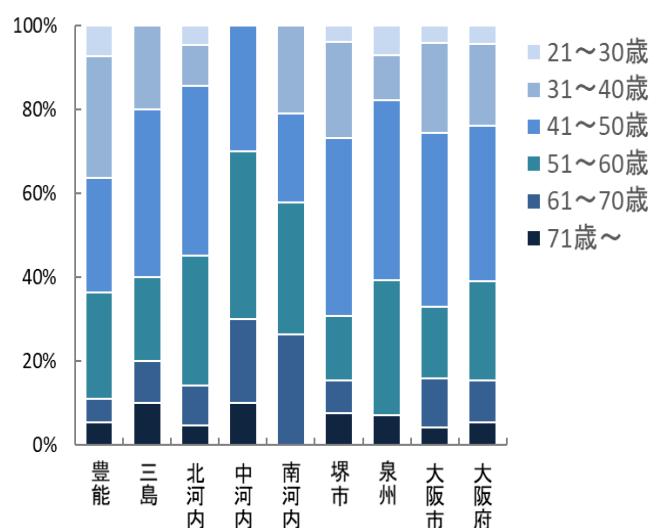
出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

図表 2-2-8 一般診療所の男性医師（常勤・非常勤）の従事状況【年齢別割合】（令和元年）



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

図表 2-2-9 一般診療所の女性医師（常勤・非常勤）の従事状況【年齢別割合】（令和元年）



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

2. 後継者の状況

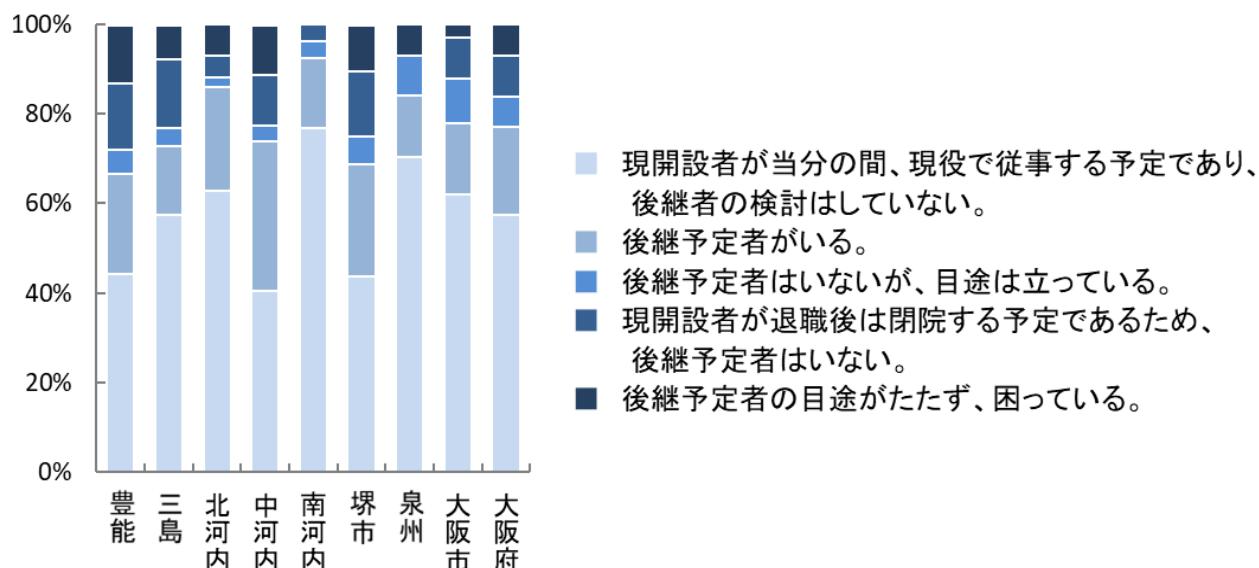
【一般診療所（アンケート調査結果）】

○大阪府内一般診療所においては、後継予定者がいる施設は全体の19.8%となっています。

図表 2-2-10 後継者の状況【一般診療所】(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所									合計		
	後継者の検討はしていない		後継予定者がいる		後継予定者はいないが、 目途は立っている		後継予定者はいない		目途が立たず 困っている			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合		
豊能	24	44.4%	12	22.2%	3	5.6%	8	14.8%	7	13.0%	54	100%
三島	15	57.7%	4	15.4%	1	3.8%	4	15.4%	2	7.7%	26	100%
北河内	27	62.8%	10	23.3%	1	2.3%	2	4.7%	3	7.0%	43	100%
中河内	11	40.7%	9	33.3%	1	3.7%	3	11.1%	3	11.1%	27	100%
南河内	20	76.9%	4	15.4%	1	3.8%	1	3.8%	0	0.0%	26	100%
堺市	21	43.8%	12	25.0%	3	6.3%	7	14.6%	5	10.4%	48	100%
泉州	31	70.5%	6	13.6%	4	9.1%	0	0.0%	3	6.8%	44	100%
大阪市	62	62.0%	16	16.0%	10	10.0%	9	9.0%	3	3.0%	100	100%
大阪府	211	57.3%	73	19.8%	24	6.5%	34	9.2%	26	7.1%	368	100%

図表 2-2-11 後継者の状況【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

【病院（アンケート調査結果）】

○大阪府内病院においては、後継予定者がいる施設は全体の24.3%となっています。

図表 2-2-12 後継者の状況【病院】(令和元年)

二次 医療圏	病院										合計	
	後継者の検討は していない		後継予定者がいる		後継予定者はいないが、 目途は立っている		後継予定者はいない		目途が立たず 困っている			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	12	57.1%	1	4.8%	5	23.8%	0	0.0%	3	14.3%	21	100%
三島	16	69.6%	5	21.7%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.3%	23	100%
北河内	28	68.3%	10	24.4%	3	7.3%	0	0.0%	0	0.0%	41	100%
中河内	12	70.6%	3	17.6%	1	5.9%	0	0.0%	1	5.9%	17	100%
南河内	18	78.3%	4	17.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	23	100%
堺市	13	59.1%	4	18.2%	4	18.2%	0	0.0%	1	4.5%	22	100%
泉州	24	57.1%	16	38.1%	2	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	42	100%
大阪市	45	54.2%	23	27.7%	12	14.5%	0	0.0%	3	3.6%	83	100%
大阪府	168	61.8%	66	24.3%	28	10.3%	0	0.0%	10	3.7%	272	100%

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

第3節 外来患者の受け入れ状況

【外来患者延数】

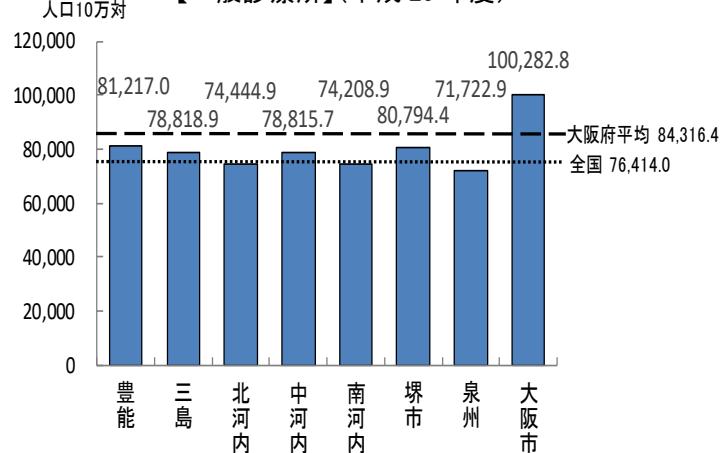
○平成29年度における大阪府の外来患者延数は、一般診療所が7,440,556人(78.0%)、病院が2,102,793人(22.0%)となっており、一般診療所では、人口10万対でみると、5つの二次医療圏において全国を上回っています。

図表2-3-1 外来患者延数(NDBデータ)(平成29年度)

二次 医療圏	一般診療所		病院		合計	
	患者延数	割合	患者延数	割合	患者延数	割合
豊能	850,623	80.6%	204,180	19.4%	1,054,803	100%
三島	589,152	78.5%	161,036	21.5%	750,188	100%
北河内	854,477	74.9%	285,797	25.1%	1,140,273	100%
中河内	655,872	80.9%	154,744	19.1%	810,616	100%
南河内	445,832	70.4%	187,399	29.6%	633,231	100%
堺市	671,415	81.4%	153,660	18.6%	825,075	100%
泉州	640,473	73.0%	236,825	27.0%	877,298	100%
大阪市	2,732,712	79.2%	719,152	20.8%	3,451,864	100%
大阪府	7,440,556	78.0%	2,102,793	22.0%	9,543,349	100%
全国	97,118,207	75.5%	31,557,269	24.5%	128,675,476	100%

図表2-3-2 人口10万対外来患者延数(NDBデータ)

【一般診療所】(平成29年度)



出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」

※「人口10万対」算出に用いた人口は、大阪府総務部

「大阪府の推計人口(平成30年10月1日現在)」

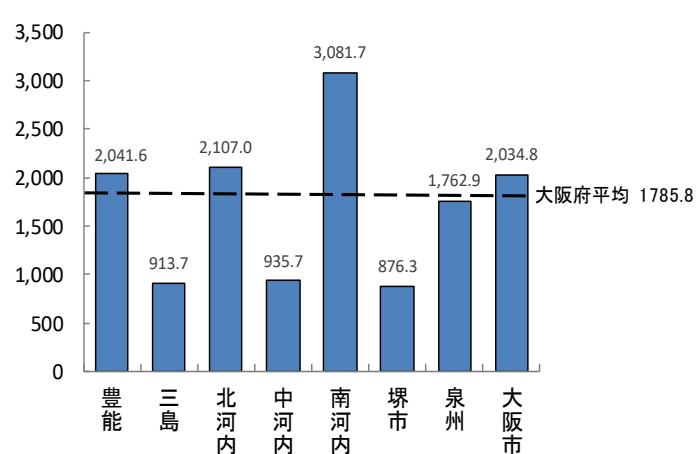
【医療機関当たりの推計外来患者数(割合等)(アンケート調査結果)】

○大阪府における1医療機関当たりの患者数は、一般診療所が1,785.8人、病院が9535.3人となっており、一般診療所では、人口10万対でみると、4つの二次医療圏域において大阪府平均を上回っています。

図表2-3-3 1医療機関当たりの月平均推計外来患者数(令和元年7月)

二次 医療圏	一般診療所			病院		
	患者数	アンケート回答 医療機関数	1医療機関あたりの 患者数	患者数	アンケート回答 医療機関数	1医療機関あたりの 患者数
豊能	89,832	44	2,041.6	309,278	19	16,277.8
三島	24,671	27	913.7	278,135	20	13,906.8
北河内	84,280	40	2,107.0	491,994	40	12,299.9
中河内	23,392	25	935.7	102,026	16	6,376.6
南河内	86,287	28	3,081.7	185,941	20	9,297.1
堺市	31,545	36	876.3	162,853	18	9,047.4
泉州	59,940	34	1,762.9	199,608	42	4,752.6
大阪市	146,506	72	2,034.8	711,200	81	8,780.2
大阪府	546,453	306	1,785.8	2,441,035	256	9,535.3

図表2-3-4 1医療機関当たりの月平均外来患者数【一般診療所】(令和元年7月)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

第4節 医療・介護施設等との連携

【一般診療所】

○令和元年9月10日現在、大阪府内一般診療所においては、病院との連携は、全体の35.4%、他の一般診療所との連携は同19.7%、歯科診療所との連携は同4.3%、薬局との連携は同22.6%、訪問看護ステーションとの連携は同26.5%、居宅介護支援事業所との連携は同19.1%となっています。

図表 2-4-1 連携機関の状況【一般診療所】(令和元年)

	連携機関先機関												一般 診療所	
	病院		一般診療所		歯科診療所		薬局		訪問看護 ステーション		居宅介護 支援事業所			
	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合
豊能	344	34.6%	198	19.9%	44	4.4%	214	21.5%	258	25.9%	170	17.1%	995	100%
三島	260	42.3%	131	21.3%	30	4.9%	175	28.5%	186	30.2%	146	23.7%	615	100%
北河内	304	32.8%	154	16.6%	28	3.0%	191	20.6%	218	23.5%	156	16.8%	928	100%
中河内	274	40.0%	141	20.6%	28	4.1%	151	22.0%	201	29.3%	150	21.9%	685	100%
南河内	177	36.5%	107	22.1%	27	5.6%	122	25.2%	158	32.6%	98	20.2%	485	100%
堺市	289	38.2%	148	19.6%	34	4.5%	197	26.1%	216	28.6%	158	20.9%	756	100%
泉州	245	36.0%	128	18.8%	32	4.7%	157	23.1%	178	26.2%	130	19.1%	680	100%
大阪市	1,201	33.4%	712	19.8%	155	4.3%	772	21.5%	904	25.1%	665	18.5%	3,597	100%
大阪府	3,094	35.4%	1,719	19.7%	378	4.3%	1,979	22.6%	2,319	26.5%	1,673	19.1%	8,741	100%

出典 大阪府医療機関情報システム

【病院】

○令和元年9月10日現在、大阪府内病院においては、他の病院との連携は、全体の63.9%、一般診療所との連携は同61.2%、歯科診療所との連携は同12.2%、薬局との連携は同43.3%、訪問看護ステーションとの連携は同66.2%、居宅介護支援事業所との連携は同63.7%となっています。

図表 2-4-2 連携機関の状況【病院】(令和元年)

	連携機関先機関												病院	
	病院		一般診療所		歯科診療所		薬局		訪問看護 ステーション		居宅介護 支援事業所			
	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合	総計	割合
豊能	32	68.1%	31	66.0%	8	17.0%	23	48.9%	31	66.0%	32	68.1%	47	100%
三島	24	63.2%	27	71.1%	6	15.8%	16	42.1%	27	71.1%	21	55.3%	38	100%
北河内	46	75.4%	40	65.6%	10	16.4%	32	52.5%	47	77.0%	46	75.4%	61	100%
中河内	24	68.6%	21	60.0%	5	14.3%	16	45.7%	25	71.4%	23	65.7%	35	100%
南河内	21	53.8%	26	66.7%	5	12.8%	22	56.4%	31	79.5%	27	69.2%	39	100%
堺市	37	86.0%	34	79.1%	1	2.3%	21	48.8%	36	83.7%	34	79.1%	43	100%
泉州	49	65.3%	43	57.3%	6	8.0%	29	38.7%	47	62.7%	49	65.3%	75	100%
大阪市	96	54.2%	93	52.5%	22	12.4%	64	36.2%	97	54.8%	96	54.2%	177	100%
大阪府	329	63.9%	315	61.2%	63	12.2%	223	43.3%	341	66.2%	328	63.7%	515	100%

出典 大阪府医療機関情報システム

第5節 その他

1. 初期救急医療体制

(1) 休日・夜間急患センターの設置状況

○令和元年12月1日現在、休日・夜間急患センターは、豊能に5施設、三島に3施設、北河内に9施設（うち1施設は歯科医療機関）、中河内に3施設、南河内に5施設、堺市に3施設（うち1施設は歯科医療機関）、泉州に4施設、大阪市に8施設（うち1施設は歯科医療機関）となっています。

図表 2-5-1 休日・夜間急患センターの設置状況(令和元年12月1日)

二次医療圏	市町村	医療機関名	二次医療圏	市町村	医療機関名
豊能	豊中市	豊中市医療保健センター診療所	南河内	藤井寺市	藤井寺市立体日急病診療所
		豊中市立庄内保健センター		羽曳野市	羽曳野市立保健センター休日急病診療所
	池田市	池田市立体日急病診療所		松原市	松原徳洲会病院
	箕面市	豊能広域こども急病センター		大阪狭山市	大阪狭山市医師会休日診療所
		箕面市立病院		富田林市	富田林市立体日診療所
	吹田市	吹田市立体日急病診療所		富田林市	富田林病院
		大阪大学歯学部附属病院		河内長野市	河内長野市立体日急病診療所
	三島	摂津市		堺市	堺市こども急病診療センター
		茨木市			堺市泉北急病診療センター
		高槻市			堺市口腔保健センター附属休日急病歯科診療所
北河内	守口市	守口市休日応急診療所	泉州	高石市	高石市立診療センター
		門真市		岸和田市	泉州北部小児初期救急広域センター
		寝屋川市		貝塚市	貝塚市立体日急患診療所
		枚方休日急病診療所		泉佐野市	泉州南部初期急病センター
	枚方市	枚方休日歯科急病診療所	大阪市		中央急病診療所
		北河内夜間救急センター			都島休日急病診療所
	交野市	交野市立体日急病診療所			西九条休日急病診療所
		交野市土曜・休日夜間急病センター（交野病院）			十三休日急病診療所
	大東市	大東市立体日診療所			今里休日急病診療所
	四條畷市	四條畷市立保健センター休日診療所			中野休日急病診療所
中河内	東大阪市	東大阪市休日急病診療所			沢之町休日急病診療所
		市立東大阪医療センター			大阪府歯科医師会附属歯科診療所
		河内総合病院			
	八尾市	八尾市保健センター休日急病診療所			
		八尾市立病院			
	柏原市	市立柏原病院			

(2) 時間外等外来施設数

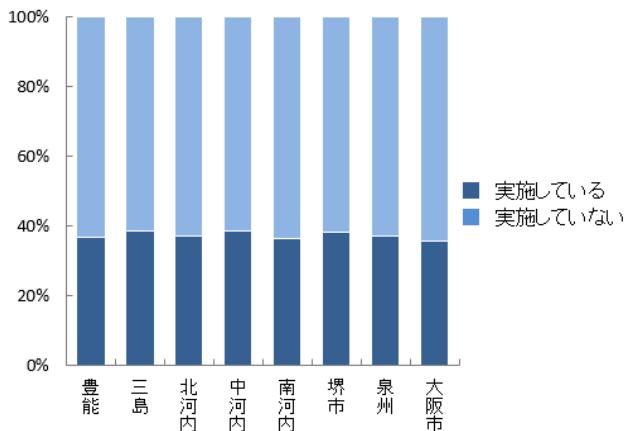
○令和元年9月10日現在、大阪府内の一般診療所において、平日（時間外）に診療している施設は全体の57.8%、平時（夜間）は同0.6%、土曜日（時間外）は同35.1%、土曜日（夜間）は0.2%、日曜・祝日（時間外）は同5.2%、日曜・祝日（夜間）は同0.2%となっております。

図表 2-5-2 時間外等^注外来施設数【一般診療所】(令和元年)

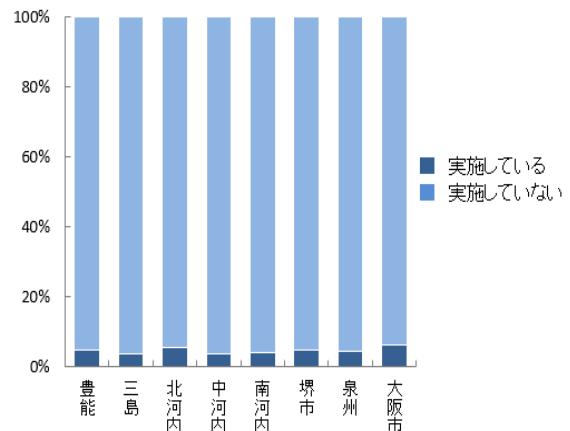
二次 医療圏	平日(時間外)		平日(夜間)		土曜日(時間外)		土曜日(夜間)		日曜日・祝日 (時間外)		日曜日・祝日 (夜間)		一般診療所	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総計	割合
豊能	575	57.8%	5	0.5%	311	31.3%	2	0.2%	48	4.8%	2	0.2%	995	100%
三島	382	62.1%	3	0.5%	204	33.2%	3	0.5%	23	3.7%	2	0.3%	615	100%
北河内	546	58.8%	5	0.5%	283	30.5%	2	0.2%	50	5.4%	2	0.2%	928	100%
中河内	427	62.3%	6	0.9%	242	35.3%	0	0.0%	25	3.6%	0	0.0%	685	100%
南河内	274	56.5%	3	0.6%	106	21.9%	1	0.2%	19	3.9%	0	0.0%	485	100%
堺市	466	61.6%	3	0.4%	211	27.9%	1	0.1%	36	4.8%	1	0.1%	756	100%
泉州	399	58.7%	4	0.6%	172	25.3%	1	0.1%	30	4.4%	1	0.1%	680	100%
大阪市	1,986	55.2%	26	0.7%	1,542	42.9%	6	0.2%	227	6.3%	8	0.2%	3,597	100%
大阪府	5,055	57.8%	55	0.6%	3,071	35.1%	16	0.2%	458	5.2%	16	0.2%	8,741	100%

出典 大阪府医療機関情報システム

図表 2-5-3 一般診療所における時間外診療の実施状況(平日)



図表 2-5-4 一般診療所における時間外診療の実施状況(日曜日・祝日)

図表 2-5-5 時間外等^注外来施設数【病院】(令和元年)

二次 医療圏	平日(時間外)		平日(夜間)		土曜日(時間外)		土曜日(夜間)		日曜日・祝日 (時間外)		日曜日・祝日 (夜間)		病院	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総計	割合
豊能	7	14.9%	0	0.0%	9	19.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	47	100%
三島	9	23.7%	0	0.0%	11	28.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	38	100%
北河内	34	55.7%	1	1.6%	18	29.5%	0	0.0%	3	4.9%	0	0.0%	61	100%
中河内	15	42.9%	0	0.0%	8	22.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	35	100%
南河内	12	30.8%	0	0.0%	7	17.9%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	39	100%
堺市	17	39.5%	0	0.0%	11	25.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	43	100%
泉州	31	41.3%	2	2.7%	14	18.7%	1	1.3%	1	1.3%	1	1.3%	75	100%
大阪市	64	36.2%	4	2.3%	60	33.9%	2	1.1%	7	4.0%	2	1.1%	177	100%
大阪府	189	36.7%	7	1.4%	138	26.8%	3	0.6%	12	2.3%	3	0.6%	515	100%

出典 大阪府医療機関情報システム

注 時間外は平日の6時から8時及び18時から22時、土曜日の6時から8時及び12時から22時、日曜日・祝日の6時から22時としています。

夜間は平日、土曜日、日曜日・祝日ともに22時から6時としています。

(3) 時間外における外来患者数

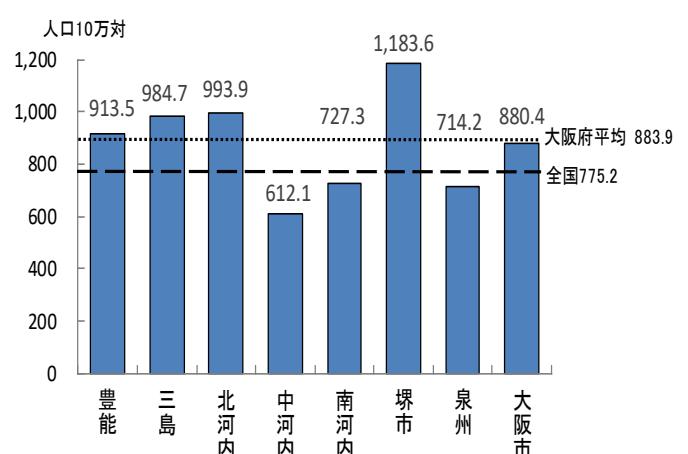
【時間外等外来患者延数】

○平成 29 年度における大阪府における時間外等外来患者延数は、一般診療所が 78,004 人(56.5%)、病院が 60,109 人(43.5%)となっており、一般診療所では、人口 10 万対でみると、5つの二次医療圏域において全国を上回っています。

図表 2-5-6 時間外等外来患者延数
(NDB データ)(平成 29 年度)

二次 医療圏	一般診療所		病院		合計	
	患者延数	割合	患者延数	割合	患者延数	割合
豊能	9,568	61.5%	5,990	38.5%	15,558	100%
三島	7,360	67.3%	3,577	32.7%	10,937	100%
北河内	11,408	62.2%	6,936	37.8%	18,344	100%
中河内	5,094	47.1%	5,716	52.9%	10,810	100%
南河内	4,370	49.0%	4,548	51.0%	8,918	100%
堺市	9,836	65.4%	5,205	34.6%	15,041	100%
泉州	6,377	42.7%	8,547	57.3%	14,924	100%
大阪市	23,991	55.0%	19,591	45.0%	43,582	100%
大阪府	78,004	56.5%	60,109	43.5%	138,113	100%
全国	985,287	54.3%	829,374	45.7%	1,814,661	100%

図表 2-5-7 人口 10 万対時間外等外来患者延数
(NDB データ)【一般診療所】(平成 29 年度)



出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」

※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、大阪府総務部

「大阪府の推計人口 (平成 30 年 10 月 1 日現在)」

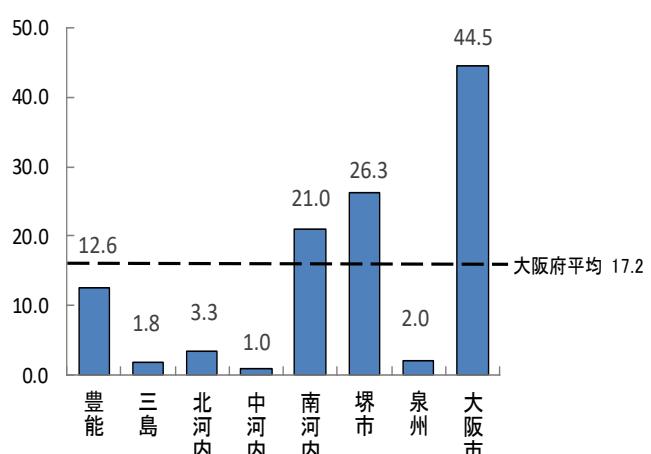
【医療機関当たり 1 日当たりの時間外等推計患者数 (アンケート調査結果)】

○大阪府における 1 医療機関当たり 1 日当たりの時間外等推計患者数は、診療所で 17.2、病院で 12.1 となっています。

図表 2-5-8 1 医療機関当たり1日当たりの時間外等推計外来患者数(令和元年7月)

二次 医療圏	一般診療所			病院		
	患者数	アンケート 回答 医療機関数	1医療機関 あたりの 患者数	患者数	アンケート 回答 医療機関数	1医療機関 あたりの 患者数
豊能	63	5	12.6	185	23	8.0
三島	7	4	1.8	92	24	3.8
北河内	10	3	3.3	235	40	5.9
中河内	1	1	1.0	70	17	4.1
南河内	63	3	21.0	156	23	6.8
堺市	105	4	26.3	263	20	13.2
泉州	2	1	2.0	204	41	5.0
大阪市	178	4	44.5	2,181	91	24.0
大阪府	429	25	17.2	3,386	279	12.1

図表 2-5-9 1 医療機関当たり1日当たりの時間外等推計外来患者数【一般診療所】(令和元年7月)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

2. 在宅医療提供体制

(1) 在宅医療に関する状況

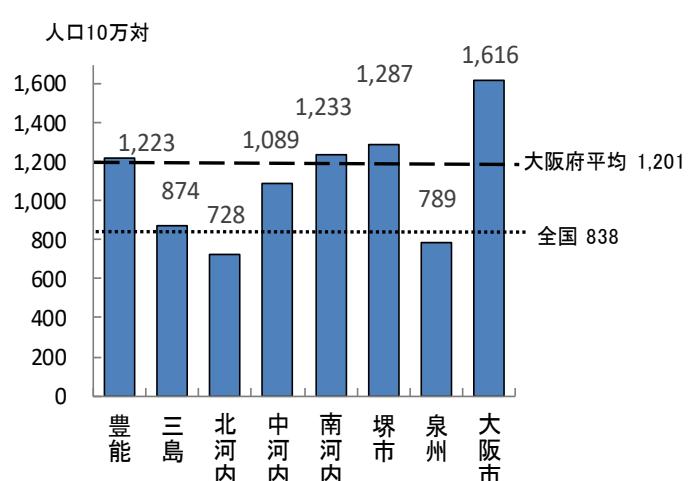
【訪問診療実施件数】

○大阪府における訪問診療実施件数は、一般診療所が 105,949 件(88.4%)、病院が 13,838 件(11.6%) となっており、一般診療所では、人口 10 万対でみると、全国を上回っています。

図表 2-5-10 訪問診療実施件数
(平成 29 年 9 月)

二次 医療圏	一般診療所		病院		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
豊能	12,814	98.1%	251	1.9%	13,065	100%
三島	6,533	95.1%	337	4.9%	6,870	100%
北河内	8,357	84.4%	1,541	15.6%	9,898	100%
中河内	9,062	86.0%	1,472	14.0%	10,534	100%
南河内	7,410	87.4%	1,070	12.6%	8,480	100%
堺市	10,693	87.1%	1,585	12.9%	12,278	100%
泉州	7,043	73.7%	2,513	26.3%	9,556	100%
大阪市	44,037	89.7%	5,069	10.3%	49,106	100%
大阪府	105,949	88.4%	13,838	11.6%	119,787	100%
全国	1,065,659	86.8%	162,381	13.2%	1,228,040	100%

図表 2-5-11 人口 10 万対訪問診療実施件数
【一般診療所】(平成 29 年 9 月)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」
※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、大阪府総務部
「大阪府の推計人口（平成 30 年 10 月 1 日現在）」

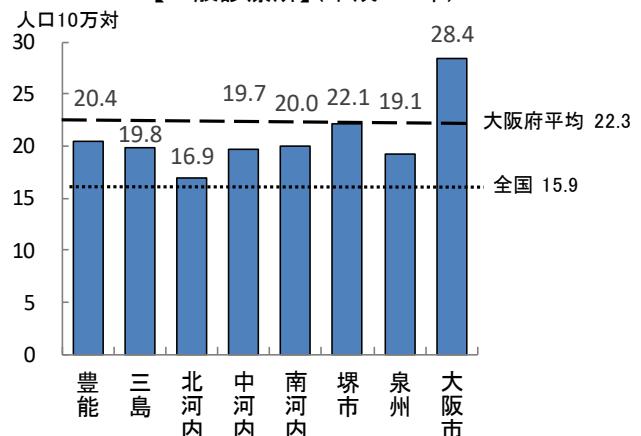
【訪問診療実施施設数】

○大阪府における訪問診療実施施設数は、一般診療所が 1,968 施設(91.8%)、病院が 175 施設(8.2%) となっており、一般診療所では、人口 10 万対でみると、全国を上回っています。

図表 2-5-12 訪問診療実施施設数 (平成 29 年)

二次 医療圏	訪問診療実施施設						訪問歯科 実施施設	
	一般診療所		病院		合計			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	居宅	施設
豊能	214	96.0%	9	4.0%	223	100%	119	77
三島	148	94.9%	8	5.1%	156	100%	56	43
北河内	194	86.6%	30	13.4%	224	100%	104	98
中河内	164	92.7%	13	7.3%	177	100%	111	70
南河内	120	90.9%	12	9.1%	132	100%	55	43
堺市	184	91.5%	17	8.5%	201	100%	90	76
泉州	171	85.9%	28	14.1%	199	100%	91	85
大阪市	773	93.0%	58	7.0%	831	100%	361	301
大阪府	1,968	91.8%	175	8.2%	2,143	100%	987	793
全国	20,167	88.2%	2,702	11.8%	22,869	100%	10,011	10,287

図表 2-5-13 人口 10 万対訪問診療実施施設数
【一般診療所】(平成 29 年)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、大阪府総務部
「大阪府の推計人口（平成 30 年 10 月 1 日現在）」

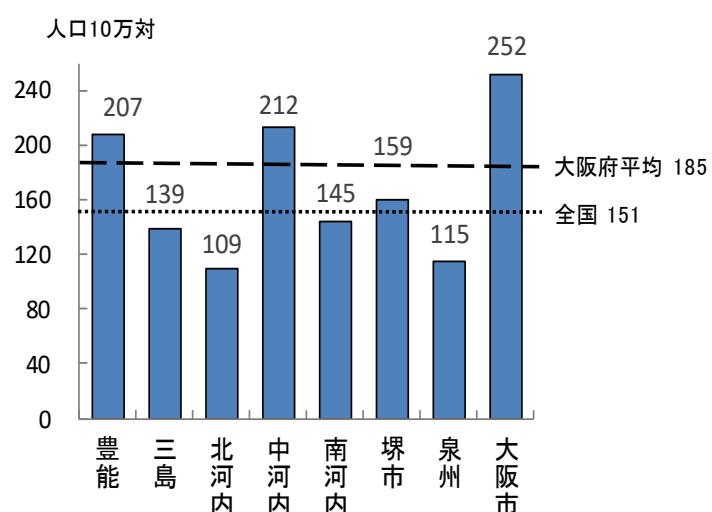
【往診実施件数】

○大阪府における往診実施件数は、一般診療所が16,323件(94.6%)、病院が937件(5.4%)となっており、一般診療所では、人口10万対でみると、全国を上回っています。

図表2-5-14 往診実施件数
(平成29年9月)

二次 医療圏	一般診療所		病院		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
豊能	2,172	99.4%	14	0.6%	2,186	100%
三島	1,040	94.7%	58	5.3%	1,098	100%
北河内	1,256	92.2%	106	7.8%	1,362	100%
中河内	1,768	91.6%	162	8.4%	1,930	100%
南河内	869	93.9%	56	6.1%	925	100%
堺市	1,325	95.9%	57	4.1%	1,382	100%
泉州	1,024	86.9%	155	13.1%	1,179	100%
大阪市	6,869	95.4%	329	4.6%	7,198	100%
大阪府	16,323	94.6%	937	5.4%	17,260	100%
全国	191,319	91.8%	16,990	8.2%	208,309	100%

図表2-5-15 人口10万対往診実施件数
【一般診療所】(平成29年9月)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

※「人口10万対」算出に用いた人口は、大阪府総務部
「大阪府の推計人口（平成30年10月1日現在）」

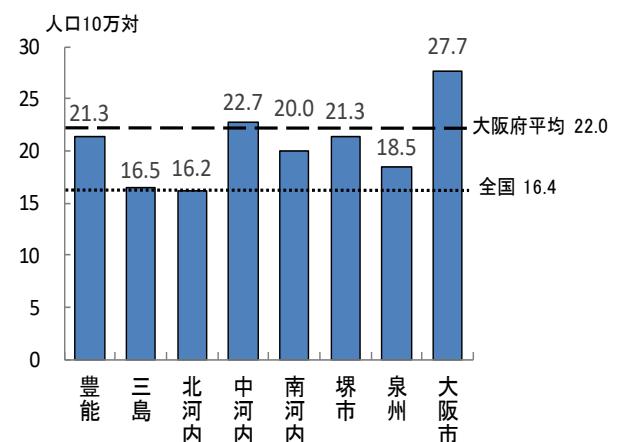
【往診実施施設数】

○大阪府における往診実施施設数は、一般診療所が1,938施設(94.9%)、病院が105施設(5.1%)となっており、一般診療所では、人口10万対でみると、全国を上回っています。

図表2-5-16 往診実施施設数
(平成29年)

二次 医療圏	一般診療所		病院		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	223	97.4%	6	2.6%	229	100%
三島	123	96.1%	5	3.9%	128	100%
北河内	186	91.2%	18	8.8%	204	100%
中河内	189	95.9%	8	4.1%	197	100%
南河内	120	93.8%	8	6.3%	128	100%
堺市	177	94.7%	10	5.3%	187	100%
泉州	165	90.7%	17	9.3%	182	100%
大阪市	755	95.8%	33	4.2%	788	100%
大阪府	1,938	94.9%	105	5.1%	2,043	100%
全国	20,851	92.6%	1,661	7.4%	22,512	100%

図表2-5-17 人口10万対往診実施施設数
【一般診療所】(平成29年)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

※「人口10万対」算出に用いた人口は、大阪府総務部
「大阪府の推計人口（平成30年10月1日現在）」

(2) 在宅医療におけるグループ診療^注に関する状況

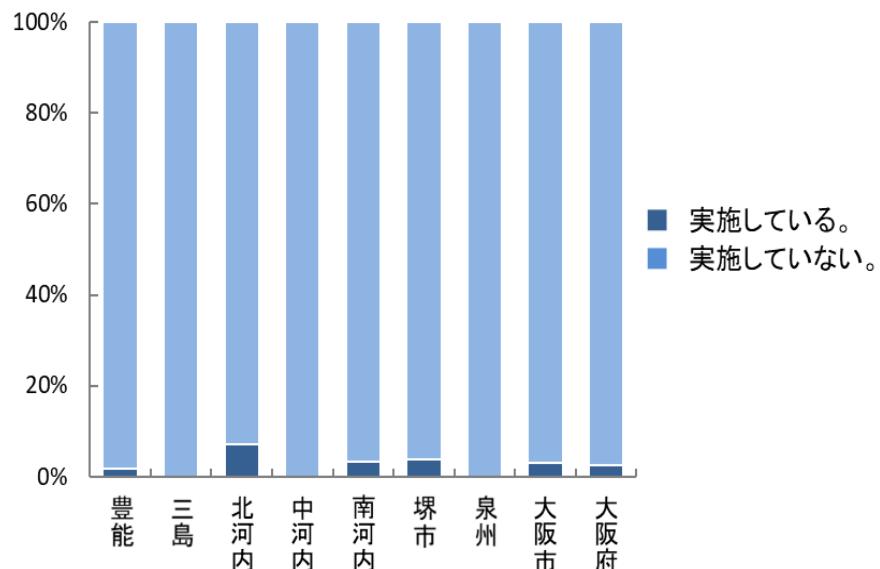
【グループ診療の実施状況（アンケート調査結果）】

○在宅医療を実施する施設のうちグループ診療を実施する割合は、一般診療所が2.6%、病院が6.5%となっており、極めて低い割合となっています。

図表 2-5-18 グループ診療の実施状況(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	実施している		実施していない		合計		実施している		実施していない		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	1	1.7%	57	98.3%	58	100%	1	4.8%	20	95.2%	21	100%
三島	0	0.0%	31	100%	31	100%	3	12.5%	21	87.5%	24	100%
北河内	3	7.1%	39	92.9%	42	100%	2	5.4%	35	94.6%	37	100%
中河内	0	0.0%	26	100%	26	100%	1	7.1%	13	92.9%	14	100%
南河内	1	3.3%	29	96.7%	30	100%	1	4.5%	21	95.5%	22	100%
堺市	2	3.8%	50	96.2%	52	100%	2	10.0%	18	90.0%	20	100%
泉州	0	0.0%	48	100%	48	100%	0	0.0%	39	100.0%	39	100%
大阪市	3	3.0%	98	97.0%	101	100%	7	8.1%	79	91.9%	86	100%
大阪府	10	2.6%	378	97.4%	388	100%	17	6.5%	246	93.5%	263	100%

図表 2-5-19 グループ診療の実施状況【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

注 「24時間365日の緊急時や看取りに対応するため、1人の在宅療養者を複数の医師が連携して診療すること」と定義しています。

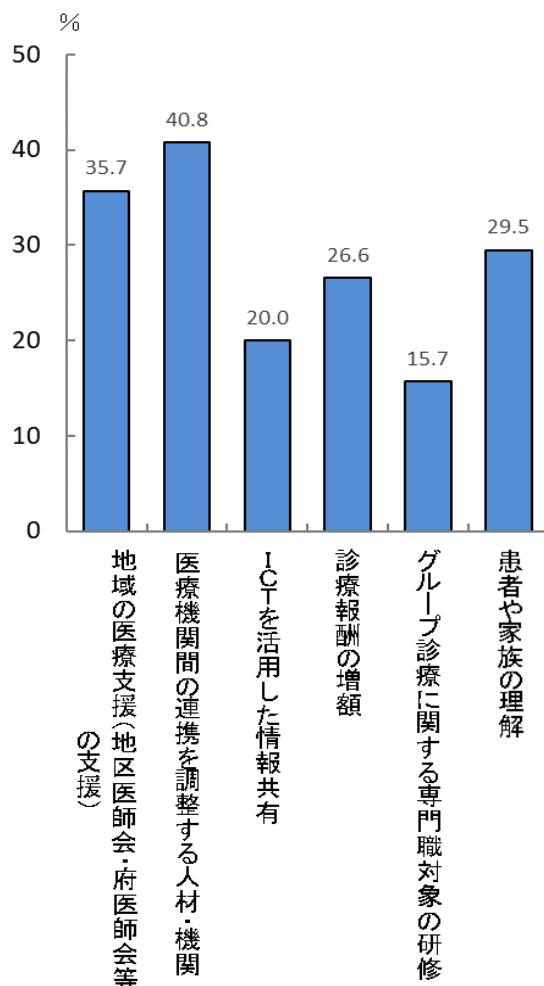
【グループ診療を円滑に実施するために必要なこと（アンケート調査結果）】

○グループ診療を円滑に実施するために必要なことについて、「医療機関間の連携を調整する人材・機関」が最も多く、次いで「地域の医療支援（地区医師会・府医師会等の支援）」の順に多くなっています。

図表 2-5-20 グループ診療を円滑に実施するために必要なこと(令和元年)

グループ診療を円滑に実施するために必要なこと	大阪府					
	診療所			病院		
	アンケート回答数	割合	施設数	アンケート回答数	割合	施設数
地域の医療支援(地区医師会・府医師会等の支援)	161	35.7	451	139	47.8	291
医療機関間の連携を調整する人材・機関	184	40.8	451	172	59.1	291
ICTを活用した情報共有	90	20.0	451	114	39.2	291
診療報酬の増額	120	26.6	451	117	40.2	291
グループ診療に関する専門職対象の研修	71	15.7	451	66	22.7	291
患者や家族の理解	133	29.5	451	114	39.2	291

図表 2-5-21 グループ診療を円滑に実施するために必要なこと【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

3. その他（公衆衛生活動等）

（1）公衆衛生活動（産業医、学校医、予防接種等）の実施状況

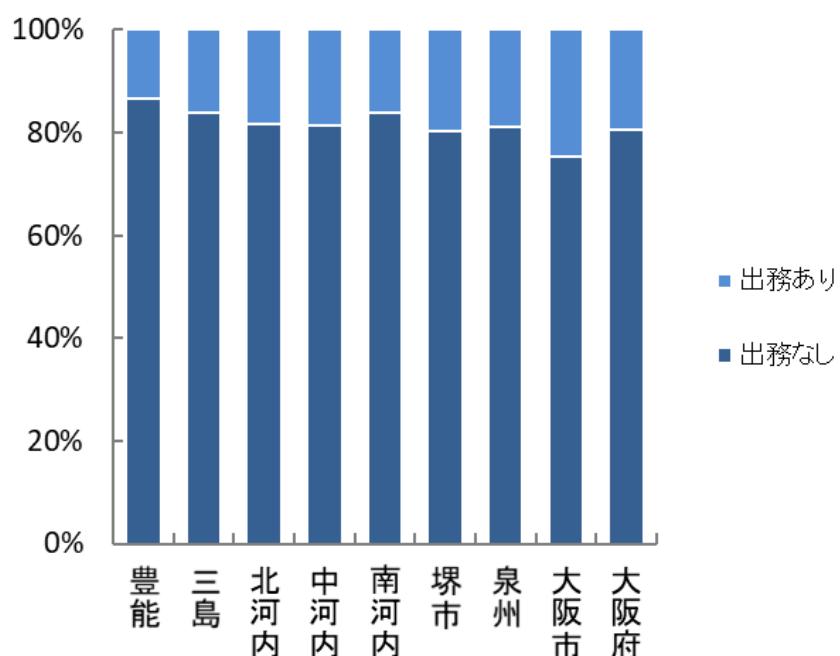
【産業医の出務有り無し（アンケート調査結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、大阪府内一般診療所で産業医の出務経験のある医師は20.1%、病院で産業医の出務経験のある医師は6.7%となっており、一般診療所の医師の方が割合は高くなっています。

図表 2-5-22 産業医の出務有無(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	出務あり		出務なし		合計		出務あり		出務なし		合計	
	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合
豊能	6	13.3%	39	86.7%	45	100%	10	6.7%	139	93.3%	149	100%
三島	6	22.2%	21	77.8%	27	100%	7	4.6%	145	95.4%	152	100%
北河内	7	18.4%	31	81.6%	38	100%	8	6.0%	126	94.0%	134	100%
中河内	5	18.5%	22	81.5%	27	100%	5	4.8%	99	95.2%	104	100%
南河内	4	16.0%	21	84.0%	25	100%	13	8.8%	135	91.2%	148	100%
堺市	9	19.6%	37	80.4%	46	100%	7	5.5%	121	94.5%	128	100%
泉州	6	18.8%	26	81.3%	32	100%	14	7.2%	180	92.8%	194	100%
大阪市	26	25.0%	78	75.0%	104	100%	36	7.3%	457	92.7%	493	100%
大阪府	69	20.1%	275	79.9%	344	100%	100	6.7%	1,402	93.3%	1,502	100%

図表 2-5-23 産業医の出務有無【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

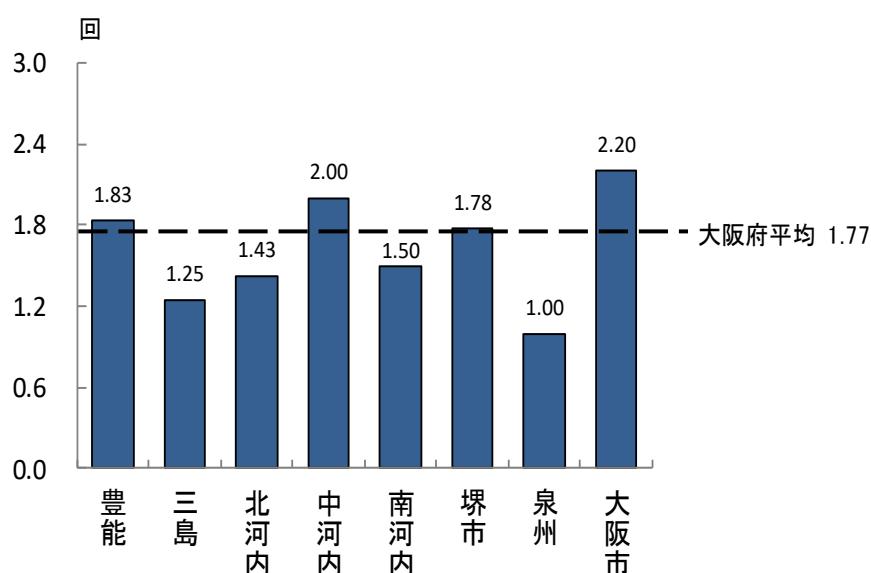
【産業医活動にかかる医師一人当たりの平均出務回数（アンケート調査結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、大阪府における産業医の出務経験のある医師の出務回数は、一般診療所の医師で平均1.77回、病院の医師で平均2.17回と、病院の医師の方が平均出務回数は高くなっています。

図表2-5-24 産業医活動にかかる医師一人当たりの平均出務回数(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所			病院		
	出務回数	出務医師数	医師1人当たり の出務回数	出務回数	出務医師数	医師1人当たり の出務回数
豊能	11	6	1.83	20	10	2.00
三島	7	6	1.17	11	7	1.57
北河内	10	7	1.43	13	8	1.63
中河内	10	5	2.00	9	5	1.80
南河内	6	4	1.50	23	13	1.77
堺市	16	9	1.78	21	7	3.00
泉州	6	6	1.00	39	14	2.79
大阪市	56	26	2.15	81	36	2.25
大阪府	122	69	1.77	217	100	2.17

図表2-5-25 産業医活動にかかる医師一人当たりの平均出務回数【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

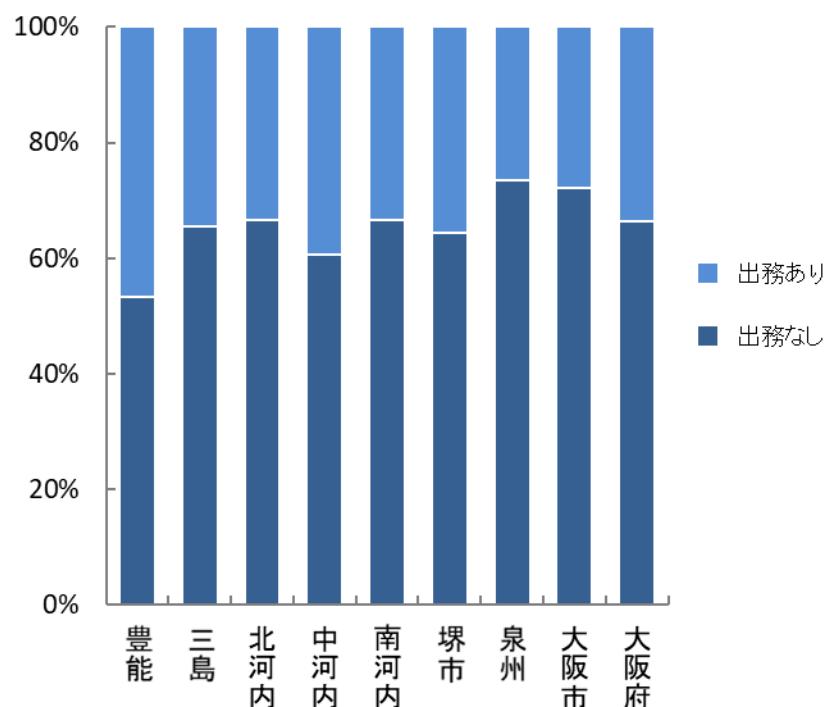
【学校医の出務有り無し（アンケート調査結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、大阪府内一般診療所で学校医の出務経験のある医師は33.5%、病院で学校医の出務経験のある医師は1.8%となっており、一般診療所の医師の方が割合は高くなっています。

図表2-5-26 学校医の出務有無(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	出務あり		出務なし		合計		出務あり		出務なし		合計	
	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合	医師数	割合
豊能	21	46.7%	24	53.3%	45	100%	1	0.7%	150	99.3%	151	100%
三島	10	34.5%	19	65.5%	29	100%	6	3.9%	148	96.1%	154	100%
北河内	12	33.3%	24	66.7%	36	100%	3	2.2%	132	97.8%	135	100%
中河内	11	39.3%	17	60.7%	28	100%	2	1.8%	112	98.2%	114	100%
南河内	9	33.3%	18	66.7%	27	100%	3	1.9%	155	98.1%	158	100%
堺市	16	35.6%	29	64.4%	45	100%	2	1.6%	123	98.4%	125	100%
泉州	9	26.5%	25	73.5%	34	100%	4	2.0%	193	98.0%	197	100%
大阪市	31	27.9%	80	72.1%	111	100%	7	1.4%	492	98.6%	499	100%
大阪府	119	33.5%	236	66.5%	355	100%	28	1.8%	1505	98.2%	1,533	100%

図表2-5-27 学校医の出務有無【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

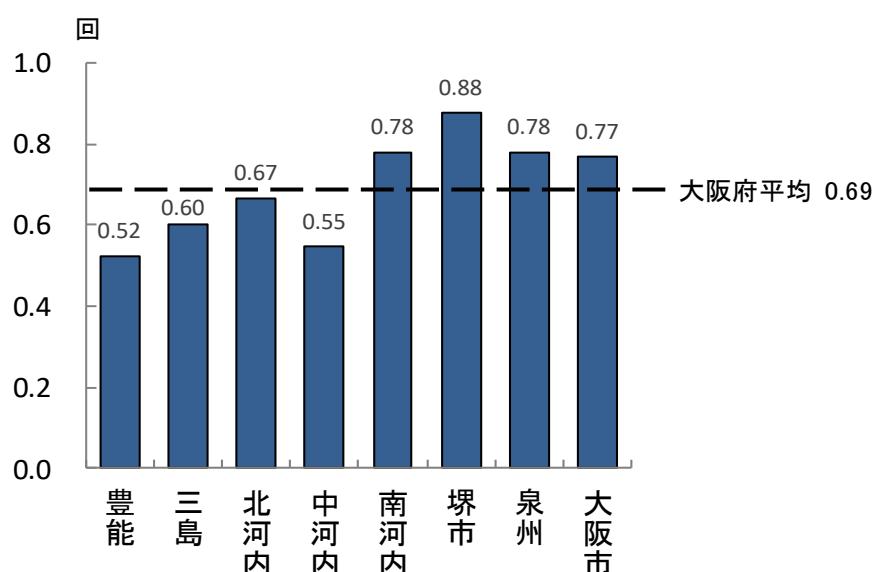
【学校医活動にかかる医師一人当たりの平均出務回数（アンケート調査結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、大阪府における学校医の出務経験のある医師の出務回数は、一般診療所の医師で平均0.78回、病院の医師で平均0.86回と、病院の医師の方が平均出務回数が高くなっています。

図表 2-5-28 学校医活動にかかる医師一人当たりの平均出務回数(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所			病院		
	出務回数	出務医師数	医師1人当たり の出務回数	出務回数	出務医師数	医師1人当たり の出務回数
豊能	11	21	0.52	2	1	2.00
三島	6	10	0.60	8	6	1.33
北河内	8	12	0.67	3	3	1.00
中河内	6	11	0.55	1	2	0.50
南河内	7	9	0.78	1	3	0.33
堺市	14	16	0.88	2	2	1.00
泉州	7	9	0.78	3	4	0.75
大阪市	23	31	0.74	4	7	0.57
大阪府	82	119	0.69	24	28	0.86

図表 2-5-29 産業医活動にかかる医師一人当たりの平均出務回数【一般診療所】(令和元年)

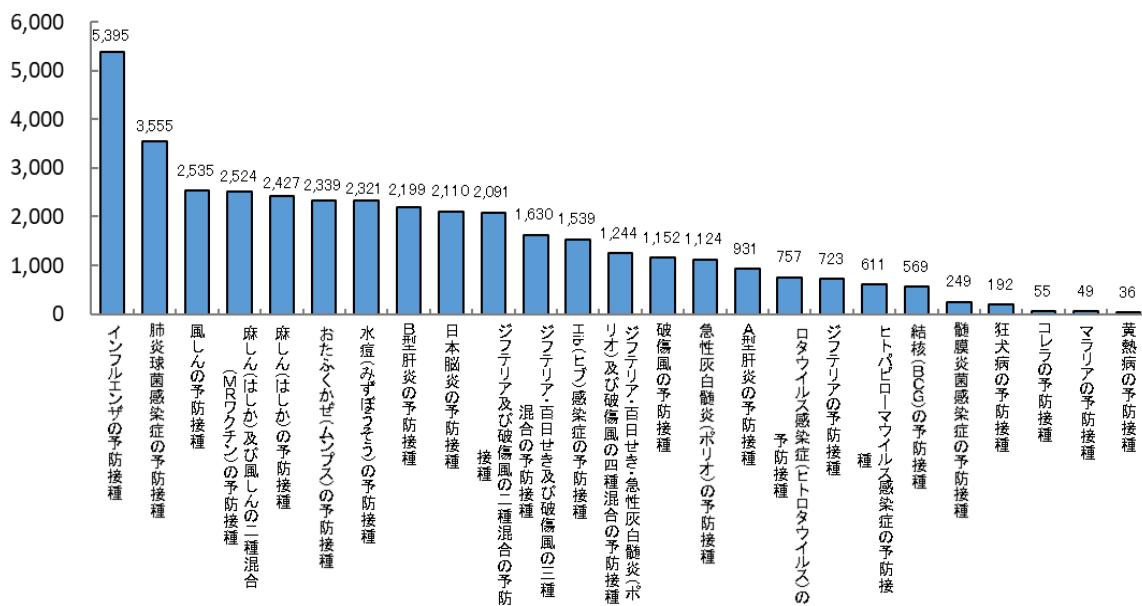


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

【予防接種実施医療機関数】

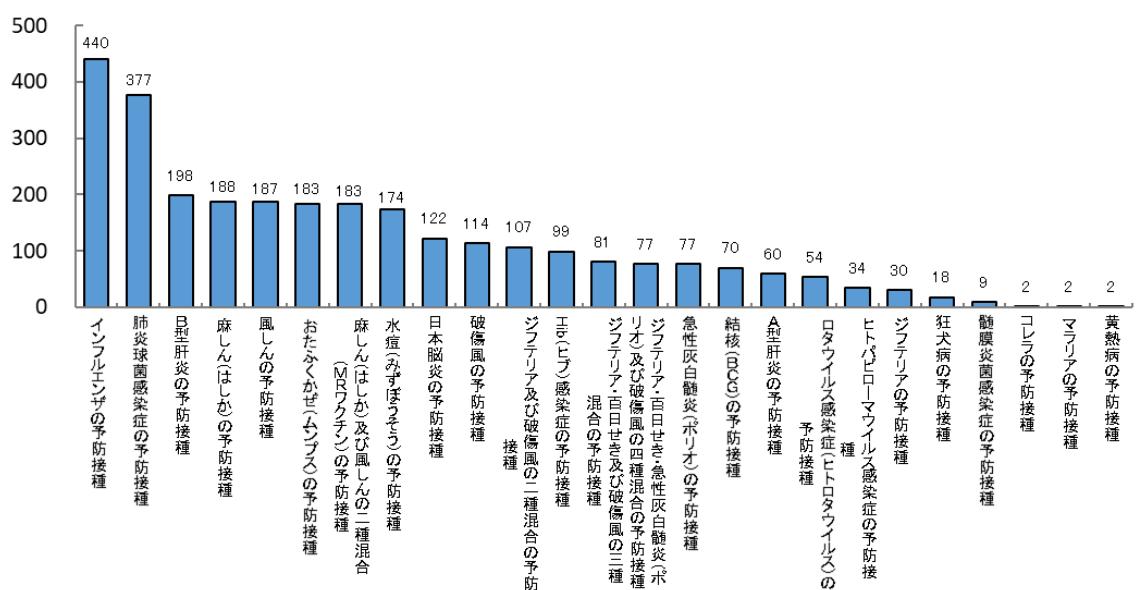
○令和元年9月 10日現在、大阪府内一般診療所において、ワクチン別に見ると最も多く予防接種が行われているのが、「インフルエンザ」5,395 施設、次いで「肺炎球菌感染症」3,555 施設、次いで「風しん」2,535 施設となっています。

図表 2-5-30 予防接種実施医療機関数【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府医療機関情報システム

図表 2-5-31 予防接種実施医療機関数【病院】(令和元年)



出典 大阪府医療機関情報システム

4. 医療機器

(1) 医療機器の実態

【医療機器の保有医療機関数】

○令和元年9月10日現在、大阪府内において、CTを有する医療機関の割合は一般診療所で1.5%、病院81.9%、MRIは一般診療所で1.1%、病院で46.6%、PETは一般診療所で0%、病院で4.5%、マンモグラフィーは一般診療所で4.1%、病院で28.9%、放射線治療機器（体外照射）は一般診療所で0%、病院で12.6%となっています。

図表 2-5-32 医療機器の保有医療機関数【一般診療所】(令和元年)

二次 医療圏	CT		MRI		PET		マンモグラフィー		放射線治療機器 (体外照射)		一般診療所	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総数	割合
豊能	15	1.5%	13	1.3%	0	0.0%	27	2.7%	0	0.0%	995	100%
三島	8	1.3%	6	1.0%	0	0.0%	28	4.6%	0	0.0%	615	100%
北河内	6	0.6%	10	1.1%	0	0.0%	33	3.6%	0	0.0%	928	100%
中河内	11	1.6%	7	1.0%	0	0.0%	27	3.9%	0	0.0%	685	100%
南河内	5	1.0%	2	0.4%	0	0.0%	18	3.7%	0	0.0%	485	100%
堺市	10	1.3%	8	1.1%	0	0.0%	32	4.2%	0	0.0%	756	100%
泉州	5	0.7%	7	1.0%	0	0.0%	36	5.3%	0	0.0%	680	100%
大阪市	67	1.9%	43	1.2%	0	0.0%	155	4.3%	0	0.0%	3597	100%
大阪府	127	1.5%	96	1.1%	0	0.0%	356	4.1%	0	0.0%	8,741	100%

図表 2-5-33 医療機器の保有医療機関数【病院】(令和元年)

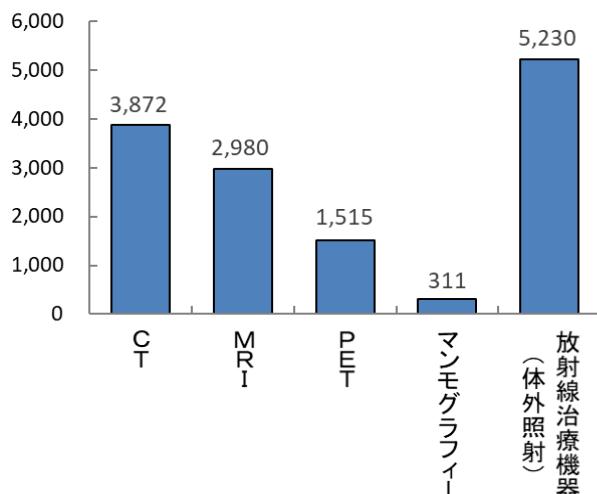
二次 医療圏	CT		MRI		PET		マンモグラフィー		放射線治療機器 (体外照射)		病院	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総数	割合
豊能	40	85.1%	21	44.7%	4	8.5%	12	25.5%	8	17.0%	47	100%
三島	33	86.8%	17	44.7%	1	2.6%	15	39.5%	5	13.2%	38	100%
北河内	52	85.2%	37	60.7%	3	4.9%	26	42.6%	7	11.5%	61	100%
中河内	28	80.0%	22	62.9%	3	8.6%	13	37.1%	5	14.3%	35	100%
南河内	31	79.5%	19	48.7%	2	5.1%	13	33.3%	4	10.3%	39	100%
堺市	38	88.4%	22	51.2%	1	2.3%	11	25.6%	5	11.6%	43	100%
泉州	54	72.0%	22	29.3%	2	2.7%	13	17.3%	8	10.7%	75	100%
大阪市	146	82.5%	80	45.2%	7	4.0%	46	26.0%	23	13.0%	177	100%
大阪府	422	81.9%	240	46.6%	23	4.5%	149	28.9%	65	12.6%	515	100%

出典 大阪府「医療機関情報システム」、平成30年度病床機能報告

【医療機器の稼働率(年間算定回数／保有医療機関数)】

○平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月の 1 年間における、1 施設当たりの医療機器の年間算定回数は、CT で 3,872 回、MRI で 2,980 回、PET で 1,515 回、マンモグラフィーで 311 回、放射線治療機器（体外照射）で 5,230 回となっています。

図表 2-5-34 1施設当たりの年間算定回数【病院・一般診療所】(令和元年)



出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」

大阪府「医療機関情報システム」

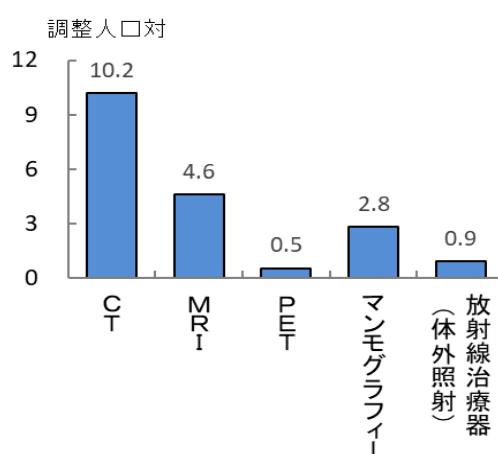
【調整人口当たりの医療機器保有台数^注】

○平成 30 年 4 月 1 日現在、調整人口当たりの医療機器の保有台数は、全国を下回るのは、CT、MRI、マンモグラフィー、全国を上回るのが PET と放射線治療機器となっています。

図表 2-5-35 調整人口当たりの医療機器保有台数
(令和元年)

二次 医療圏	調整人口あたり台数				
	CT	MRI	PET	マンモグラフィー	放射線治療
豊能	8.8	4.2	0.91	2.3	1.02
三島	9.6	3.8	0.27	2.9	0.97
北河内	8.0	4.2	0.25	2.5	0.68
中河内	7.2	4.0	0.36	2.6	0.60
南河内	9.9	5.0	0.46	2.7	0.77
堺市	9.2	4.2	0.24	2.1	0.48
泉州	12.1	4.0	0.34	2.4	0.80
大阪市	12.5	5.6	0.86	3.6	1.30
大阪府	10.2	4.6	0.54	2.8	0.92
全国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91

図表 2-5-36 調整人口当たりの医療機器保有台数
(令和元年)



出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」

注 調整人口当たりの医療機器保有台数とは、「地域の医療機器の台数/地域の人口（10 万当たり）/地域の標準化検査率比」と定義しています。

【保有している医療機器の中で他の医療機関と共同利用を行っているもの(アンケート調査結果)】

○大阪府内において、保有する医療機器の共同利用を行っている病院の割合は、CTで32.3%、MRIで43.4%、PETで58.3%、マンモグラフィーで25.0%、放射線治療機器（体外照射）で12.9%となっています。

図表 2-5-37 共同利用を行っている医療機器(令和元年)

医療機器	一般診療所				病院				アンケート回答 医療機関数		
	共同利用を行っている		共同利用を行っていない		アンケート回答 医療機関数	共同利用を行っている		共同利用を行っていない			
	施設数	割合	施設数	割合		施設数	割合	施設数			
CT	2	10.5%	17	89.5%	19	52	32.3%	109	67.7%	161	
MRI	2	50.0%	2	50.0%	4	43	43.4%	56	56.6%	99	
PET	0	0.0%	0	0.0%	0	7	58.3%	5	41.7%	12	
マンモグラフィー	2	66.7%	1	33.3%	3	13	25.0%	39	75.0%	52	
放射線治療機器	0	0.0%	5	100%	5	4	12.9%	27	87.1%	31	

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

【医療機器保有医療機関における診療所からの検査依頼の有無(アンケート調査結果)】

○大阪府内で医療機器を保有する病院のうち、診療所より検査依頼を受けたことがある病院の割合は、89.5%となっています。

図表 2-5-38 検査依頼の有無(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所				病院				合計	
	検査依頼を 受けたことがある		検査依頼を 受けたことがない		合計		検査依頼を 受けたことがある			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合		
豊能	2	100%	0	0.0%	2	100%	4	80.0%	1	20.0%
三島	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	90.0%	1	10.0%
北河内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	87.5%	1	12.5%
中河内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100%	0	0.0%
南河内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	85.7%	1	14.3%
堺市	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	5	100%	0	0.0%
泉州	1	100%	0	0.0%	1	100%	5	83.3%	1	16.7%
大阪市	2	100%	0	0.0%	2	100%	13	92.9%	1	7.1%
大阪府	5	100%	1	20.0%	5	120%	51	89.5%	6	10.5%

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

【他の医療機関と共同利用を行っていない医療機関の共同利用の予定等(アンケート調査結果)】

○大阪府内で医療機器を保有する病院(現在他の医療機関と共同利用を行っていない病院)で、今後共同利用の予定がある病院の割合は、4.7%となっています。

図表 2-5-39 共同利用の予定の有無(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	予定がある		予定はない		合計		予定がある		予定はない		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	0	0.0%	4	100%	4	100%	0	0.0%	11	100%	11	100%
三島	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100%	7	100%
北河内	0	0.0%	2	100%	2	100%	0	0.0%	16	100%	16	100%
中河内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	4	80.0%	5	100%
南河内	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	5	83.3%	6	100%
堺市	0	0.0%	5	100%	5	100%	1	12.5%	7	87.5%	8	100%
泉州	1	25.0%	3	75.0%	4	100%	0	0.0%	18	100%	18	100%
大阪市	0	0.0%	6	100%	6	100%	2	5.6%	34	94.4%	36	100%
大阪府	1	4.8%	20	95.2%	21	100%	5	4.7%	102	95.3%	107	100%

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

図表 2-5-40 共同利用の予定がない場合の理由(令和元年)

共同利用の予定がない場合の理由	大阪府					
	一般診療所			病院		
	アンケート回答数	割合	総数	アンケート回答数	割合	総数
自院の患者の治療・検査を優先したい	15	75.0%	20	61	59.8%	102
故障等の際に責任の所在が不明確	4	20.0%	20	34	33.3%	102
急遽必要となった場合に困る	7	35.0%	20	23	22.5%	102

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

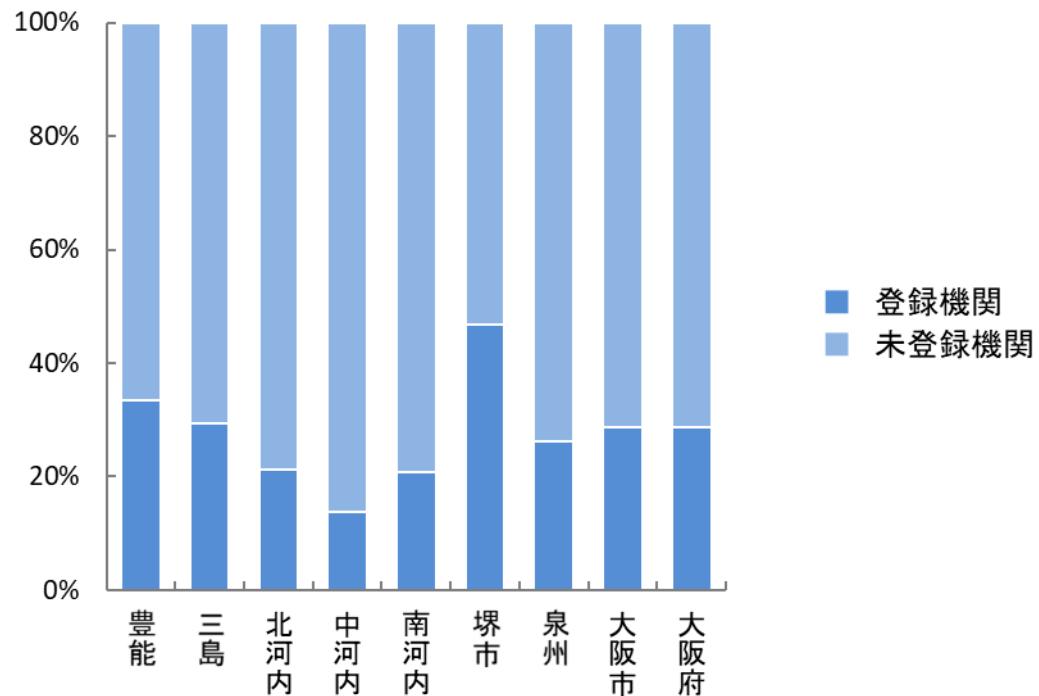
【地域医療支援病院の登録機関数の割合(アンケート調査結果)】

○地域医療支援病院の登録機関^注の割合は、一般診療所で28.7%、病院で14.2%となっています。

図表 2-5-41 地域医療支援病院の登録機関数の割合(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	登録機関		未登録機関		合計		登録機関		未登録機関		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	19	33.3%	38	66.7%	57	100%	4	18.2%	18	81.8%	22	100%
三島	10	29.4%	24	70.6%	34	100%	1	4.2%	23	95.8%	24	100%
北河内	10	21.3%	37	78.7%	47	100%	7	17.1%	34	82.9%	41	100%
中河内	4	13.8%	25	86.2%	29	100%	2	11.1%	16	88.9%	18	100%
南河内	6	20.7%	23	79.3%	29	100%	4	18.2%	18	81.8%	22	100%
堺市	22	46.8%	25	53.2%	47	100%	6	27.3%	16	72.7%	22	100%
泉州	11	26.2%	31	73.8%	42	100%	3	7.1%	39	92.9%	42	100%
大阪市	30	28.6%	75	71.4%	105	100%	13	14.4%	77	85.6%	90	100%
大阪府	112	28.7%	278	71.3%	390	100%	40	14.2%	241	85.8%	281	100%

図表 2-5-42 地域医療支援病院の登録機関数の割合【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

注 当該病院が地域のかかりつけ医等を支援する観点から、建物、設備、機器等を地域の医師等が利用することができるよう、当該病院の共同利用に関する運営規定等に基づき登録した医療機関をいいます。

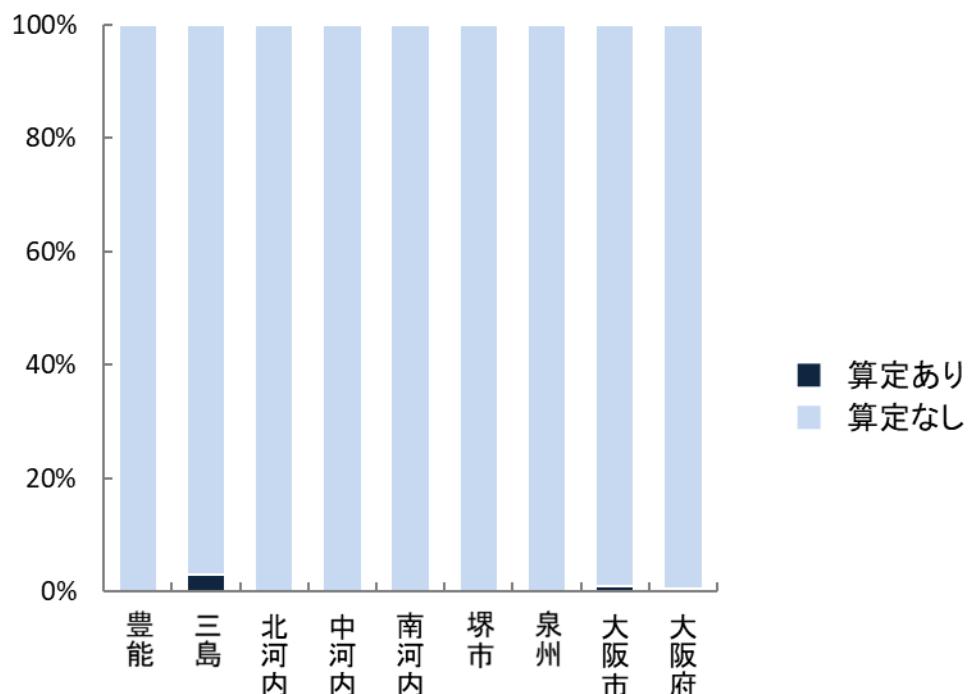
【医療機器の共同利用管理加算の算定有無(アンケート調査結果)】

○大阪府内の医療機関において、医療機器の共同利用管理加算を算定している医療機関の割合は、一般診療所で0.5%、病院で4.2%となっています。

図表 2-5-43 医療機器の共同利用管理加算の算定有無(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	算定あり		算定なし		合計		算定あり		算定なし		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	0	0.0%	57	100%	57	100%	1	4.5%	21	95.5%	22	100%
三島	1	3.0%	32	97.0%	33	100%	0	0.0%	25	100%	25	100%
北河内	0	0.0%	47	100%	47	100%	3	7.5%	37	92.5%	40	100%
中河内	0	0.0%	29	100%	29	100%	2	11.1%	16	88.9%	18	100%
南河内	0	0.0%	27	100%	27	100%	0	0.0%	23	100%	23	100%
堺市	0	0.0%	49	100%	49	100%	2	9.1%	20	90.9%	22	100%
泉州	0	0.0%	43	100%	43	100%	1	2.4%	40	97.6%	41	100%
大阪市	1	1.0%	104	99.0%	105	100%	3	3.3%	89	96.7%	92	100%
大阪府	2	0.5%	388	99.5%	390	100%	12	4.2%	271	95.8%	283	100%

図表 2-5-44 共同利用管理加算の算定有無【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

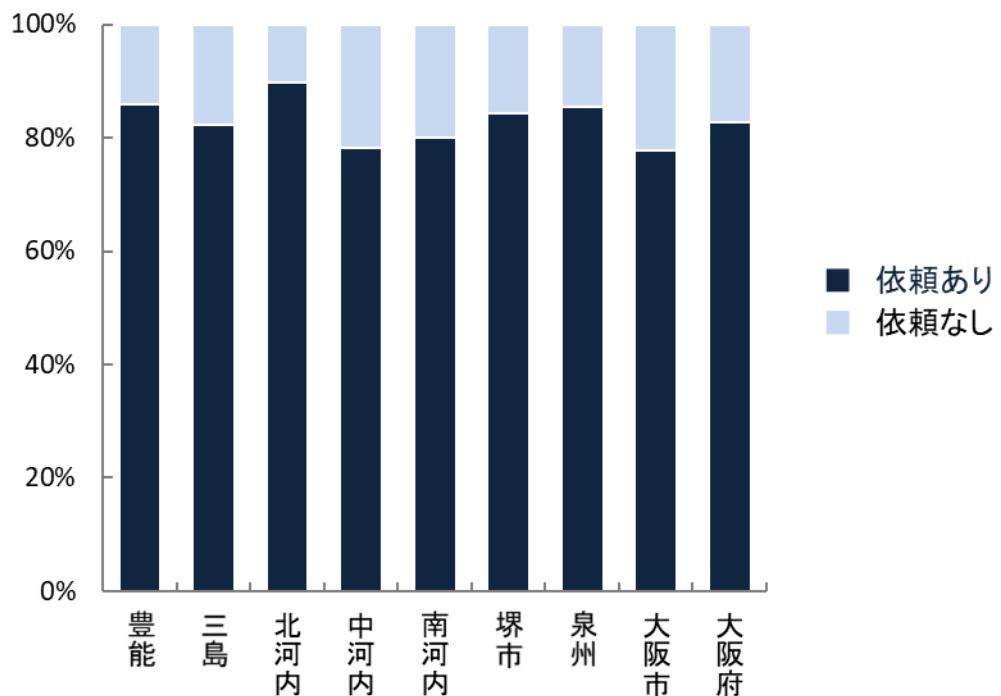
【他の医療機関への画像検査依頼の有無(アンケート調査結果)】

○大阪府内の医療機関において、他の医療機関へ画像検査依頼をしたことがある医療機関の割合は、一般診療所で 82.6%、病院で 67.5% となっています。

図表 2-5-45 他の医療機関へ画像検査依頼をしたことがあるかの有無(令和元年)

二次 医療圏	一般診療所						病院					
	依頼あり		依頼なし		合計		依頼あり		依頼なし		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
豊能	49	86.0%	8	14.0%	57	100%	16	72.7%	6	27.3%	22	100%
三島	28	82.4%	6	17.6%	34	100%	18	75.0%	6	25.0%	24	100%
北河内	44	89.8%	5	10.2%	49	100%	29	74.4%	10	25.6%	39	100%
中河内	25	78.1%	7	21.9%	32	100%	13	72.2%	5	27.8%	18	100%
南河内	24	80.0%	6	20.0%	30	100%	11	47.8%	12	52.2%	23	100%
堺市	43	84.3%	8	15.7%	51	100%	17	77.3%	5	22.7%	22	100%
泉州	41	85.4%	7	14.6%	48	100%	24	58.5%	17	41.5%	41	100%
大阪市	84	77.8%	24	22.2%	108	100%	61	67.0%	30	33.0%	91	100%
大阪府	338	82.6%	71	17.4%	409	100%	189	67.5%	91	32.5%	280	100%

図表 2-5-46 他の医療機関への画像検査依頼の有無【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

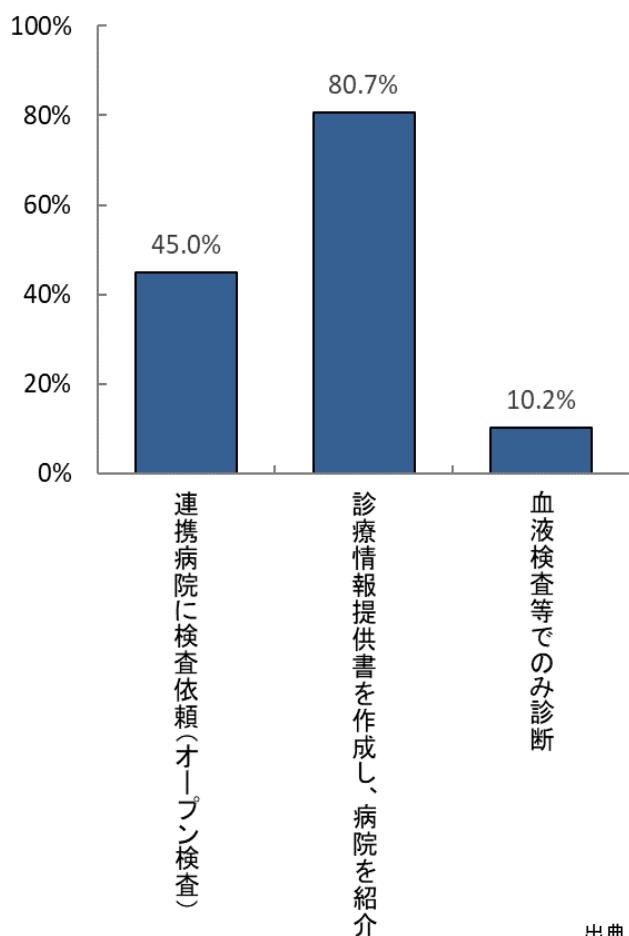
【自院に検査機器がない場合の対応(アンケート調査結果)】

○大阪府内の医療機関において、自院に検査機器がない場合の対応は、連携している病院に検査を依頼（オープン検査）する医療機関が一般診療所で45.0%、病院で43.3%、診療情報提供書を作成し病院を紹介する医療機関が、一般診療所で80.7%、病院で81.1%、血液検査等でのみ診断する医療機関が、一般診療所で10.2%、病院で5.5%となっています。

図表 2-5-47 自院に検査機器がない場合の対応(令和元年)

自院に検査機器がない場合の対応	大阪府					
	一般診療所			病院		
	施設数	割合	総数	施設数	割合	総数
連携病院に検査依頼(オープン検査)	203	45.0%	451	126	43.3%	291
診療情報提供書を作成し、病院を紹介	364	80.7%	451	236	81.1%	291
血液検査等でのみ診断	46	10.2%	451	16	5.5%	291

図表 2-5-48 自院に検査機器がない場合の対応【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

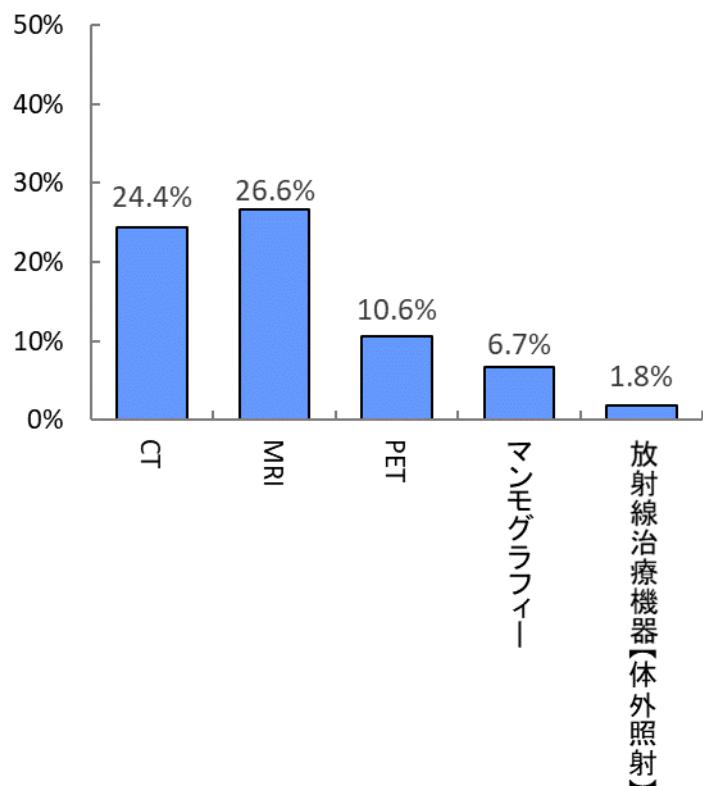
【医療機器別共同利用希望医療機関の割合(アンケート調査結果)】

○医療機器別共同利用希望医療機関の割合は、CTでは一般診療所 24.4%、病院 7.9%、MRIでは一般診療所 26.6%、病院 18.2%、PETでは一般診療所 10.6%、病院 17.9%、マンモグラフィーでは一般診療所 6.7%、病院 7.2%、放射線治療機器（体外照射）では一般診療所 1.8%、病院 7.9%となっています。

図表 2-5-49 医療機器別共同利用希望医療機関の割合(令和元年)

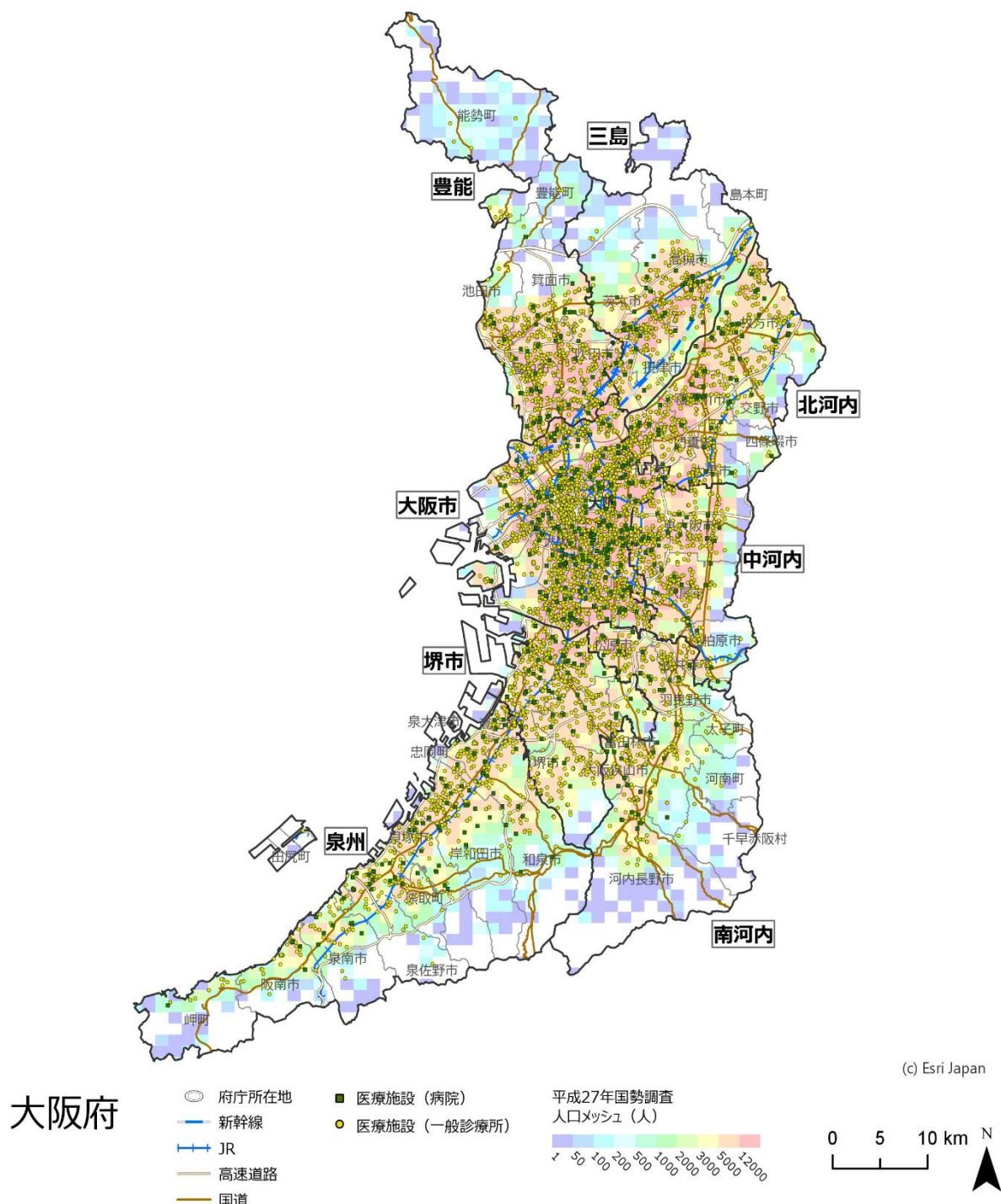
医療機器	大阪府					
	一般診療所			病院		
	活用希望医療機関数	割合	総数	活用希望医療機関数	割合	総数
CT	110	24.4%	451	23	7.9%	291
MRI	120	26.6%	451	53	18.2%	291
PET	48	10.6%	451	52	17.9%	291
マンモグラフィー	30	6.7%	451	21	7.2%	291
放射線治療機器【体外照射】	8	1.8%	451	23	7.9%	291

図表 2-5-50 医療機器別共同利用希望医療機関の割合【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

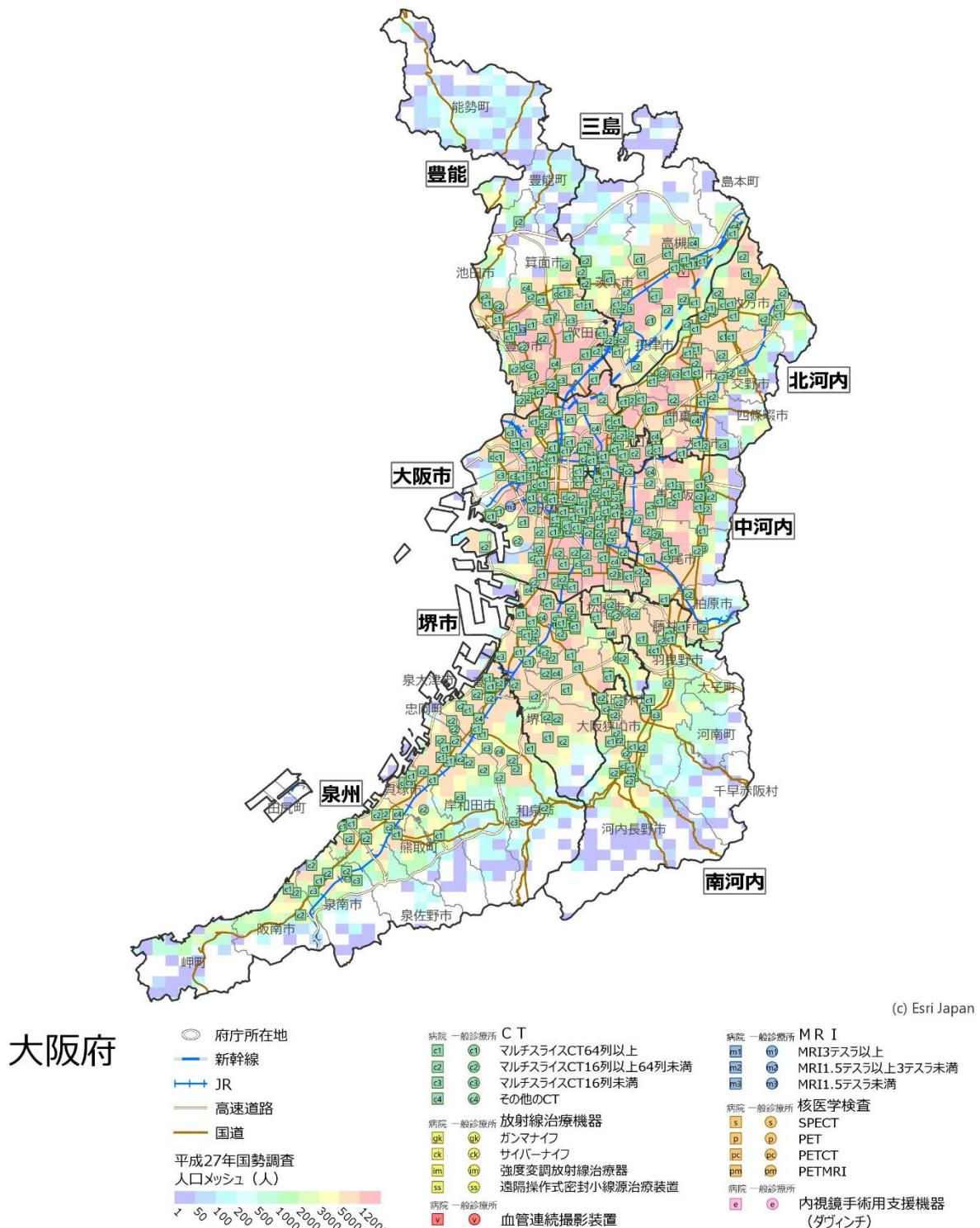
医療機関(病院/一般診療所)の所在地マップ(地方厚生局届出情報)



大阪府

注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

医療機器保有医療機関の所在地マップ(平成 29 年度病床機能報告データ)



注：地理情報は平成30年4月時点

この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

参考－3 二次医療圏における 外来医療の現状

第5節 南河内二次医療圏

1. 外来医療体制（全般）

（1）外来医療施設数

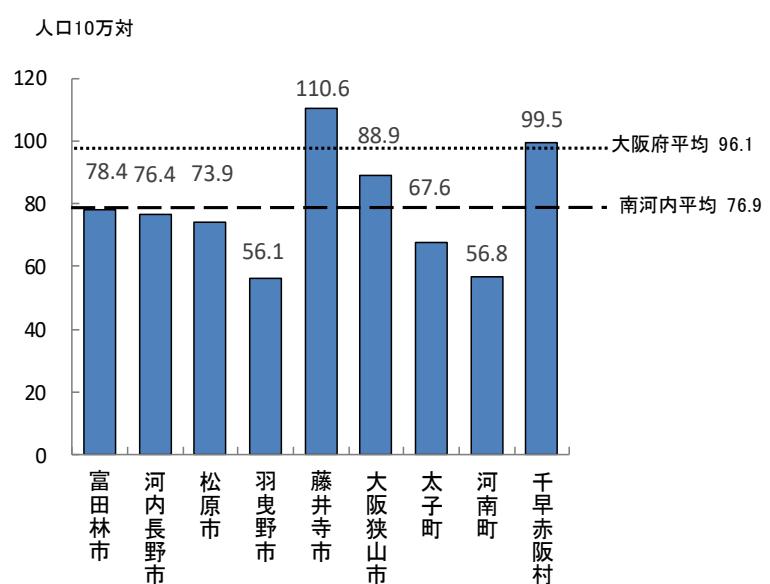
【医療機関の設置状況】

○南河内二次医療圏における外来医療機関数は、平成30年10月1日現在、一般診療所が462施設（92.4%）、病院が38施設(7.6%)となっています。

図表 3-5-1 外来医療機関数(平成30年)

市町村	一般診療所		病院		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
富田林市	87	92.6%	7	7.4%	94	100%
河内長野市	79	90.8%	8	9.2%	87	100%
松原市	88	93.6%	6	6.4%	94	100%
羽曳野市	62	89.9%	7	10.1%	69	100%
藤井寺市	71	95.9%	3	4.1%	74	100%
大阪狭山市	52	88.1%	7	11.9%	59	100%
太子町	9	100%	-	-	9	100%
河南町	9	100%	-	-	9	100%
千早赤阪村	5	100%	-	-	5	100%
南河内	462	92.4%	38	7.6%	500	100%
大阪府	8,481	94.3%	517	5.7%	8,998	100%

図表 3-5-2 人口10万対外医療機関数【一般診療所】(平成30年)



出典 厚生労働省「医療施設動態調査」

※「人口10万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、
大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成30年10月1日現在)」

【かかりつけ医療機関数(小児)】

○南河内二次医療圏の小児かかりつけ医療機関数は、令和元年8月1日現在、一般診療所が2施設となっています。

図表 3-5-3 かかりつけ医療機関数(小児)
(令和元年)

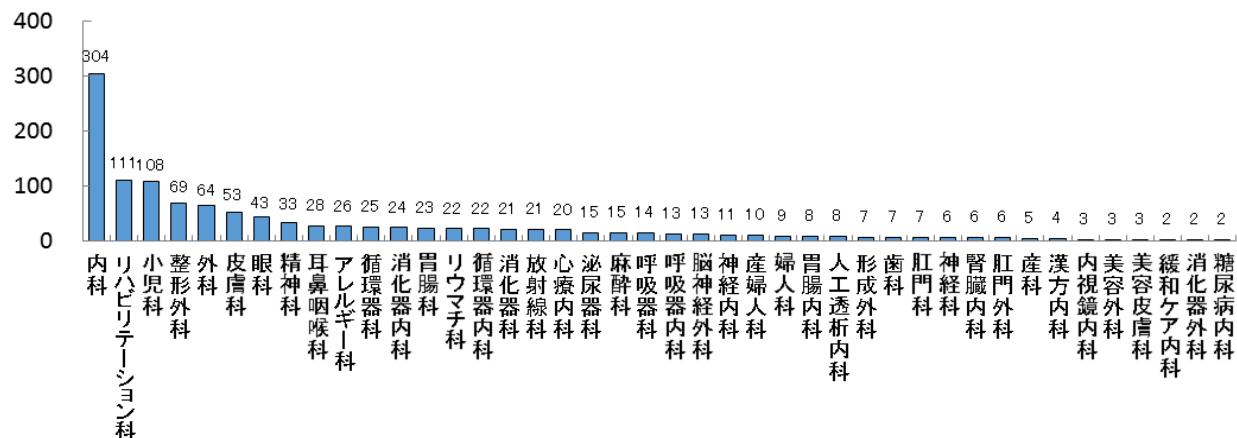
市町村	一般診療所		病院	
	施設数	割合	施設数	割合
富田林市	1	100%	—	—
河内長野市	0	0%	—	—
松原市	0	0%	—	—
羽曳野市	1	100%	—	—
藤井寺市	0	0%	—	—
大阪狭山市	0	0%	—	—
太子町	0	0%	—	—
河南町	0	0%	—	—
千早赤阪村	0	0%	—	—
南河内	2	100%	—	—
大阪府	65	100%	—	—

出典 近畿厚生局「小児かかりつけ診療料施設基準の届出受理状況」

【診療科別の設置状況(一般診療所)】

○令和元年10月9日現在、一般診療所の診療科目の標榜状況をみると、「内科」が304施設(総数の62.7%)で最も多く、次いで、「リハビリテーション科」111施設(同22.9%)、「小児科」108施設(同22.3%)となっています。

図表 3-5-4 診療科別の設置状況【一般診療所】
(令和元年)

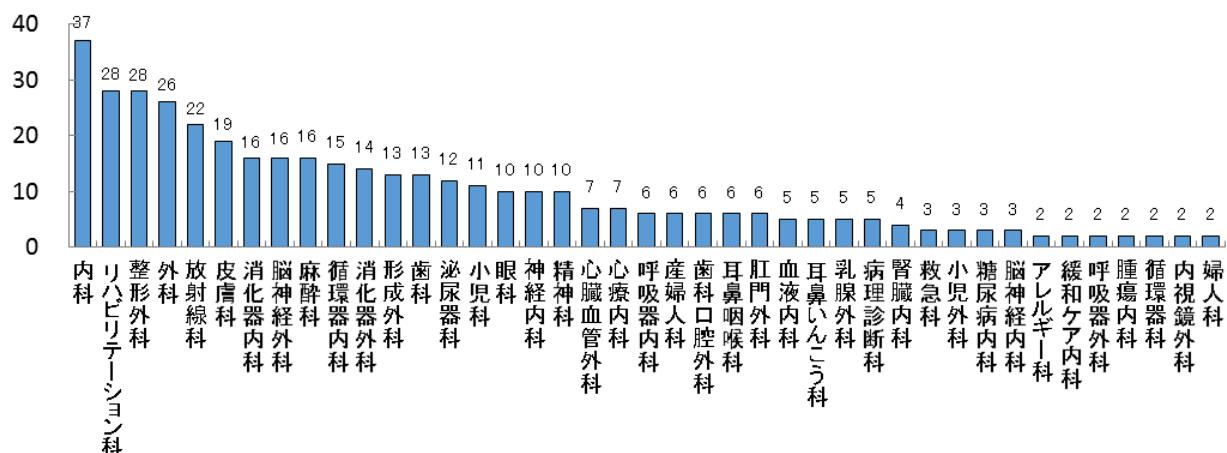


出典 大阪府医療機関情報システム

【診療科別の設置状況(病院)】

○令和元年 10月9日現在、病院の診療科目の標榜状況をみると、「内科」が37施設（総数の94.9%）で最も多く、次いで、「リハビリテーション科」28施設（同71.8%）、「整形外科」28施設（同71.8%）となっています。

図表 3-5-5 診療科別の設置状況【病院】
(令和元年)



出典 大阪府医療機関情報システム

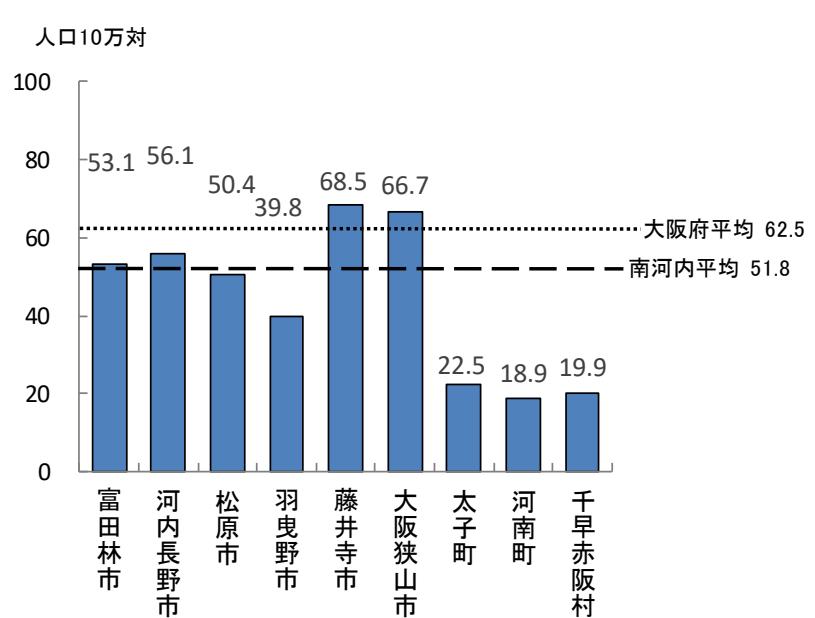
【歯科診療所数】

○南河内二次医療圏における歯科診療所数は、平成30年10月1日現在、311施設となっています。

図表 3-5-6 歯科診療所(平成30年)

市町村	歯科診療所
	施設数
富田林市	59
河内長野市	58
松原市	60
羽曳野市	44
藤井寺市	44
大阪狭山市	39
太子町	3
河南町	3
千早赤阪村	1
南河内	311
大阪府	5,518

図表 3-5-7 人口10万対歯科診療所数(平成30年)



出典 厚生労働省「医療施設動態調査」

※「人口10万人対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成30年10月1日現在)」

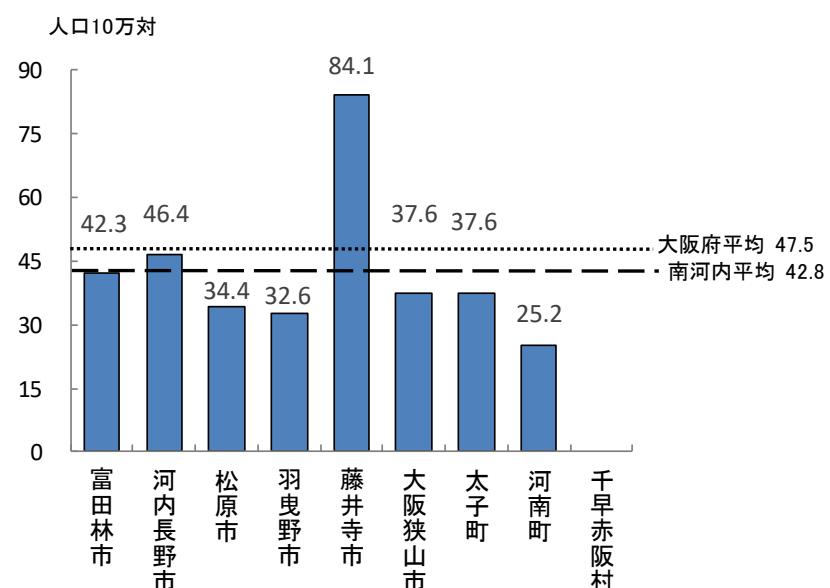
【薬局数】

○南河内二次医療圏における薬局数は、令和元年12月1日現在、257施設となっています。

図表 3-5-8 薬局数(令和元年)

市町村	薬局
	施設数
富田林市	47
河内長野市	48
松原市	41
羽曳野市	36
藤井寺市	54
大阪狭山市	22
太子町	5
河南町	4
千早赤阪村	0
南河内	257
大阪府	4,196

図表 3-5-9 人口10万対薬局数(令和元年)



出典 近畿厚生局「保険医療機関・保険薬局等の管内指定状況等について」

※大阪府の施設数は、「衛生行政報告例」、「人口10万人対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成30年10月1日現在)」

【開設・廃止等の状況】

○平成28年10月から平成29年9月までの1年間における一般診療所の新規開設数は、11施設、廃止数は15施設となっています。

図表 3-5-10 開設・廃止等施設数
(平成29年)

市町村	一般診療所				病院			
	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開
富田林市	*	*	*	0	0	0	0	0
河内長野市	*	*	0	0	0	0	0	0
松原市	*	4	*	*	0	0	0	0
羽曳野市	0	0	0	0	0	0	0	0
藤井寺市	*	5	0	0	0	0	0	0
大阪狭山市	*	*	0	0	0	0	0	0
太子町	*	0	0	0	0	0	0	0
河南町	0	0	0	0	0	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0	0	0	0
南河内	11	15	*	*	0	0	0	0
大阪府	396	336	69	22	7	8	*	*

* : 1施設以上、10施設未満をあらわす。

出典 厚生労働省「医療施設調査」

(2) 外来に従事する医師

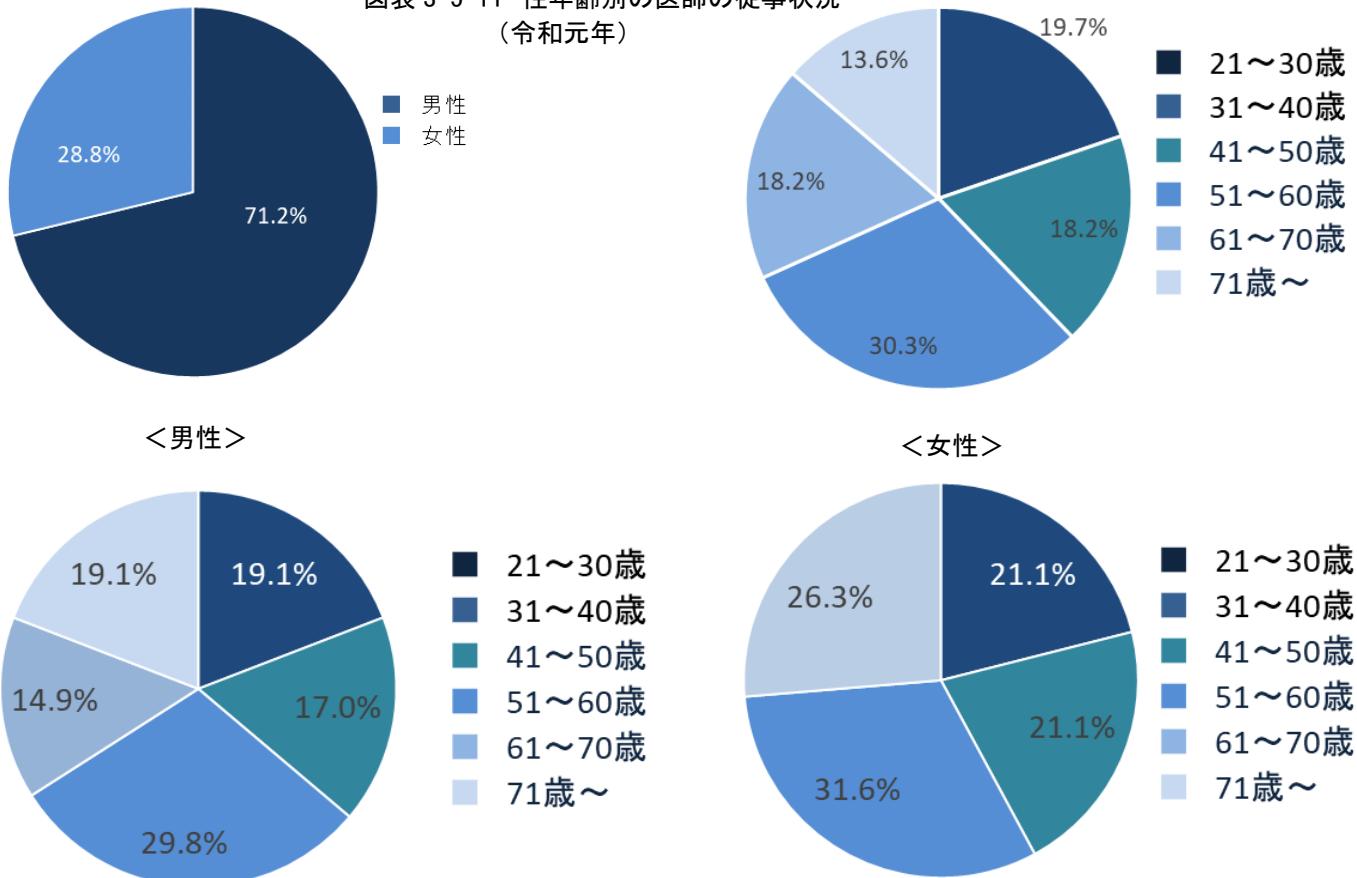
【外来医師偏在指標(調整人口 10 万当たり診療所医師数)^{注1}】

○南河内二次医療圏における外来医師偏在指標は、102.7と大阪府 114.3、全国 106.3 に対していいずれも下回っています。

【性年齢別の医師の従事状況(アンケート調査^{注2}結果)】

○南河内二次医療圏内一般診療所における勤務医師の男女比は、男性 71.2%、女性 28.8%となっており、年齢別にみると 51 歳以上の医師の割合が 62.1%と過半数を超えていいます。

図表 3-5-11 性年齢別の医師の従事状況
(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

注 1 外来医師偏在指標とは、「標準化診療所医師数/地域の人口（10 万当たり）/地域の標準化受療率比/地域の診療所の外来患者対応割合」と定義しています。

注 2 大阪府が、外来医療計画、大阪府医師確保計画策定のために、大阪府内の医療機関に対して行った調査。

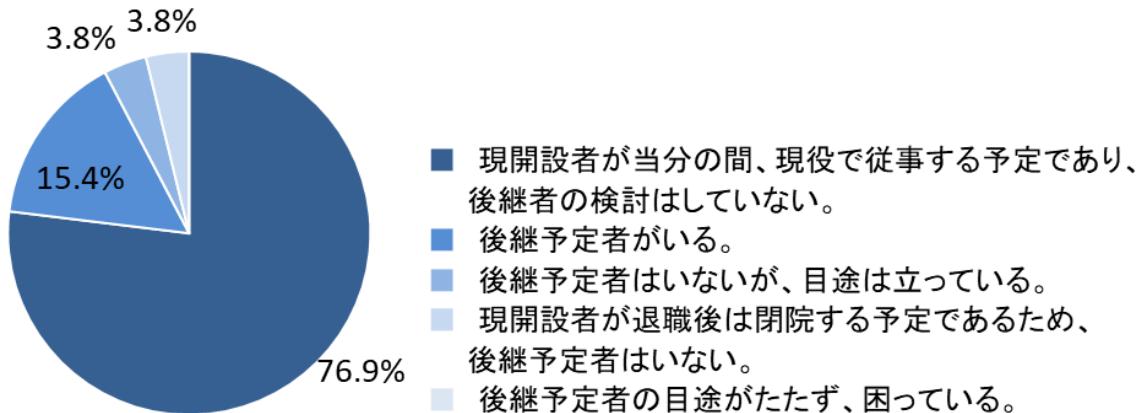
【後継者の状況(アンケート調査結果)】

○南河内圏域内一般診療所においては、後継予定者がいる施設は全体の33.3%となっています。

【後継者の状況(アンケート調査結果)】

○南河内二次医療圏域内一般診療所においては、後継予定者がいる施設は全体の15.4%となっています。

図表 3-5-12 後継者の有無【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

(3) 外来患者の受け入れ状況

【外来患者延数】

○平成29年度における南河内二次医療圏の外来患者延数は、一般診療所が445,832人(70.4%)、病院が187,399人(29.6%)となっています。

(4) 医療・介護施設等との連携について

【一般診療所】

○令和元年9月10日現在、南河内二次医療圏内一般診療所においては、病院と連携している診療所は、全体の42.1%、他の一般診療所と連携は同25.5%、歯科診療所との連携は同6.4%、薬局との連携は同29.0%、訪問看護ステーションとの連携は同37.6%、居宅介護支援事業所との連携は同23.6%となっています。

図表 3-5-13 連携機関の状況【一般診療所】(令和元年)

市町村	連携機関先機関										一般診療所		
	病院		一般診療所		歯科診療所		薬局		訪問看護ステーション				
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	
松原市	28	34.1%	23	28.0%	5	6.1%	25	30.5%	27	32.9%	18	22.0%	82 100%
羽曳野市	23	39.7%	8	13.8%	3	5.2%	12	20.7%	17	29.3%	11	19.0%	58 100%
藤井寺市	32	49.2%	21	32.3%	7	10.8%	21	32.3%	27	41.5%	20	30.8%	65 100%
富田林市	36	46.8%	21	27.3%	5	6.5%	21	27.3%	30	39.0%	17	22.1%	77 100%
河内長野市	33	43.4%	17	22.4%	3	3.9%	24	31.6%	29	38.2%	14	18.4%	76 100%
大阪狭山市	17	35.4%	13	27.1%	4	8.3%	14	29.2%	18	37.5%	14	29.2%	48 100%
太子町	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	1	20.0%	3	60.0%	2	40.0%	5 100%
河南町	5	83.3%	2	33.3%	0	0.0%	3	50.0%	4	66.7%	3	50.0%	6 100%
千早赤阪村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	3	100.0%	0	0.0%	3 100%
南河内	177	42.1%	107	25.5%	27	6.4%	122	29.0%	158	37.6%	99	23.6%	420 100%
大阪府	3,094	35.4%	1,719	19.7%	378	4.3%	1,979	22.6%	2,319	26.5%	1,673	19.1%	8,741 100%

【病院】

出典 大阪府医療機関情報システム

○令和元年9月10日現在、南河内二次医療圏内病院においては、他の病院との連携は、全体の53.8%、一般診療所との連携は同66.7%、歯科診療所との連携は同12.8%、薬局との連携は同56.4%、訪問看護ステーションとの連携は同79.5%、居宅介護支援事業所との連携は同69.2%となっています。

図表 3-5-14 連携機関の状況表【病院】(令和元年)

市町村	連携機関先機関										病院	
	病院		一般診療所		歯科診療所		薬局		訪問看護ステーション		居宅介護支援事業所	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
松原市	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	3	50.0%	4	66.7%	3	50.0%
羽曳野市	5	71.4%	5	71.4%	0	0.0%	3	42.9%	6	85.7%	5	71.4%
藤井寺市	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	2	50.0%	3	75.0%	3	75.0%
富田林市	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%	5	71.4%	4	57.1%
河内長野市	4	50.0%	5	62.5%	2	25.0%	6	75.0%	6	75.0%	5	62.5%
大阪狭山市	6	85.7%	6	85.7%	2	28.6%	5	71.4%	7	100.0%	7	100.0%
太子町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
河南町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
千早赤阪村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南河内	21	53.8%	26	66.7%	5	12.8%	22	56.4%	31	79.5%	27	69.2%
大阪府	329	63.9%	315	61.2%	63	12.2%	223	43.3%	341	66.2%	328	63.7%
											515	100%

出典 大阪府医療機関情報システム

2. 初期救急医療体制

(1) 休日・夜間急患センターの設置状況

○令和元年12月1日現在、休日・夜間急患センターは8施設となっています。

図表 3-5-15 休日夜間急患センターの設置状況（令和元年12月1日）

市町村	医療機関名	診療科目	診療受付時間	
藤井寺市	藤井寺市立休日急病診療所	内科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00～12:00 13:00～16:00
		小児科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00～12:00 13:00～16:00
		歯科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00～12:00 13:00～16:00
羽曳野市	羽曳野市立保健センター休日急病診療所	内科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00～12:00 13:00～16:00
		小児科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00～12:00 13:00～16:00
		歯科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00～12:00 13:00～16:00
羽曳野市	羽曳野市立保健センター休日急病診療所 (南河内北部広域小児急病診療事業)	小児科	平日	—
松原市	松原徳洲会病院	小児科	土曜日	17:30～21:30
			休日	17:30～21:30
			平日	—
			土曜日	13:00～17:00
大阪狭山市	大阪狭山市医師会休日診療所	内科	休日	9:30～11:30
			平日	—
			土曜日	13:00～16:00
富田林市	富田林市立休日診療所	内科	休日	9:00～12:00
			平日	—
			土曜日	—
		内科	休日	9:00～11:30 13:00～15:30
			平日	—
			土曜日	—
富田林市	富田林病院 (南河内南部広域小児急病診療事業)	小児科	休日	9:00～11:30 13:00～15:30
			平日	—
			土曜日	—
			休日	9:00～11:30 13:00～15:30
河内長野市	河内長野市立休日急病診療所	内科	平日	—
			土曜日	18:00～20:40
			休日	10:00～11:40 13:00～15:40
		歯科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00～11:40 13:00～15:40

出典 大阪府医療機関情報システム

(2) 時間外等外来施設数

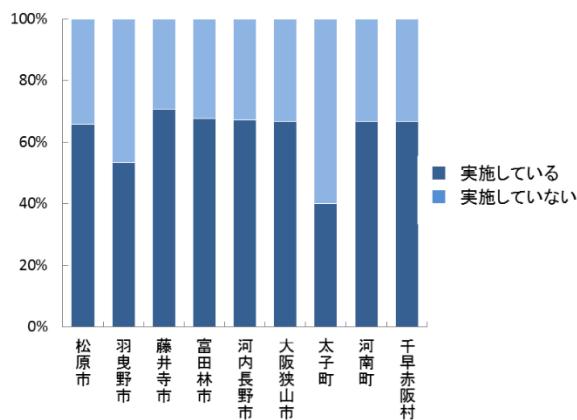
【時間外等外来施設数（夜間及び休日に開院している医療機関の状況）】

○令和元年9月10日現在、南河内二次医療圏内の一般診療所において、平日（時間外）に診療している施設は全体の65.2%、平時（夜間）は同0.7%、土曜日（時間外）は同25.2%、土曜日（夜間）は0.2%、日曜・祝日（時間外）は同4.5%、日曜・祝日（夜間）は同0%となっています。

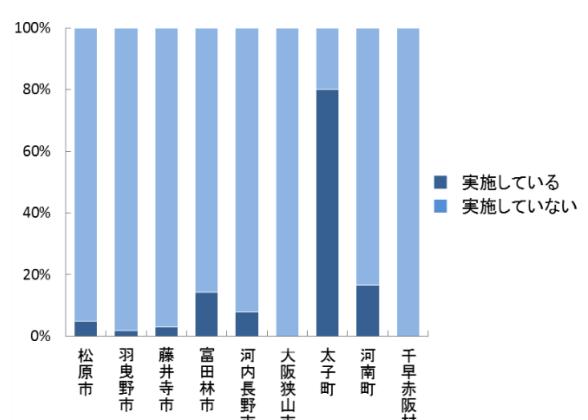
図表 3-5-16 時間外等^注外来施設数【一般診療所】(令和元年)

市町村	平日(時間外)		平日(夜間)		土曜日(時間外)		土曜日(夜間)		日曜日・祝日(時間外)		日曜日・祝日(夜間)		一般診療所	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総数	割合
松原市	54	65.9%	0	0.0%	22	26.8%	0	0.0%	4	4.9%	0	0.0%	82	100%
羽曳野市	31	53.4%	1	1.7%	19	32.8%	0	0.0%	3	5.2%	0	0.0%	58	100%
藤井寺市	46	70.8%	0	0.0%	19	29.2%	0	0.0%	6	9.2%	0	0.0%	65	100%
富田林市	52	67.5%	0	0.0%	14	18.2%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	77	100%
河内長野市	51	67.1%	0	0.0%	17	22.4%	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%	76	100%
大阪狭山市	32	66.7%	0	0.0%	13	27.1%	0	0.0%	4	8.3%	0	0.0%	48	100%
太子町	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100%
河南町	4	66.7%	1	16.7%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100%
千早赤阪村	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	100%
南河内	274	65.2%	3	0.7%	106	25.2%	1	0.2%	19	4.5%	0	0.0%	420	100%
大阪府	5,055	57.8%	55	0.6%	3,071	35.1%	16	0.2%	458	5.2%	16	0.2%	8,741	100%

図表 3-5-17 一般診療所における時間外診療の実施状況(平日)



図表 3-5-18 一般診療所における時間外診療の実施状況(日曜日・祝日)

図表 3-5-19 時間外等^注外来施設数【病院】(令和元年)

市町村	平日(時間外)		平日(夜間)		土曜日(時間外)		土曜日(夜間)		日曜日・祝日(時間外)		日曜日・祝日(夜間)		病院	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総数	割合
松原市	3	50.0%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100%
羽曳野市	3	42.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100%
藤井寺市	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	4	100%
富田林市	2	28.6%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100%
河内長野市	2	25.0%	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	100%
大阪狭山市	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	100%
太子町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
河南町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
千早赤阪村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	100%
南河内	12	30.8%	0	0.0%	7	17.9%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	39	100%
大阪府	189	36.7%	7	1.4%	138	26.8%	3	0.6%	12	2.3%	3	0.6%	515	100%

出典 大阪府医療機関情報システム

注 時間外は平日の6時から8時及び18時から22時、土曜日の6時から8時及び12時から22時、日曜日・祝日の6時から22時。

夜間は平日、土曜日、日曜日・祝日ともに22時から6時。

3. 在宅医提供体制

(1) 在宅医療に関する状況

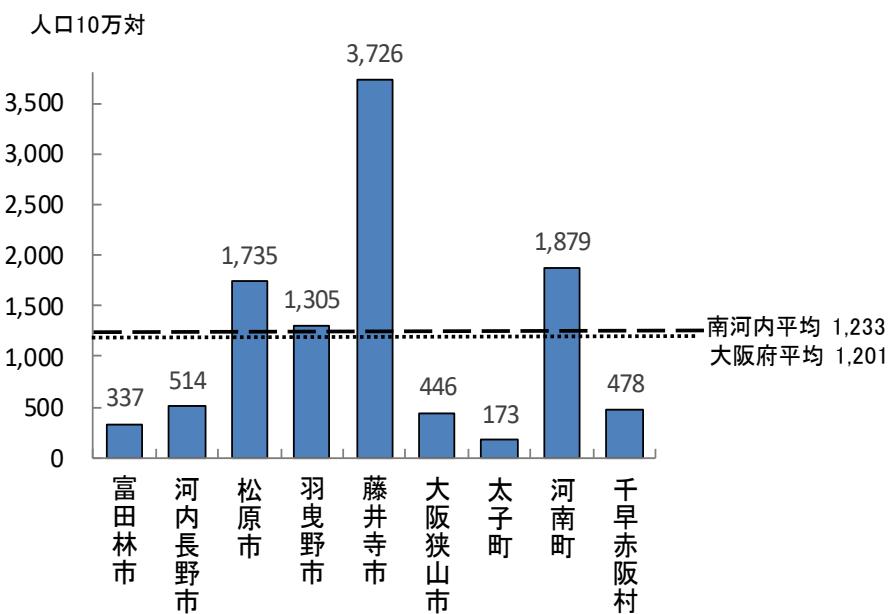
【訪問診療実施件数】

○南河内二次医療圏における訪問診療実施件数は、一般診療所が7,410件（87.4%）、病院が1,070件（12.6%）となっており、人口10万対でみると、大阪府を上回っています。

図表 3-5-20 訪問診療実施件数(平成 29 年 9 月)

市町村	一般診療所		病院		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
富田林市	374	64.7%	204	35.3%	578	100%
河内長野市	531	64.1%	298	35.9%	829	100%
松原市	2,065	98.0%	43	2.0%	2,108	100%
羽曳野市	1,441	97.6%	36	2.4%	1,477	100%
藤井寺市	2,393	91.2%	230	8.8%	2,623	100%
大阪狭山市	261	50.2%	259	49.8%	520	100%
太子町	23	100%	0	0.0%	23	100%
河南町	298	100%	0	0.0%	298	100%
千早赤阪村	24	100%	0	0.0%	24	100%
南河内	7,410	87.4%	1,070	12.6%	8,480	100%
大阪府	105,949	88.4%	13,838	11.6%	119,787	100%

図表 3-5-21 人口 10 万対訪問診療実施件数(平成 29 年 9 月)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、
大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成 30 年 10 月 1 日現在)」

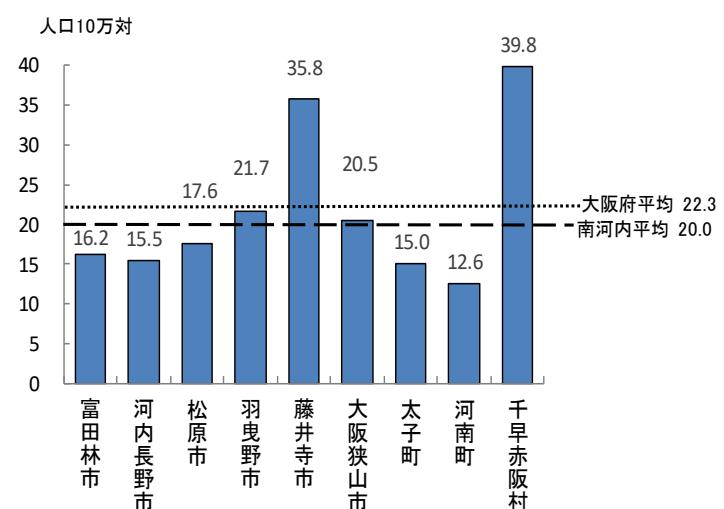
【訪問診療実施施設数】

○南河内二次医療圏における訪問診療実施施設数は、一般診療所が 120 施設 (90.9%)、病院が 12 施設 (9.1%) となっており、人口 10 万対でみると、大阪府を下回っています。

図表 3-5-22 訪問診療実施施設数
(平成 29 年)

市町村	訪問診療実施施設						訪問歯科 実施施設	
	一般診療所		病院		合計			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	居宅	施設
富田林市	18	90.0%	2	10.0%	20	100%	8	11
河内長野市	16	84.2%	3	15.8%	19	100%	12	4
松原市	21	95.5%	1	4.5%	22	100%	7	9
羽曳野市	24	96.0%	1	4.0%	25	100%	7	5
藤井寺市	23	92.0%	2	8.0%	25	100%	7	3
大阪狭山市	12	80.0%	3	20.0%	15	100%	12	9
太子町	2	100%	0	0.0%	2	100%	1	1
河南町	2	100%	0	0.0%	2	100%	1	1
千早赤阪村	2	100%	0	0.0%	2	100%	0	0
南河内	120	90.9%	12	9.1%	132	100%	55	43
大阪府	1,968	91.8%	175	8.2%	2,143	100%	987	793

図表 3-5-23 人口 10 万対訪問診療実施施設数
【一般診療所】(平成 29 年)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、

大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成 30 年 10 月 1 日現在)」

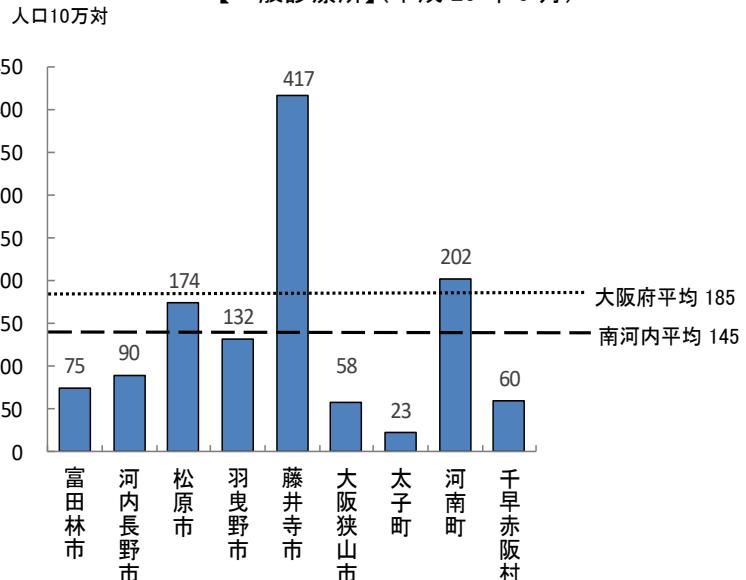
【往診実施件数】

○南河内二次医療圏における往診実施件数は、一般診療所が 869 件 (93.9%)、病院が 56 件 (6.1%) となっており、人口 10 万対でみると、大阪府を下回っています。

図表 3-5-24 往診実施件数
(平成 29 年 9 月)

市町村	一般診療所		病院		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
富田林市	83	100%	0	0.0%	83	100%
河内長野市	93	86.9%	14	13.1%	107	100%
松原市	207	100%	0	0.0%	207	100%
羽曳野市	146	100%	0	0.0%	146	100%
藤井寺市	268	90.5%	28	9.5%	296	100%
大阪狭山市	34	85.7%	14	14.3%	48	100%
太子町	3	100%	0	0.0%	3	100%
河南町	32	100%	0	0.0%	32	100%
千早赤阪村	3	100%	0	0.0%	3	100%
南河内	869	93.9%	56	6.1%	925	100%
大阪府	16,323	94.6%	937	5.4%	17,260	100%

図表 3-5-25 人口 10 万対往診実施件数
【一般診療所】(平成 29 年 9 月)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、

大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成 30 年 10 月 1 日現在)」

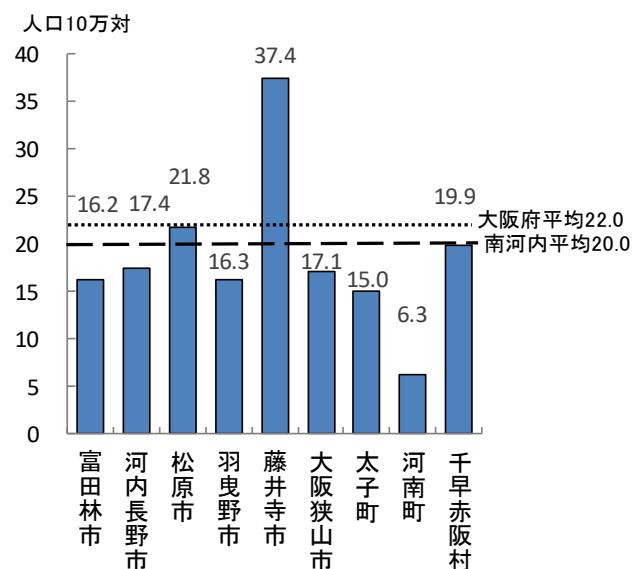
【往診実施施設数】

○南河内二次医療圏における往診実施施設数は、一般診療所が 120 施設（93.8%）、病院が 8 施設（6.2%）となっており、人口 10 万対でみると、大阪府を下回っています。

図表 3-5-26 往診実施施設数
(平成 29 年)

市町村	一般診療所		病院		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
富田林市	18	100%	0	0.0%	18	100%
河内長野市	18	85.7%	3	14.3%	21	100%
松原市	26	100%	0	0.0%	26	100%
羽曳野市	18	100%	0	0.0%	18	100%
藤井寺市	24	92.3%	2	7.7%	26	100%
大阪狭山市	10	76.9%	3	23.1%	13	100%
太子町	2	100%	0	0.0%	2	100%
河南町	3	100%	0	0.0%	3	100%
千早赤阪村	1	100%	0	0.0%	1	100%
南河内	120	93.8%	8	6.2%	128	100%
大阪府	1,938	94.9%	105	5.1%	2,043	100%

図表 3-5-27 人口 10 万対往診実施施設数
【一般診療所】(平成 29 年)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

※「人口 10 万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、
大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成 30 年 10 月 1 日現在)」

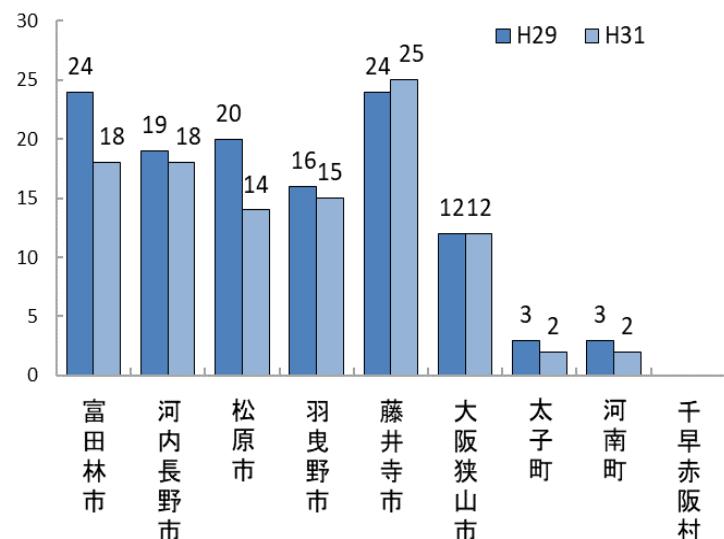
【在宅療養支援診療所数】

○南河内二次医療圏における在宅療養支援診療所数を平成29年と平成31年とで比較すると、やや減少しており、人口10万対でみると、大阪府を下回っています。

図表3-5-28 在宅療養支援診療所数
(平成29年・31年)

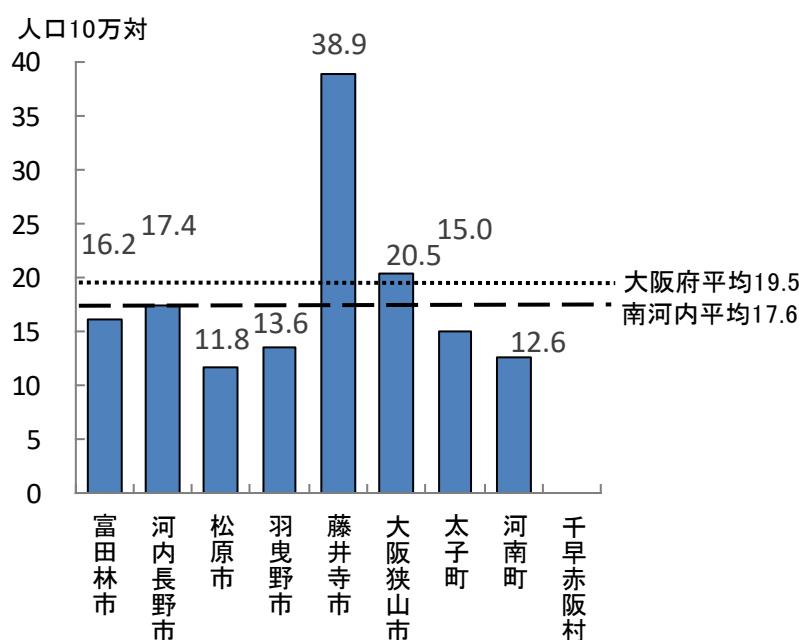
市町村	H29	H31
富田林市	24	18
河内長野市	19	18
松原市	20	14
羽曳野市	16	15
藤井寺市	24	25
大阪狭山市	12	12
太子町	3	2
河南町	3	2
千早赤阪村	0	0
南河内	121	106
大阪府	1,856	1,723

図表3-5-29 在宅療養支援診療所数
(平成29年・31年)



図表3-5-30 人口10万対在宅療養支援診療所数
(平成31年)

出典 近畿厚生局「施設基準等」



出典 近畿厚生局「施設基準等」

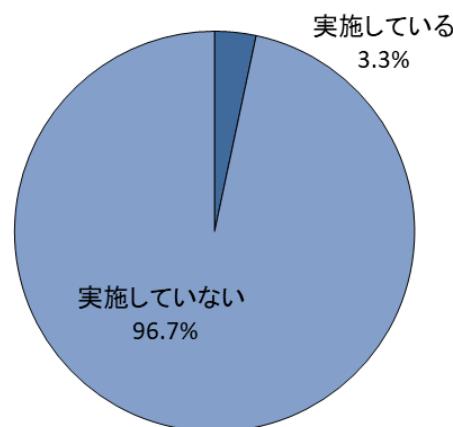
※「人口10万対」算出に用いた人口は、総務省「国勢調査」、
大阪府総務部「大阪府の推計人口(平成30年10月1日現在)」

(2) 在宅医療におけるグループ診療^注に関する状況

【グループ診療の実施状況(アンケート調査結果)】

○南河内二次医療圏においてアンケート調査に回答いただいた30施設では、グループ診療を実施していると回答した施設は3.3%となっています。

図表 3-5-31 グループ診療の実施状況【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

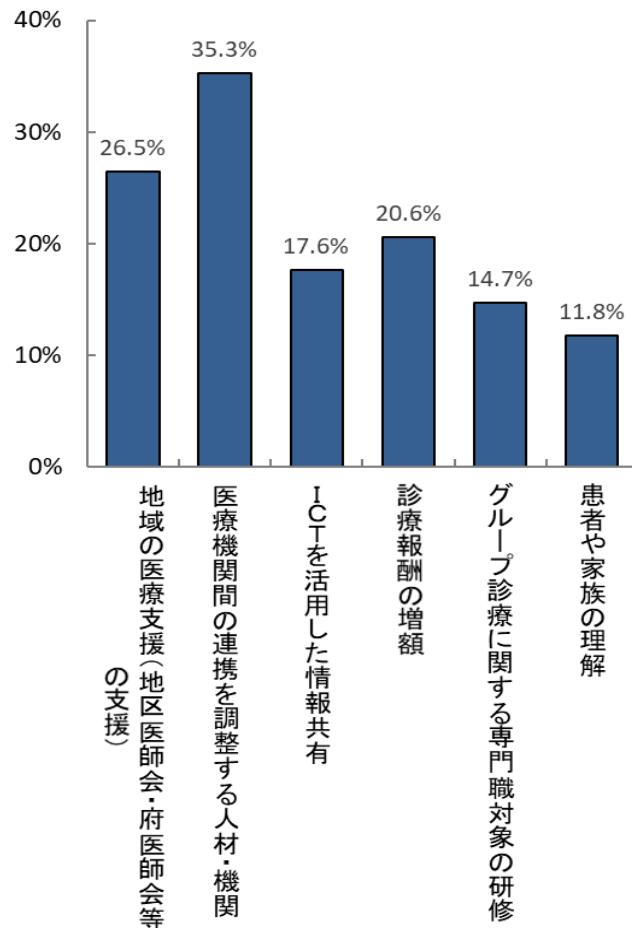
【グループ診療を円滑に実施するために必要なこと(アンケート調査結果)】

○南河内二次医療圏におけるグループ診療を円滑に実施するために必要なことについて、一般診療所では、「医療機関間の連携を調整する人材・機関」が最も多く、次いで「地域の医療支援（地区医師会・府医師会等の支援）」の順に多くなっています。

図表 3-5-32 グループ診療を円滑に実施するために必要なこと(令和元年)

グループ診療を円滑に実施するために必要なこと	南河内					
	一般診療所			病院		
	アンケート回答数	割合	施設数	アンケート回答数	割合	施設数
地域の医療支援(地区医師会・府医師会等の支援)	9	26.5%	34	12	52.2%	23
医療機関間の連携を調整する人材・機関	12	35.3%	34	15	65.2%	23
ICTを活用した情報共有	6	17.6%	34	11	47.8%	23
診療報酬の増額	7	20.6%	34	11	47.8%	23
グループ診療に関する専門職対象の研修	5	14.7%	34	6	26.1%	23
患者や家族の理解	4	11.8%	34	9	39.1%	23

図表 3-5-33 グループ診療を円滑に実施するために必要なこと【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

注 「24時間365日の緊急時や看取りに対応するため、1人の在宅療養者を複数の医師が連携して診療すること」と定義しています。

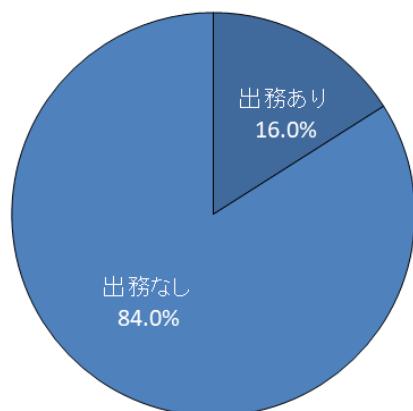
4. その他（公衆衛生活動等）

（1）公衆衛生活動（産業医、学校医、予防接種等）の実施状況

【産業医の出務有り無し（アンケート調査結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、南河内二次医療圏内一般診療所で産業医の出務経験のある医師は16.0%となっています。

図表 3-5-34 産業医の出務有無【一般診療所】（令和元年）

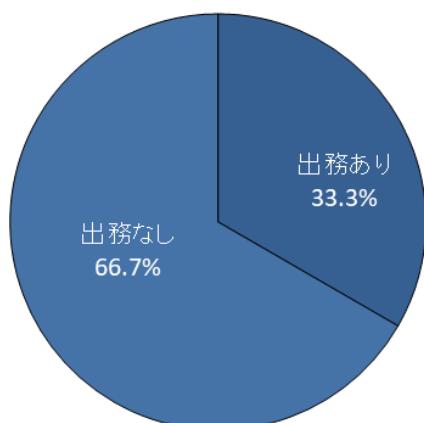


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

【学校医の出務有り無し（アンケート調査結果）】

○平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間に、南河内二次医療圏内一般診療所で学校医の出務経験のある医師は33.3%となっています。

図表 3-5-35 学校医の出務有無【一般診療所】（令和元年）

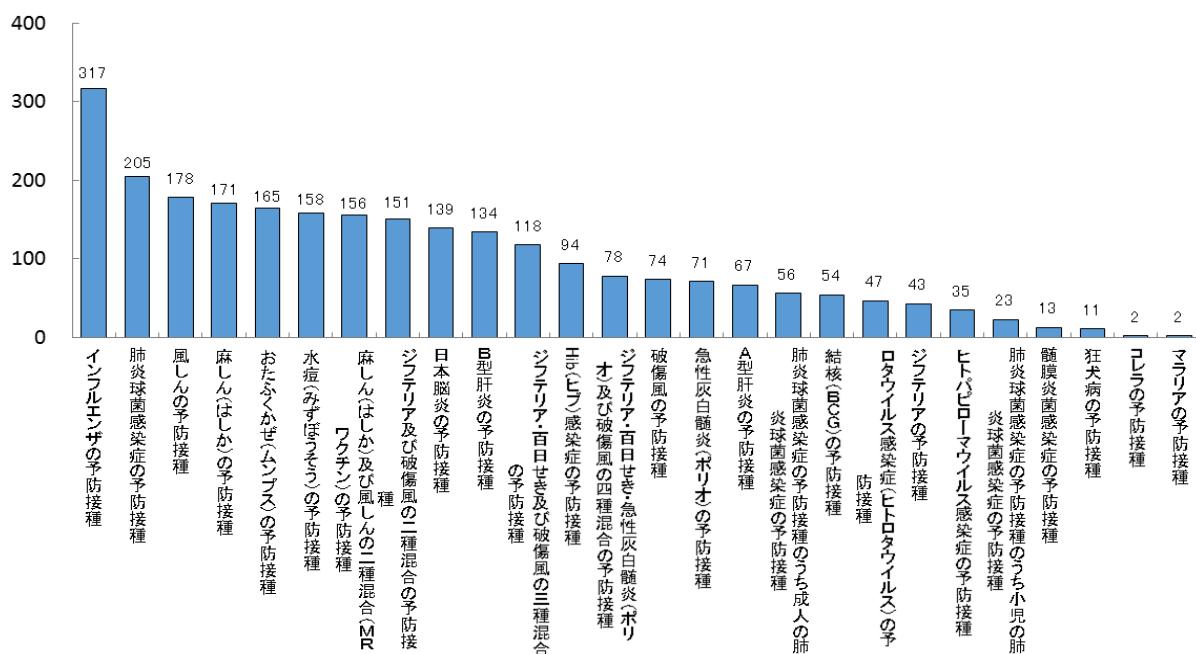


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

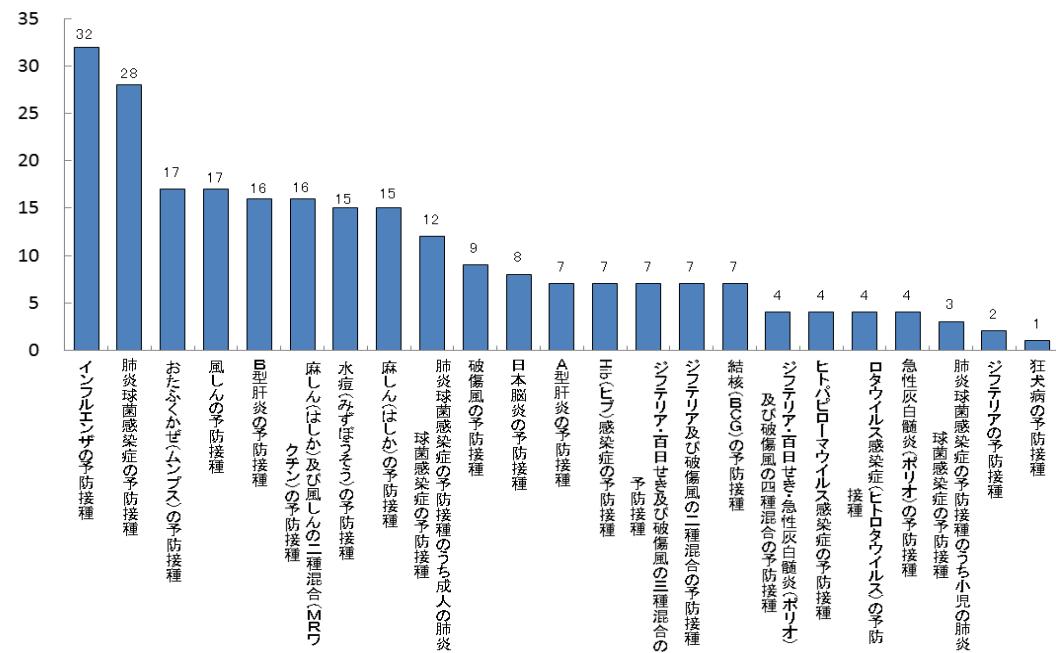
【予防接種実施医療機関数】

○令和元年9月10日現在、南河内二次医療圏内一般診療所において、ワクチン別に見ると最も多く予防接種が行われているのが、「インフルエンザ」317施設、次いで「肺炎球菌感染症」205施設、次いで「風しん」178施設となっています。

図表 3-5-36 予防接種実施医療機関数【一般診療所】



図表 3-5-37 予防接種実施医療機関数【病院】



出典 大阪府医療機関情報システム

5. 医療機器

(1) 医療機器（CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療器（体外照射））の実態

【医療機器の保有医療機関数】

○令和元年9月10日現在、南河内二次医療圏内において、CTを有する医療機関の割合は一般診療所で1.0%、病院79.5%、MRIは一般診療所で0.4%、病院で48.7%、PETは一般診療所で0%、病院で5.1%、マンモグラフィーは一般診療所3.7%、病院で33.3%、放射線治療機器（体外照射）は一般診療所で0%、病院で10.3%となっています。

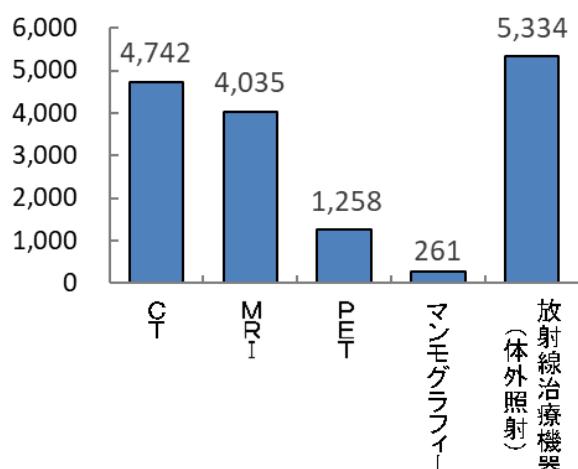
【医療機器の稼働率（年間算定回数／保有医療機関数）】

○平成28年4月から平成29年3月の1年間における、1医療機関当たりの医療機器の年間算定回数は、CTで4,742回、MRIで4,035回、PETで1,258回、マンモグラフィーで261回、放射線治療機器（体外照射）で5,334回となっています。

【調整人口当たりの医療機器保有台数^注】

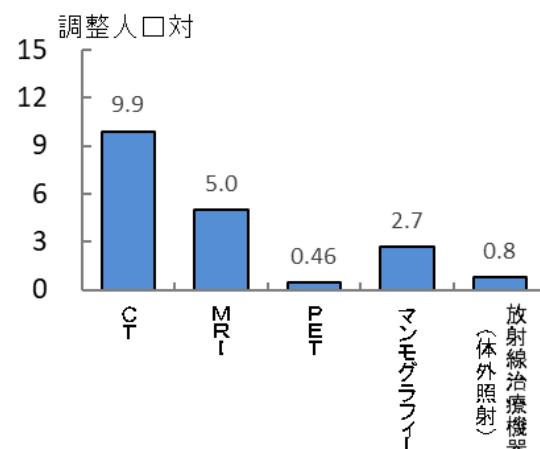
○平成30年4月1日現在、調整人口当たりの医療機器の保有台数は、CTが9.9と最も高くなっています。

図表3-5-38 1医療機関当たりの年間算定回数
【病院・一般診療所】(平成28年)



出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」
大阪府医療機関情報システム

図表3-5-39 府内調整人口当たりの医療機器
保有台数(平成30年)



出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ。」

注 調整人口当たりの医療機器保有台数とは、「地域の医療機器の台数/地域の人口（10万当たり）/地域の標準化検査率比」と定義しています。

(2) 医療機器の共同利用のあり方について

【保有している医療機器の中で他の医療機関と共同利用を行っているもの(アンケート調査結果)】

- 南河内二次医療圏内病院において、保有する医療機器の共同利用を行っている病院の割合は、CTで50.0%、MRIで54.5%、PETで0.0%、マンモグラフィーで50.0%、放射線治療機器（体外照射）で33.3%となっています。

図表 3-5-40 共同利用を行っている医療機器(令和元年)

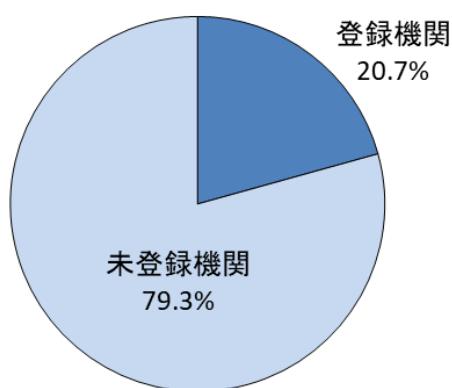
医療機器	南河内									
	一般診療所				病院				アンケート回答 医療機関数	
	共同利用を行っている		共同利用を行っていない		共同利用を行っている		共同利用を行っていない			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	アンケート回答 医療機関数	
CT	0	0%	0	0%	0	50.0%	7	50.0%	14	
MRI	0	0%	0	0%	0	54.5%	5	45.5%	11	
PET	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%	1	
マンモグラフィー	0	0%	0	0%	0	50.0%	3	50.0%	6	
放射線治療機器	0	0%	0	0%	0	33.3%	2	66.7%	3	

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

【地域医療支援病院の登録機関数の割合(アンケート調査結果)】

- 地域医療支援病院の登録機関^注となっている割合は、一般診療所で20.7%、病院で18.2%となっています。

図表 3-5-41 地域医療支援病院の登録機関【一般診療所】(令和元年)

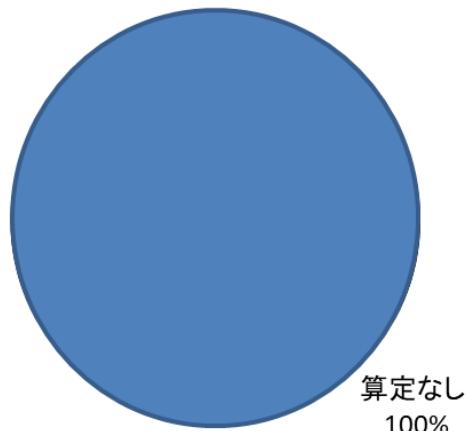


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

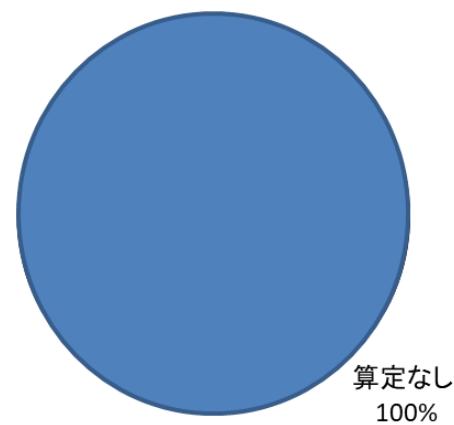
注 当該病院が地域のかかりつけ医等を支援する観点から、建物、設備、機器等を地域の医師等が利用することができるよう、当該病院の共同利用に関する運営規定等に基づき登録した医療機関をいいます。

○南河内二次医療圏内の医療機関において、医療機器の共同利用管理加算を算定している医療機関の割合は、一般診療所及び病院のいずれも0%となっています。

図表 3-5-42 共同利用加算の算定有無
【一般診療所】(令和元年)



図表 3-5-43 共同利用加算の算定有無
【病院】(令和元年)

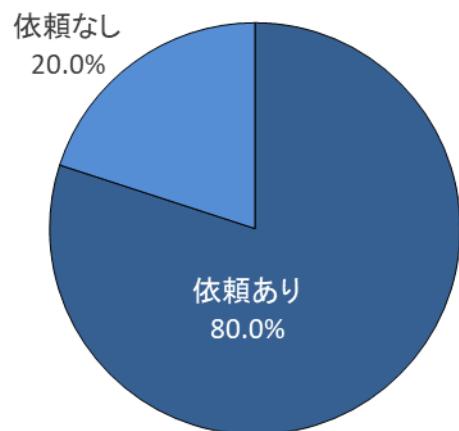


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

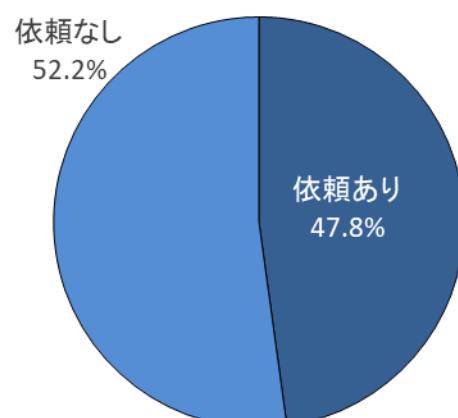
【他の医療機関への画像検査依頼の有無(アンケート調査結果)】

○南河内二次医療圏内の医療機関において、他の医療機関へ画像検査依頼をしたことがある医療機関の割合は、一般診療所で80.0%、病院で47.8%となっています。

図表 3-5-44 他の医療機関への画像
検査依頼の有無【一般診療所】(令和元年)



図表 3-5-45 他の医療機関への画像
検査依頼の有無【病院】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

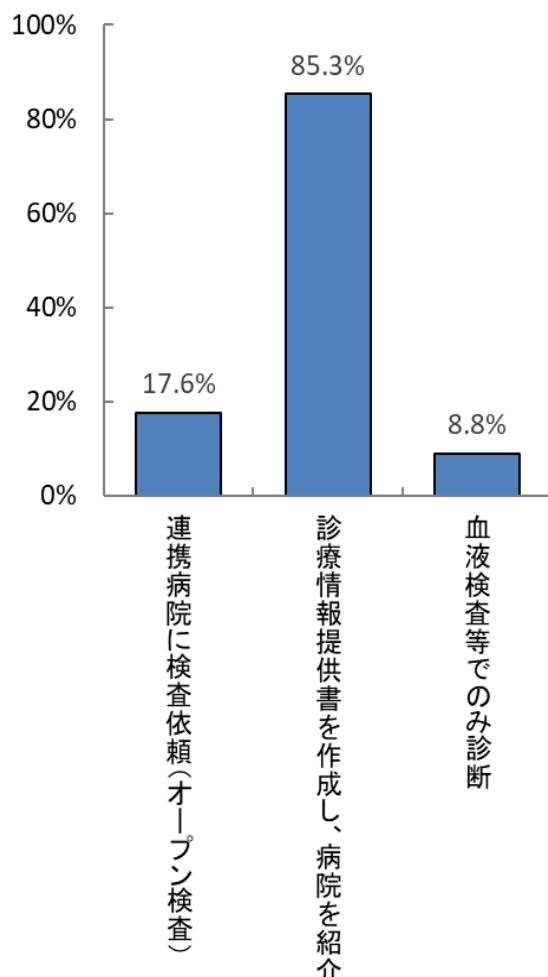
【自院に検査機器がない場合の対応(アンケート調査結果)】

○南河内二次医療圏内の医療機関において、自院に検査機器がない場合の対応は、連携している病院に検査を依頼(オープン検査)する医療機関が一般診療所で 17.6%、病院で 34.8%、診療情報提供書を作成し病院を紹介する医療機関が、一般診療所で 85.3%、病院で 87.0%、血液検査等でのみ診断する医療機関が、一般診療所で 8.8%、病院で 0.0%となっています。

図表 3-5-46 自院に検査機能がない場合の対応【一般診療所】(令和元年)

自院に検査機器がない場合の対応	南河内					
	一般診療所			病院		
	施設数	割合	総数	施設数	割合	総数
連携病院に検査依頼(オープン検査)	6	17.6%	34	8	34.8%	23
診療情報提供書を作成し、病院を紹介	29	85.3%	34	20	87.0%	23
血液検査等でのみ診断	3	8.8%	34	0	0.0%	23

図表 3-5-47 自院に検査機能がない場合の対応【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」

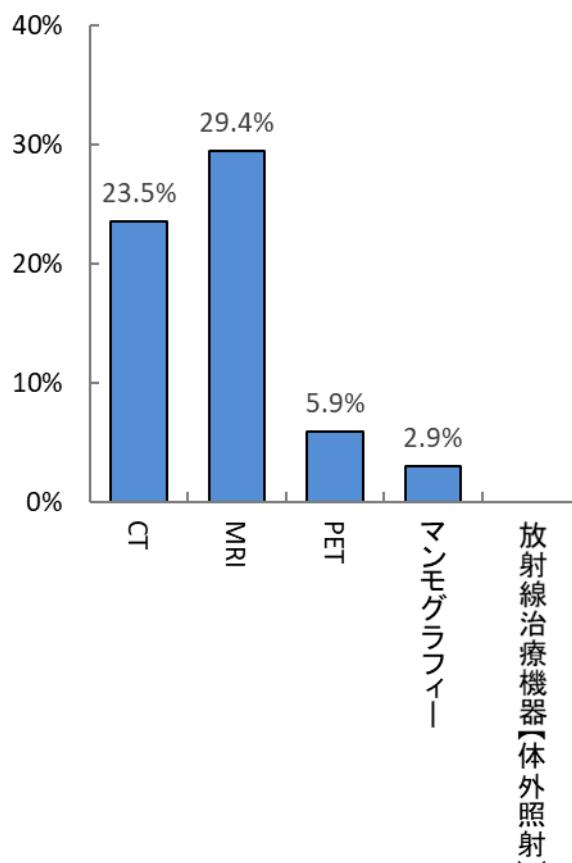
【医療機器別共同利用希望医療機関の割合(アンケート調査結果)】

○医療機器別共同利用希望医療機関の割合は、CTでは一般診療所23.5%、病院4.3%、MRIでは一般診療所29.4%、病院43.5%、PETでは一般診療所5.9%、病院26.1%、マンモグラフィーでは一般診療所2.9%、病院4.3%、放射線治療機器（体外照射）では一般診療所0.0%、病院8.7%となっています。

図表 3-5-48 共同利用であればぜひ活用したい医療機器(令和元年)

医療機器	南河内					
	一般診療所			病院		
	活用希望 医療機関数	割合	施設数	活用希望 医療機関数	割合	施設数
CT	8	23.5%	34	1	4.3%	23
MRI	10	29.4%	34	10	43.5%	23
PET	2	5.9%	34	6	26.1%	23
マンモグラフィー	1	2.9%	34	1	4.3%	23
放射線治療機器【体外照射】	0	0.0%	34	2	8.7%	23

図表 3-5-49 共同利用であればぜひ活用したい医療機器【一般診療所】(令和元年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のためのアンケート調査」